平成24年度

上下水道事業年報

H24.4.1～H25.3.31

前 橋 市 水 道 局

目　次

第１編　　水道局の組織

Ⅰ　機　　構　　図

Ⅱ　職員数及び配置表

Ⅲ　事　　務　　分　　掌

Ⅰ 水道局機構図（平成24年4月1日現在）

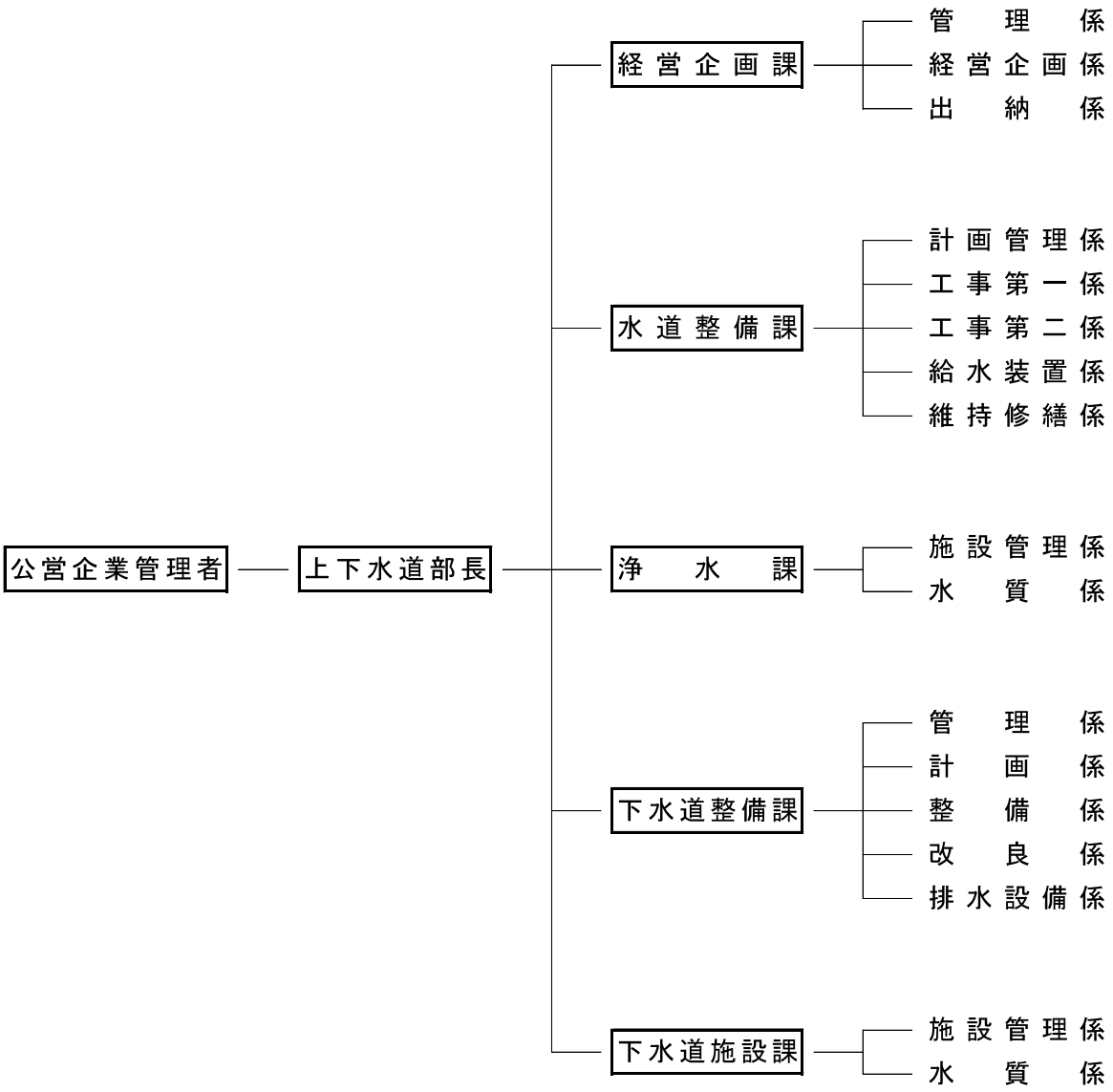

Ⅱ　職員数及び配置表

（平成25年3月31日現在）

職員の名称				事務（技術）吏員											業務吏員			
部名	課名	係名	職員数	部長	参事	課長	副参事	課長補佐	係長	副主幹	主査	主任	主事	技師	技士長	指導水道技士	主任水道技士	水道技士
上下水道部	経営企画課	管理係	7						1	2		3	1					
		経営企画係	6					1		2		3						
		出納係	6					1		2		2	1					
		計	20			1		2	1	6		8	2					
	水道整備課	計画管理係	6					1		1		3	1					
		工事第一係	8					1			1	2		2	1			1
		工事第二係	7					1				3		1		1	1	
		給水装置係	11						1	1	1	1		1	1	2	3	
		維持修繕係	10					1		1		2			1		4	1
		計	43			1		4	1	3	2	11	1	4	3	3	8	2
	浄水課	施設管理係	13						2	2	1	3		2		1	2	
		水質係	4				1			1		1		1				
		計	18			1	1		2	3	1	4		3		1	2	
	下水道整備課	管理係	7				1			2	2	1	1					
		計画係	6						1	1		2		2				
		整備係	7					1		1		4		1				
		改良係	7						1	1		2		1			1	1
		排水設備係	7					1		4	1	1						
		計	35			1	1	2	2	9	3	10	1	4			1	1
	下水道施設課	施設管理係	11						1	4		2		2		1	1	
		水質係	7					1		1		2		3				
		計	19			1		1	1	5		4		5		1	1	
合計			136	1		5	2	9	7	26	6	37	4	16	3	5	12	3

Ⅲ　事務分掌（平成２４年４月１日現在）

経 営 企 画 課

課　事　務　分　掌	係　名	係　事　務　分　掌
1　秘書、渉外及び文書に関すること。 2　条例、規程等に関すること。 3　人事及び給与に関すること。 4　職員の研修及び福利厚生に関すること。 5　財政に関すること。 6　現金及び有価証券の出納保管に関すること。 7　水道料金及び下水道使用料の調定に関すること。 8　水道料金及び下水道使用料等の収納に関すること。 9　検針等の委託に関すること。 10 局の権利義務及び財産管理に関すること。 11 情報システムの管理運営に関すること。 12 局の事務事業の計画、執行、進行管理及び連絡調整に関すること。 13 他の所管に属さないこと。	管 理 係	1　秘書及び渉外に関すること。 2　条例・規程等に関すること。 3　公印の保管に関すること。 4　文書の収受・発送・編さん及び保存に関すること。 5　統計に関すること。 6　人事・給与・服務及び研修に関すること。 7　福利厚生及び安全衛生に関すること。 8　労働組合に関すること。 9　交際儀式及び表彰に関すること。 10 水道協会及び下水道協会に関すること。 11 公務災害に関すること。 12 上下水道事業審議会運営に関すること。 13 県央第二水道受水団体連絡協議会に関すること。 14 行政情報の公開に関すること。 15 嘱託員及び臨時職員に関すること。 16 照会、回答に関すること。 17 当直に関すること。 18 水道災害相互応援・防災計画に関すること。 19 水道週間に関すること。 20 庁舎管理に関すること。 21 車両の管理に関すること。 22 指定給水装置工事事業者及び下水道排水設備指定工事店に関すること。 23 情報システムの管理運営に関すること。 24 電算機器類の導入及び更新に関すること。 25 ホームページの管理運営に関すること。 26 課の庶務に関すること。 27 他の所管に属さないこと。
	経　営 企 画 係	1　予算の編成及び執行管理に関すること。 2　決算及び業務状況報告に関すること。 3　財政計画に関すること。 4　資金計画及び資金の運用に関すること。 5　企業債及び一時借入金に関すること。 6　消費税申告及び納付に関すること。 7　財務会計システムの運用に関すること。 8　地方公営企業会計制度の見直しに関すること。

課　事　務　分　掌	係　名	係　事　務　分　掌
		9　工事発注及び公共事業等施行状況調査に関すること。 10 例月出納検査に関すること。 11 水道局ホームページに関すること。 12 効率的な運営の企画・立案に関すること。 13 収入の確保に係る企画・立案に関すること。 14 試算表及び財務諸表の作成に関すること。 15 公金管理等審査会に関すること。 16 水道局だよりに関すること。 17 その他、財務に関すること。
	出 納 係	1　支出事務に関すること。 2　収支日計表に関すること。 3　収支証拠書類の整理及び保管に関すること。 4　水道料金等の調定・収納に関すること。 5　水道料金等の照会に関すること。 6　契約保証金等に関すること。 7　総括出納取扱金融機関等に関すること。 8　銀行検査に関すること。 9 水道検針等業務の委託に関すること。 10 水道使用者等の管理に関すること。 11 債権管理に関すること。 12 公印（企業出納印）の保管に関すること。 13 不動産の取得、処分に関すること。 14 固定資産管理に関すること。 15 使用水量の計量及び認定に関すること。 16 給水人口の算出に関すること。

水道整備課

課　事　務　分　掌	係　名	係　事　務　分　掌
1　水道施設の企画設計に関すること。 2　拡張事業等（配水管及び配水施設）の新設に関すること。 3　水道台帳整備に関すること。 4　他部局事業（都市計画、下水道関連他）に伴う配水管の布設替等に関すること。 5　給配水管の維持管理に関すること。 6　漏水防止に関すること。 7　給水装置に関すること。 8　水道メーター等の管理に関すること。	計　画 管理係	1　基本計画及び経営認可の企画に関すること。 2　水源開発の企画に関すること。 3　配水施設整備の企画に関すること。 4　災害対策等の企画に関すること。 5　起債申請に関すること。 6　給配水管台帳（上水道施設管理システム）の整備に関すること。 7　上水道の総合調整に関すること。 8　課の予算、決算に関すること。 9　工事発注に関する入札、契約事務に関すること。 10 前橋工業団地造成組合の業務に関すること。 11 占用申請更新に関すること。 12 竣工書類の整理に関すること。 13 課の庶務に関すること。 14 他係との連絡調整及び応援に関すること。
	工　事 第一係	1　拡張事業に関する工事の設計、施工、監督（拡管、拡配）。 2　管網整備事業に関すること（拡管）。 3　配水管新設及び増圧等、要望工事の設計、施工、監督（施管）。 4　複数配管解消工事に関すること。 5　前工団事業の設計、施工、監督。 6　公設消火栓新設工事の設計、施工、監督（施消）。 7　都市計画事業に関する工事の設計、施工、監督（施都）。 8　設計委託業務に関すること。 9　水源開発の工事に関すること。 10 他係との連絡調整及び応援に関すること。
	工　事 第二係	1　老朽管の更新に関すること（施替）。 2　国、県、市道事業に関する設計、施工、監督（施道）。 3 下水道事業に関する工事の設計、施工、監督（施下）。 4　他部局事業に関する工事の設計、施工、監督（施他）。 5　設計業務委託に関すること。 6　他係との連絡調整及び応援に関すること。

課　事　務　分　掌	係　名	係　事　務　分　掌
	給　水 装置係	1　給水装置工事申込及び検査願の受付に関すること。 2　加入金及び給水装置工事手数料の徴収に関すること。 3　給水装置工事の設計審査、監督及び検査に関すること。 4　給水装置工事材料の承認に関すること。 5　私設消火栓の封印に関すること。 6　開発行為（前工団含む）の指導及び企画に関すること。 7　給水装置工事明細書の保管に関すること。 8　量水器の管理、保管に関すること。 9　検定満了量水器の取替え及び過流量水器に関すること。 10 故障量水器、中止復活量水器の取付、取外しに関すること。 11 水道管の寄附の受け入れに関すること。 12 給水装置に関すること。 13 他係との連絡調整及び応援に関すること。
	維　持 修繕係	1　配水管及び給水管（水道メーター一次側まで）の修繕並びに公設給水管の移設に関すること。 2　配水管の点検に関すること。 3　公設消火栓の維持管理に関すること。 4　弁栓類の設置及び管理点検補修に関すること。 5　水管橋類の架設及び管理点検補修に関すること。 6　減圧弁の点検補修に関すること。 7　水道管工事後の路面補修復旧に関すること。 8　公設管の凍結事故対策に関すること。 9　他企業との立会に関すること。 10 公設管の漏水調査に関すること。 11 配水管の水圧調査に関すること。 12 配水量等の統計に関すること。 13 他係との連絡調整及び応援に関すること。

浄 水 課

課　事　務　分　掌	係　名	係　事　務　分　掌
1　取水、浄水、導水及び配水に関すること。 2　水源施設及び浄水場施設の維持管理に関すること。 3　水質試験に関すること。	施　　設 管 理 係	1　課の予算、決算に関すること。 2　工事等契約事務に関すること。 3　課の庶務に関すること。 4　取水、浄水、配水の計画に関すること。 5　施設の新設、改良工事の設計、施工、監督に関すること。 6　浄水に関する機械類及び施設等の保守点検整備に関すること。 7　取水、導水、浄水施設の維持管理の設計、施行、監督に関すること。 8　緊急工事の設計、施工、監督に関すること。 9　水道資料館の管理、運営に関すること。 10 車両及び駐車場管理に関すること。 11 各種統計資料の整理、保管に関すること。 12 場内見学者に関すること。
	水 質 係	1　給水栓の水質検査に関すること。 2　浄水施設及び水源の水質試験及び水質管理に関すること。 3　水質苦情処理に関すること。 4　市民請求による水質検査に関すること。 5　漏水調査時の水質試験による判定に関すること。 6　水源の汚染及び監視に関すること。 7　水質事故等の緊急時の対応に関すること。 8　水道資料館の維持管理に関すること。

下水道整備課

課　事　務　分　掌	係　名	係　事　務　分　掌
1　公共下水道事業の基本調査及び企画に関すること。 2　公共下水道の設計施工に関すること。 3　委託工事の設計施工に関すること。 4　下水道事業受益者負担金及び分担金に関すること。 5　公共下水道の維持管理に関すること。 6　公共下水道への普及に関すること。 7　排水設備等に関すること。 8　合併処理浄化槽設置費補助に関すること。	管 理 係	1　下水道関係課の連絡調整及び課の庶務に関すること。 2　下水道会計の予算、決算、工事契約に関すること。 3　国県補助金及び起債に関すること。 4　下水道事業受益者負担金及び分担金に関すること。 5　前橋工業団地造成組合の予算、決算、工事契約に関すること。 6　日本下水道協会に関すること。 7　利根川上流流域下水道連絡協議会に関すること。
	計 画 係	1　下水道事業基本計画、認可計画等の策定に関すること。 2　下水道台帳・下水道情報管理システムに関すること。 3　利根川上流流域下水道連絡協議会に関すること。 4　前橋工業団地造成組合の下水道施設計画に関すること。 5　供用開始の告示に関すること。 6　下水道統計に関すること。 7　国・県・他都市等からの調査に関すること。 8　汚水処理事業連絡協議会に関すること。
	整 備 係	1　公共下水道管渠施設の実施計画及び工事施工に関すること。 2　合流式下水道貯留施設実施計画及び工事施工に関すること。 3　私道対策に関すること。 4　前橋工業団地造成組合の下水道施設の実施設計及び工事施工に関すること。
	排　水 設備係	1　公共下水道使用の申請等に関すること。 2　排水設備等の指導及び検査に関すること。 3　公共下水道への接続促進に関すること。 4　統計に関すること。 5　流域下水道流入量の報告に関すること。 6　取付管新設工事に関すること。 7　浄化槽設置費補助に関すること。 8　普及促進に係る未接続世帯の戸別訪問に関すること。 9　誤接続世帯に対する指導に関すること。

課　事　務　分　掌	係　名	係　事　務　分　掌
	改 良 係	1　下水道改築計画及び工事に関すること。 2　緊急合流改善事業の計画及び工事に関すること。 3　公共下水道の布設替工事に関すること。 4　下水道施設の維持管理に関すること。 5　不明水対策に関すること。 6　開発行為、道路位置指定及び寄附受入れに関すること。

下水道施設課

課　事　務　分　掌	係　名	係　事　務　分　掌
1　水質浄化センター及び中継ポンプ場の維持管理に関すること。 2　水質浄化センターし尿処理施設の維持管理及び下水汚泥処理に関すること。 3　水質管理・水質指導に関すること。	施　　設 管 理 係	1　課の予算・決算に関すること。 2　課の庶務に関すること。 3　他課及び関係各課との連絡調整に関すること。 4　下水道に係る啓蒙に関すること。 5　各種統計に関すること。 6　施設改修基本計画及び企画立案に関すること。 7　水処理施設・汚泥処理施設・し尿処理施設・住宅団地排水処理施設及びポンプ場施設の維持管理並びに施設の更新・改修・整備工事に関すること。 8　前橋工業団地造成組合施設部に関すること。
	水 質 係	1　水処理施設等の水質管理に係る指導、助言に関すること。 2　水処理施設の水質試験に関すること。 3　特定事業場等の監視、指導及び下水道幹線における水質監視に関すること。 4　水質指導に伴う調査、助言及び試験に関すること。 5　県等関係各機関との連絡調整に関すること。 6　その他水質に関すること。

第２編　水　道　事　業

Ⅰ　沿　　革

Ⅱ　施　設　の　概　要

Ⅲ　業　務　の　概　要

Ⅳ　財　務　統　計

Ⅴ　料　金　制　度

前　橋　市　施　設　概　要　図

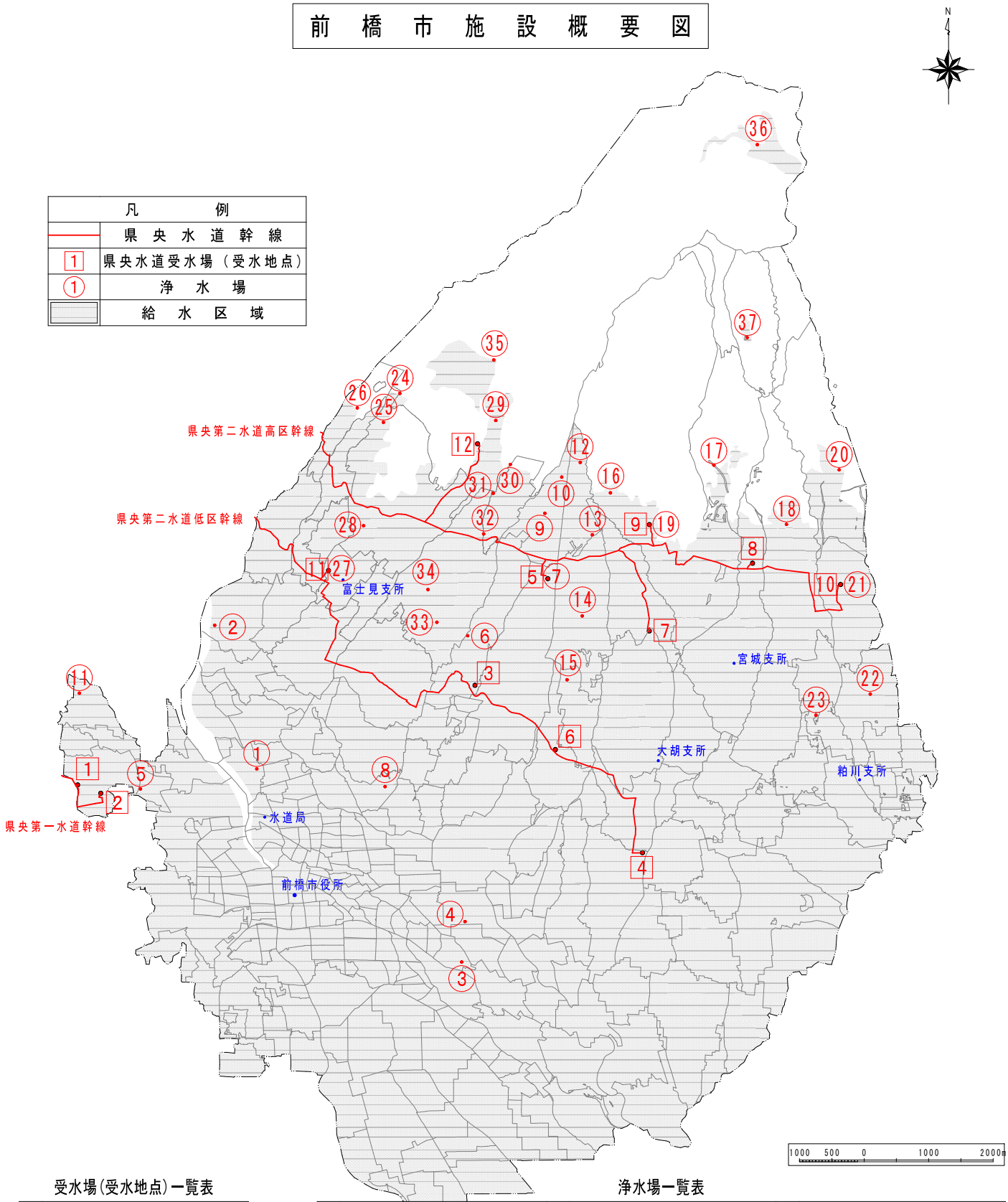

受水場(受水地点)一覧表

1	青梨子受水場
2	清里前原受水場
3	嶺受水場
4	富田受水場
5	小坂子受水地点(小坂子浄水場)
6	荻窪受水場
7	堀越受水場
8	鼻毛石受水場
9	柏倉受水地点（柏倉浄水場）
10	室沢受水地点（室沢浄水場）
11	田島受水地点（田島浄水場）
12	赤城山受水場

浄水場一覧表

1	敷島浄水場	14	滝窪浄水場	27	田島浄水場（田島受水地点）
2	田口浄水場	15	横沢浄水場	28	小原目浄水場
3	野中浄水場	16	堀久保浄水場	29	竜ノ口浄水場
4	東片貝浄水場	17	二本木浄水場	30	小萩沢浄水場
5	総社浄水場	18	苗ヶ島浄水場	31	芦ヶ関浄水場
6	芳賀浄水場	19	柏倉浄水場（柏倉受水地点）	32	横阿内浄水場
7	小坂子浄水場(小坂子受水地点)	20	中之沢浄水場	33	八幡浄水場
8	下細井浄水場	21	室沢浄水場（室沢受水地点）	34	大松山浄水場
9	金丸第１浄水場	22	月田浄水場	35	西大河原浄水場
10	金丸第２浄水場	23	稲里浄水場	36	大洞浄水場
11	清里浄水場	24	沼の窪浄水場	37	湯之沢浄水場
12	東金丸第１浄水場	25	上西峰浄水場		
13	東金丸第２浄水場	26	山口浄水場		

Ⅰ　沿革

１　水道事業のあゆみ

前橋市の水道は、大正６年８月に市議会で水道布設建設案が採択され、昭和２年１月に水源を旧利根川の河床である敷島公園内に求めて着工し、４年３月２１日市民待望の給水を開始した。この施設の規模は、当時としては雄大で、水源もかなり余裕のあるものであった。

昭和２０年８月の戦災により市街地の大部分が焦土と化したが、その復興も比較的順調に進み、２７年以降の戦後の混乱期を脱するに及んで、市政の発展は急激の度を加えた。さらに、相次ぐ町村合併によって市域が１０倍にも広がり、水の需要も急速に増えることとなった。

このため、昭和３１年度から第一次拡張事業に着手し、既に限界に達しつつあった敷島浄水場を拡充するとともに、合併地区に深井戸を水源とする簡易水道を建設する方針で、３２年に江木地区、３３年に総社地区、３６年に田口地区とそれぞれ給水を開始した。また、合併により引き継いだ元総社の水源を拡充し、東地区に配水管を布設した。その後、３７年に清里地区、３９年に芳賀地区を完了するに至って、配水管網は全市域に及んだ。

昭和３７年度から第二次拡張事業に着手し、水需要の増大と新たに合併した駒形地区に給水するための事業を実施するとともに、総社簡易水道を拡充統合して西部上水道と改称した。

昭和３９年度から第三次拡張事業に着手し、野中浄水場の建設と西部上水道をはじめ、各簡易水道の連絡統合を図り、上水道区域に編入した。

昭和４７年度から第四次拡張事業に着手し、年次計画に基づいて５０年に下細井浄水場、５２年に問屋浄水場を建設して給水を開始したほか、敷島、野中、江木および総社の各浄水場に深井戸を増設するとともに、市内全域にわたり配水管網の整備を図った。

昭和５６年度から第五次拡張事業に着手し、泉沢浄水場及び金丸浄水場の拡張整備、昭和５８年から県央第一水道の受水を開始した。６０年からは遠方監視制御装置を設置した。

平成5年度からは第六次拡張事業に着手し、県央第二水道の受水に向け施設建設を進め、１０年度に嶺及び荻窪、１１年度に富田、１２年度に小坂子の新規受水場で受水を開始した。さらに、１６年度に利根川西地区で県一清里前原受水場、１７年度に田口地区で田口第一高区配水池、１８年度に田口第二高区配水池の供用を開始した。

平成２０年度から第七次拡張事業に着手し、合併地区を含めた施設管理の一元化を図るため、遠方監視設備更新工事を行った。また、合併地区の給水拠点として、２０年度に東金丸第２浄水場配水池、２２年度に東金丸第１浄水場配水池、２４年度に稲里浄水場配水池、２５年度には堀久保浄水場の供用を開始した。

また、合併により引継いだ簡易水道事業等は、平成２３年度に旧大洞簡易水道を、２５年度には三夜沢簡易水道と湯之沢小水道を水道事業へ統合した。

平成元年度より取り組んできた石綿管整備事業は、一部の都市計画事業区域内を除き、２３年度で整備が完了した。今後は、旧市街地を中心に残されている老朽鋳鉄管の布設替えを行う老朽鋳鉄管更新事業を２５年度より計画的に実施していく。

現在、水道施設の面的整備は、ほぼ完了していることから、災害に強く安全で安定性の高い水道の構築を目標として、水道施設の維持管理に重点をおいて、計画的に事業を進めている。

2　拡張事業の推移

	起工年月	竣工年月	事業費	計画 給水人口	計画 給水量	拡張事業内容	主要施設
創設	昭和 2年 1月	昭和 4年 3月	千円 2,308	人 80,000	㎥/日 16,100	敷島浄水場建設	集水埋管 355m 緩速ろ過池 3池 配水池 1池 配水塔 1基 ポンプ場 1棟 予備発電機 1台 配水管 141,689m
第一次拡張	昭和 31年 4月	昭和 37年 3月	千円 260,000	人 130,000	㎥/日 41,600	敷島浄水場施設拡充 旧南橘、桂萱、上川渕、下川渕地区給水	さく井 6井 配水池 1池 配水管 72,941m 導水管 1,755m
第二次拡張	昭和 37年 4月	昭和 39年 3月	千円 39,600	人 150,000	㎥/日 48,000	敷島浄水場水源拡充 駒形地区給水	さく井 3井 配水管 17,720m 導水管 642m
第三次拡張	昭和 39年 4月	昭和 47年 3月	千円 1,063,000	人 275,000	㎥/日 132,500	敷島浄水場、各水源地拡充 野中浄水場建設 城南地区給水	さく井 20井 配水池 10池 配水塔 1基 自家発電機 4台 配水管 114,239m 導水管 8,268m
第四次拡張	昭和 47年 4月	昭和 56年 3月	千円 4,245,000	人 320,000	㎥/日 192,000	下細井浄水場建設 問屋浄水場建設 各水源地拡充 管網整備 野中、江木、下細井、問屋、芳賀の水源地に除鉄・除マンガン装置建設	さく井 21井 配水池 7池 配水ポンプ 21台 自家発電機 3台 配水管 71,037m 導水管 14,215m
第五次拡張	昭和 56年11月	平成 5年 3月	千円 5,600,000	人 313,400	㎥/日 193,700	県央第一水道受水施設 泉沢浄水場建設 金丸浄水場建設 遠方監視制御装置 配水管整備	さく井 2井 配水池 7池 配水ポンプ 9台 1式 配水管 68,960m
第六次拡張	平成 6年 1月	平成 17年 3月	千円 25,486,625	人 307,800	㎥/日 227,700	給水量の増加 施設の再編成整備 貯水能力の増強	県央第二水道受水場 4箇所 配水池 9池 遠方監視制御装置 1式 送・配水管 84,788m
第七次拡張	平成 20年 4月	平成 33年 3月	千円 4,722,000	人 323,400	㎥/日 165,600	施設の再編成整備 貯水能力の増強	配水池 4池 遠方監視装置更新 1式 導水管 2,150m 配水管 16,351m
（第1回変更）	平成 23年 4月	平成 33年 3月	千円 19,662,236	人 344,600	㎥/日 175,400	深井戸新設 簡易水道等の統合	水源新設 1井 配水池 1池 ポンプ場新設 1箇所 導・配水管 4,690m

Ⅱ　施設の概要（平成２５年３月３１日現在）

１　水道庁舎

(1) 名称　　前橋市水道庁舎

(2) 所在地　　前橋市岩神町三丁目１３番１５号

(3) 完成年月日　　昭和５４年３月２０日（増築部分：平成７年３月２２日完成）

(4) 取得年月日　　庁舎：昭和５４年８月１日（一般会計から所管換による取得）
増築部分：平成７年３月３１日（一般会計から所管換による取得）

(5) 構造
① 庁舎棟　　鉄筋コンクリート構造一部ＰＣ構造（地下１階・地上５階建）
② 増築部分　　鉄筋コンクリート構造（地上４階建）
③ 付属棟　　鉄骨構造（地上２階建）

(6) 規模
① 敷地面積　　5,733.71 ㎡
② 建築面積　　1,479.67 ㎡
（庁舎棟 736.27 ㎡、増築部分 140.26 ㎡、付属棟 603.14 ㎡）
③ 延床面積　　4,568.88 ㎡
（庁舎棟 3,310.86 ㎡、増築部分 476.40 ㎡、付属棟 781.62 ㎡）
④ 建物高さ　　最高 29.985 m、軒の高さ 24.850 m

(7) 利用状況
① 庁舎棟
地階　　機械・電気・ボイラー室、書庫、ロッカー室、技術員控室、旧事後処理室
１階　　水道整備課、お客様センター、当直室、第１会議室、作業室、業務処理室
２階　　下水道整備課、第２会議室、第３会議室、書庫、ロッカー室、ＯＡ室、サーバー室
３階　　管理者室、応接室、経営企画課、会議室、東会議室、ロッカー室、書庫
４階　　水道整備課、第４会議室、第５会議室、ロッカー室、図書室、ＯＡ室
５階　　研修ホール、放送室、機械室、ホールロビー会議室、控室、書庫、ホールロビー
中５階　　映写室、ファンルーム、機械室
② 付属棟
１階　　量水器室、会議室、工具庫、車庫
２階　　マッピング室、水道労組書記局、職員休憩室、書庫

(8) 駐車場
① 構内駐車場　　79 台（来庁者用 48 台、公用車用 31 台）
② 職員駐車場　　92 台

(9) 研修ホール
① 収容人員　　椅子式収容 280 人、机式収容 150 人
② 面積　　301 ㎡（ホール 273 ㎡、ステージ 28 ㎡）

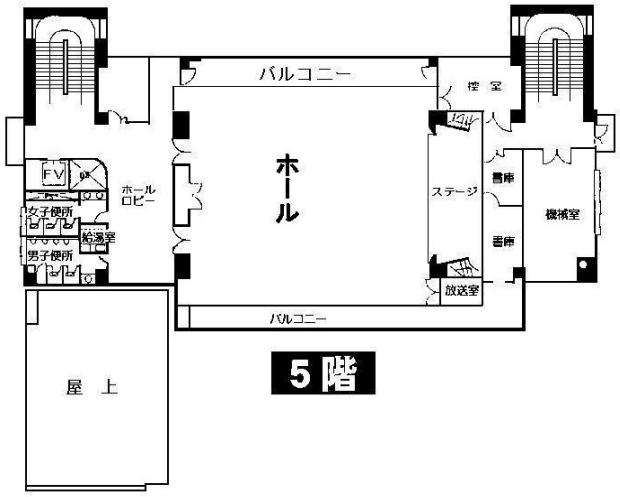
バルコニー
控室
ホール
ホールロビー
ステージ
書庫
機械室
放送室
EV
女子便所
給湯室
男子便所
屋上
5階

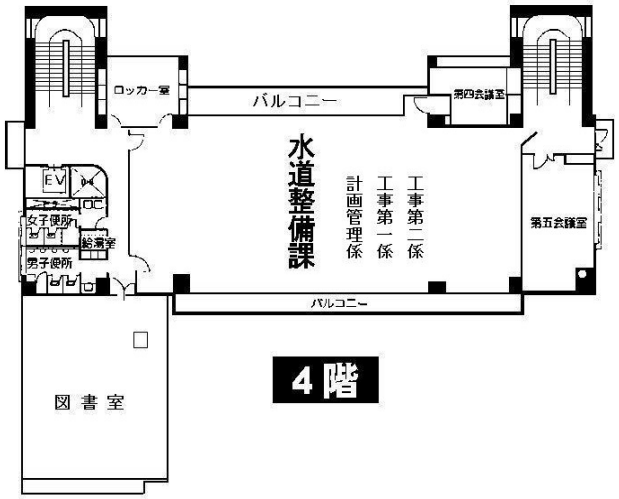
ロッカー室
バルコニー
第四会議室
水道整備課
工事第二係
工事第一係
計画管理係
第五会議室
EV
女子便所
給湯室
男子便所
図書室
4階

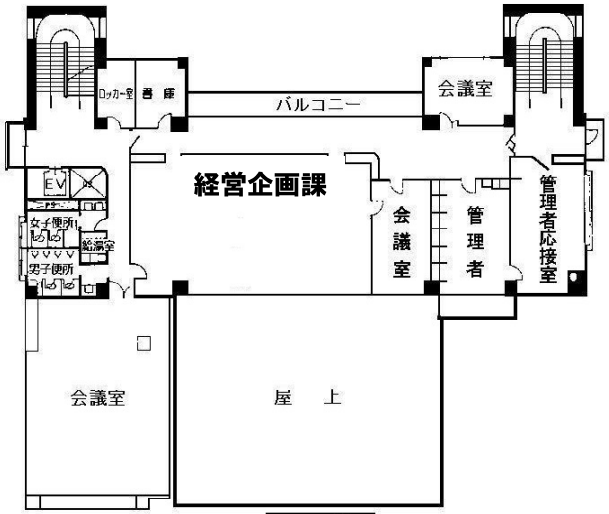
ロッカー室
書庫
バルコニー
会議室
経営企画課
会議室
管理者
管理者応接室
EV
女子便所
給湯室
男子便所
会議室
屋上
3階

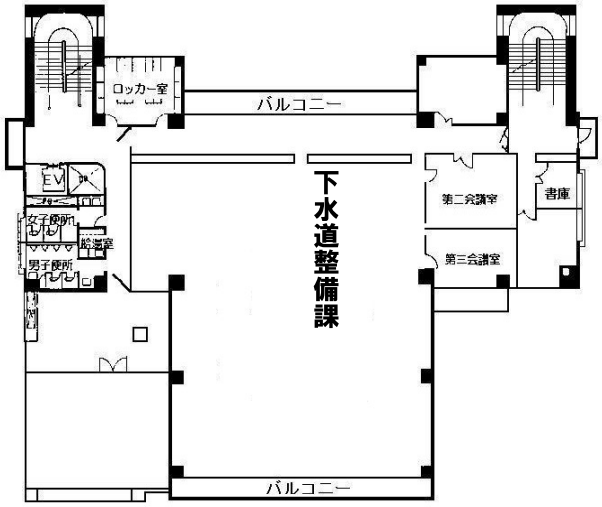
ロッカー室
バルコニー
下水道整備課
第二会議室
書庫
第三会議室
EV
女子便所
給湯室
男子便所
バルコニー
2階

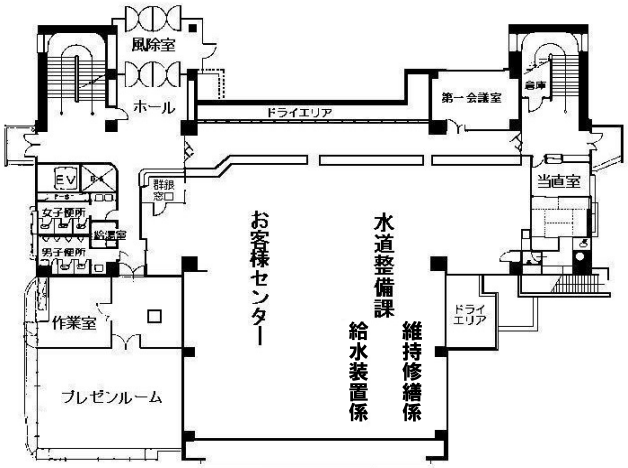
風除室
ホール
ドライエリア
第一会議室
倉庫
当直室
EV
女子便所
給湯室
男子便所
お客様センター
水道整備課
給水装置係
維持修繕係
ドライエリア
作業室
プレゼンルーム
1階

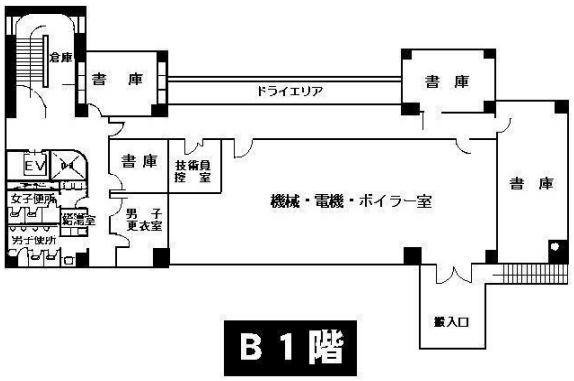
倉庫
書庫
ドライエリア
書庫
書庫
技術員控室
EV
女子便所
給湯室
男子便所
男子更衣室
機械・電機・ボイラー室
書庫
搬入口
B1階

水道庁舎
各階平面図

2 浄水施設

施設名	敷島浄水場
所在地	前橋市敷島町216番
取水能力	32,949m^3/日
竣工年月日	昭和4年3月21日
工事費	2,308,939円
用地	113,440.2㎡（内訳：本場62,931.75㎡　他50,508.45㎡）

取水施設

井戸名	井戸口径(mm)	井戸深さ(m)	取水ポンプ(kW)
敷島１号水源	300	45	11
敷島２号水源	350	105	5.5
敷島３号水源	350	105	11
敷島４号水源	350	105	18.5
敷島５号水源	350	105	11
敷島６号水源	350	105	22
敷島８号水源	3,000	18	5.5

井戸名	井戸口径(mm)	井戸深さ(m)	取水ポンプ(kW)
敷島９号水源	3,000	18	7.5
敷島１０号水源	450	121	18.5
敷島１１号水源	450	80	22
敷島１２号水源	450	80	30
敷島１４号水源	500	100	22
敷島１５号水源	500	60	（管理運転）22
敷島１６号水源	500	100	18.5

導水施設

	口径(mm)	延長(m)
導水管	200	655
	250	1,158
	300	2,182

	口径(mm)	延長(m)
導水管	400	1,064
	500	2,248
	600	1,332

浄水施設

着水井	13m^3	ＲＣ	１池

緩速ろ過池	計画浄水量 １池：8,240m^3/日	３池(予備1池)

消毒設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 3,600cc/時　6台(3組) 7,200cc/時　2台(1組)

配水施設

１号配水池	3,740m^3	ＲＣ	1,870㎥×2池
２号配水池	5,000m^3	〃	1池
３号配水池	5,000m^3	ＰＣ	〃

配水ポンプ(渦巻ポンプ)	110kW	3台
〃（ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ付き）	110kW	2台

配水塔　１基	高さ　37.4m　、容量　892m^3
	内側　鋼鉄板製、外側　銅板製

非常用発電設備	ガスタービン発電機437kVA6.6kV1台

施設名	芳賀水系（芳賀浄水場ほか）
所在地	前橋市高花台二丁目16番1
取水能力	1,884m^3/日
竣工年月日	昭和39年3月10日
工事費	21,520,000円
用地	9,076.28㎡（内訳：本場2,734.74㎡　他6,341.54㎡）

取水施設

井戸名	井戸口径(mm)	井戸深さ(m)	取水ポンプ(kW)
芳賀１号水源	300	120	15
芳賀４号水源	400	52	7.5
芳賀５号水源	350	180	(管理運転)18.5

井戸名	井戸口径(mm)	井戸深さ(m)	取水ポンプ(kW)
芳賀６号水源	400	143	5.5
芳賀９号水源	400	130	（管理運転）11

導水施設

	口径(mm)	延長(m)
導水管	75	101
	150	44
	200	1,235
	250	355

浄水施設

消毒設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機	
	芳賀浄水場	1,368cc/時　２台
	小坂子浄水場	1,368cc/時　２台

除鉄・除マンガン設備	芳賀浄水場	1,000m^3/日　１基

配水施設

高花台配水場配水池	2,400m^3	ＰＣ	１池
芳賀浄水場１号配水池	198m^3	ＲＣ	１池(休止)
〃２号配水池	400m^3	〃	１池
小坂子浄水場１号配水池	800m^3	ＰＣ	〃
〃２号配水池	800m^3	〃	〃
小坂子第１配水場配水池	400m^3	ＲＣ	〃
小坂子第２配水場配水池	400m^3	〃	〃

減圧槽	嶺町	3m^3	１池　ＳＵＳ
	小坂子町	3m^3	〃

県二補水施設（高花台配水場）	水位調整弁	口径200mm	１台
	電磁流量計	口径200mm	１台

施設名	野中水系(野中浄水場ほか)
所在地	前橋市天川大島町三丁目62番1
取水能力	21,504m^3/日
竣工年月日	昭和42年4月20日
工事費	100,514,000円
用地	20,833.05㎡（内訳：本場19,389.17㎡　他1,443.88㎡）

取水施設

井戸名	井戸口径(mm)	井戸深さ(m)	取水ポンプ(kW)
野中１号水源	600	100	（管理運転）37
野中２号水源	500	99	37
野中３号水源	600	48	22

井戸名	井戸口径(mm)	井戸深さ(m)	取水ポンプ(kW)
野中６号水源	500	150	22
野中７号水源	500	100	37
野中８号水源	500	101	30
野中９号水源	500	100	18.5
野中１０号水源	500	100	26

導水施設

	口径(mm)	延長(m)
導水管	250	1,262
	300	774

	口径(mm)	延長(m)
導水管	350	589
	500	1,333

浄水施設

消毒設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機	
	野中本場	7,200cc/時　２台
	東片貝浄水場	1,368cc/時　２台

除鉄・除ﾏﾝｶﾞﾝ設備	東片貝浄水場	2,500m^3/日　２基(休止)
着水井	野中本場	95m^3　ＲＣ　１池(休止)
普通沈でん池	野中本場	369m^3　ＲＣ　２池
有機塩素化合物除去設備	野中本場	能力10,000m^3/日

配水施設

野中本場１号配水池	5,600m^3	ＰＣ	１池
〃２号配水池	3,000m^3	〃	〃
〃３号配水池	3,000m^3	〃	〃
〃ポンプ桝	152m^3	ＲＣ	１池
	115m^3	〃	１池

配水ポンプ	野中本場	132kW	5台 渦巻ポンプ
	東片貝浄水場	30kW	1台 水中ポンプ
非常用発電設備	ガスタービン発電機500kVA6.6kV1台		
緊急遮断弁	野中本場３号配水池	口径500mm	流入管　１基
		口径600mm	流出管　１基

施設名	下細井浄水場
所在地	前橋市下細井町657番1
取水能力	9,312m^3/日
竣工年月日	昭和50年9月1日
工事費	255,863,304円
用地	22,750.94㎡（内訳：本場14,298㎡　他8,452.94㎡）

取水施設

井戸名	井戸口径(mm)	井戸深さ(m)	取水ポンプ(kW)
下細井１号水源	500	61	26
下細井３号水源	350	70	22
下細井５号水源	500	72.5	15

導水施設

	口径(mm)	延長(m)
導水管	250	1371
	350	588

	口径(mm)	延長(m)
導水管	500	270
	600	930

浄水施設

消毒設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機	3,600cc/時　２台

着水井	309m^3	ＲＣ	１池

配水施設

	口径(mm)	延長(m)
送水管	600mm	855m

送水ポンプ（渦巻ポンプ）	下細井本場	45kW	２台
	〃	75kW	〃

下細井本場配水池	5,000m^3	ＰＣ	１池
上細井配水場１号配水池	5,300m^3	〃	〃
〃２号配水池	5,300m^3	〃	〃
〃３号配水池	4,000m^3	〃	〃
配水ポンプ	上細井増圧	22kW	１台　水中ﾎﾟﾝﾌﾟ

県二補水施設（上細井配水場）	水位調整弁	口径400mm	１基
	減圧弁	口径150mm	１基
		口径200mm	１基
	緊急遮断弁	口径500mm	流出管　１基
		口径600mm	流入管　１基

施設名	総社浄水場	田口浄水場
所在地	前橋市高井町一丁目10番8	前橋市田口町1373番3
取水能力	9,192m^3/日	15,576m^3/日
竣工年月日	昭和33年11月21日	昭和36年6月10日
工事費	58,430,000円	24,810,000円
用地	4,734.8㎡（内訳：本場3,626.27㎡　他1,108.53㎡）	6,772.96㎡（内訳：本場4,148㎡　他2,624.96㎡）

取水施設

井戸名	井戸口径(mm)	井戸深さ(m)	取水ポンプ(kW)
総社１号水源	200	110	7.5
総社３号水源	350	150	18.5
総社４号水源	400	180	15
総社５号水源	400	150	30

井戸名	井戸口径(mm)	井戸深さ(m)	取水ポンプ(kW)
田口１号水源	450	60	(休止)5.5
田口２号水源	500	60	11
田口３号水源	500	100	18.5
田口４号水源	500	75	11
田口５号水源	500	100	30
田口６号水源	500	70	30
田口７号水源	500	60	22

導水施設

	口径(mm)	延長(m)
導水管	150	320
	200	844
	400	763

	口径(mm)	延長(m)
導水管	200	417
	300	240
	350	334
	400	1,015

浄水施設

消毒設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 3,600cc/時　２台

消毒設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 3,600cc/時　２台
有機塩素化合物除去設備	能力6,000m^3/日

配水施設

本場配水池	2,600m^3	ＰＣ	１池
３号水源配水池	700m^3	ＲＣ	1池（休止）

配水ポンプ(渦巻ポンプ)	30kW	2台
	37kW	1台

非常用発電設備	ガスタービン発電機220kVA200V1台

本場１号配水池	2,250m^3	ＲＣ	１池
〃　２号配水池	2,500m^3	ＰＣ	〃
第１高区配水池	500m^3	ＳＵＳ	〃
第２高区配水池	100m^3	ＳＵＳ	〃
配水ポンプ（渦巻ポンプ）	低区配水	75kW	3台
	高区配水	30kW	2台
	第１高区	7.5kW	2台
非常用発電設備	ディーゼル発電機250kVA200V 1台		

施設名	清里浄水場	金丸水系（金丸第2浄水場ほか）
所在地	前橋市池端町393	前橋市金丸町329番9
取水能力	1,080m^3/日	1,368m^3/日
竣工年月日	昭和37年8月27日	昭和58年4月1日
工事費	17,560,000円	7,923,100円
用地	1,580㎡（内訳：本場1,299㎡　他281㎡）	2,844㎡（内訳：本場2,465㎡　他379㎡）

取水施設

井戸名	井戸口径(mm)	井戸深さ(m)	取水ポンプ(kW)
清里２号水源	300	152	15

井戸名	井戸口径(mm)	井戸深さ(m)	取水ポンプ(kW)
金丸１号水源	200	150	7.5
金丸２号水源	300	200	15

導水施設

	口径(mm)	延長(m)
導水管	200	562

	口径(mm)	延長(m)
導水管	100	170

浄水施設

消毒設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 1,368cc/時　２台

消毒設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機	
	第1浄水場	1,368cc/時　２台
	第2浄水場	1,368cc/時　２台

配水施設

配水池	700m^3	ＲＣ	１池
配水塔	91m^3	ＲＣ	１池（休止）
配水ポンプ(渦巻ポンプ)		15kW	2台

金丸１号配水場配水池	55m^3	ＲＣ	１池
金丸第２浄水場配水池	1,000m^3	ＰＣ	１池
非常用発電設備	ディーゼル発電機75kVA200V　１台		

水源	東金丸第１浄水場	東金丸第２浄水場
所在地	前橋市東金丸町6番3	前橋市東金丸町91番127
取水能力	1,248m^3/日	2,064m^3／日
竣工年月日		
工事費		
用地	2,632㎡（内訳：本場2,396㎡　他236㎡）	4,989㎡（内訳：本場2,872㎡　他2,117㎡）
取水施設	井戸名 / 井戸口径(mm) / 井戸深さ(m) / 取水ポンプ(kW) 東金丸第１−２号水源 / 250 / 130 / 11 東金丸第１−１号水源 / 350 / 150 / 11	井戸名 / 井戸口径(mm) / 井戸深さ(m) / 取水ポンプ(kW) 東金丸第２−２号水源 / 300 / 120 / 11 東金丸第２−１号水源 / 250 / 150 / 11
導水施設	口径(mm) / 延長(m) 導水管 / 75 / 760	口径(mm) / 延長(m) 導水管 / 100 / 660
浄水施設	消毒設備 / 次亜塩素酸ナトリウム注入機 1,368cc/時　２台	消毒設備 / 次亜塩素酸ナトリウム注入機 1,368cc/時　２台
配水施設	配水池 / 400m^3 / RC / １池 旧配水池 / 110m^3 / RC / １池(休止) 配水ポンプ / 2.2kW / 1台	配水池 / 1500m3 / PC / 1池

<table>
<tr><td>水源</td><td>滝窪浄水場</td><td>横沢浄水場</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td>前橋市滝窪町768番</td><td>前橋市横沢町757番3</td></tr>
<tr><td>取水能力</td><td>504m^3／日</td><td>576m^3/日</td></tr>
<tr><td>竣工年月日</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>工事費</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>用地</td><td>655㎡（内訳：本場284㎡　他371㎡）</td><td>900㎡</td></tr>
<tr><td>取水施設</td><td><table><tr><td>井戸名</td><td>井戸口径
(mm)</td><td>井戸深さ
(m)</td><td>取水ポンプ
(kW)</td></tr><tr><td>滝窪１号水源</td><td>250</td><td>150</td><td>11</td></tr></table></td><td><table><tr><td>井戸名</td><td>井戸口径
(mm)</td><td>井戸深さ
(m)</td><td>取水ポンプ
(kW)</td></tr><tr><td>横沢１号水源</td><td>300</td><td>150</td><td>15</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>導水施設</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>浄水施設</td><td><table><tr><td>消毒設備</td><td>次亜塩素酸ナトリウム注入機
1,368cc/時　　２台</td></tr></table></td><td><table><tr><td rowspan="2">消毒設備</td><td>次亜塩素酸ナトリウム注入機</td></tr><tr><td>横沢１号　1,368cc/時　　２台</td></tr></table><table><tr><td rowspan="2">除鉄・
除マンガン設備</td><td>横沢１号　　720m^3/日　２基</td></tr><tr><td>横沢２号　720m^3/日　１基（休止）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>配水施設</td><td><table><tr><td>滝窪浄水場
配水池</td><td>130m^3</td><td>RC</td><td>１池</td></tr><tr><td>滝窪配水場
配水池</td><td>143m^3</td><td>RC</td><td>１池</td></tr></table></td><td><table><tr><td>配水池</td><td>401m^3</td><td>RC</td><td>１池</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>水源</th><th>堀久保浄水場</th><th>二本木浄水場</th></tr>
<tr><td>所在地</td><td>前橋市柏倉町3840番2</td><td>前橋市柏倉町2189番173</td></tr>
<tr><td>取水能力</td><td>3,264m^3/日</td><td>144m^3/日</td></tr>
<tr><td>竣工年月日</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>工事費</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>用地</td><td>3,488㎡（内訳：本場2,463.00㎡　他1,025㎡）</td><td>300㎡</td></tr>
<tr><td>取水施設</td><td>
<table>
<tr><th>井戸名</th><th>井戸口径
(mm)</th><th>井戸深さ
(m)</th><th>取水ポンプ
(kW)</th></tr>
<tr><td>堀久保１号水源</td><td>200</td><td>150</td><td>18.5</td></tr>
<tr><td>堀久保２号水源</td><td>400</td><td>200</td><td>15</td></tr>
</table>
</td><td>
<table>
<tr><th>井戸名</th><th>井戸口径
(mm)</th><th>井戸深さ
(m)</th><th>取水ポンプ
(kW)</th></tr>
<tr><td>二本木１号水源</td><td>300</td><td>150</td><td>1.5</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>導水施設</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>浄水施設</td><td>
<table>
<tr><td>消毒設備</td><td>次亜塩素酸ナトリウム注入機
1,368cc/時　　２台</td></tr>
</table>
<table>
<tr><td>除鉄・
除マンガン設備</td><td>864m^3/日　　２基</td></tr>
</table>
</td><td>
<table>
<tr><td>消毒設備</td><td>次亜塩素酸ナトリウム注入機
1,368cc/時　　２台</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>配水施設</td><td>
<table>
<tr><td>本場配水池</td><td>188m^3</td><td>ＲＣ</td><td>１池</td></tr>
<tr><td>壺穴
減圧槽配水池</td><td>67m^3</td><td>〃</td><td>〃</td></tr>
<tr><td>十文字
配水場配水池</td><td>95m^3</td><td>〃</td><td>〃</td></tr>
<tr><td>大倉
減圧槽配水池</td><td>54m^3</td><td>〃</td><td>〃</td></tr>
<tr><td>市之関
減圧槽配水池</td><td>20m^3</td><td>〃</td><td>〃</td></tr>
</table>
<table>
<tr><td>送水ポンプ　　本場</td><td>3.7kw</td><td>２台</td></tr>
</table>
</td><td>
<table>
<tr><td>配水池</td><td>49m^3</td><td>ＲＣ</td><td>１池</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

水源	苗ヶ島浄水場	柏倉浄水場（柏倉受水地点）
所在地	前橋市苗ヶ島町2527番	前橋市柏倉町1975番12
取水能力	1,512m^3/日	（受水）292m^3／日　（取水）1,284m^3／日
竣工年月日		昭和６１年
工事費		
用地	6,177㎡（内訳：本場4,841㎡　他1,336㎡）	1,002㎡

取水施設

井戸名	井戸口径 (mm)	井戸深さ (m)	取水ポンプ (kW)
苗ヶ島原１号水源	300	180	18.5

井戸名	井戸口径 (mm)	井戸深さ (m)	取水ポンプ (kW)
柏倉 １号水源	400	178	11

導水施設

浄水施設

消毒設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機	
	原１号水源	1,368cc/時　２台

除鉄・除マンガン設備	1,100m^3/日　２基(休止)
	864m^3/日　２基

消毒設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機
	1,368cc/時　２台

配水施設

本場１号配水池	70m^3	ＲＣ	１池(休止)
〃　２号配水池	200m^3	〃	〃
〃　３号配水池	1,800m^3	ＰＣ	１池
〃ろ過ポンプ桝	30m^3	〃	１池(休止)
苗ヶ島原 配水場配水池	400m^3	ＲＣ	１池
白山減圧槽	34m^3	〃	〃
大堰減圧槽口	60m^3	〃	〃

送水ポンプ	7.5kw	２台(休止)

配水池	800m^3	ＰＣ	１池
新井配水場 配水池	105m^3	ＲＣ	〃
大脇配水場 配水池	298m3	ＲＣ	〃

水源	中之沢浄水場	室沢浄水場（室沢受水地点）
所在地	前橋市粕川町中之沢384番50	前橋市粕川町室沢1217番1
取水能力	2,592m^3／日	（受水）962m^3／日　（取水）1,368m^3／日
竣工年月日		
工事費		
用地	3,882㎡（内訳：本場1,393㎡　他2,489㎡）	3,278㎡（内訳：本場2,670㎡　他608㎡）

取水施設

井戸名	井戸口径（mm）	井戸深さ（m）	取水ポンプ（kW）
中之沢１号水源	400	180	22
中之沢２号水源	400	150	37

井戸名	井戸口径（mm）	井戸深さ（m）	取水ポンプ（kW）
室沢２号水源	400	130	37

導水施設

浄水施設

消毒設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 1,368cc/時　２台

消毒設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 1,368cc/時　２台

配水施設

本場１号配水池	300m^3	ＲＣ	１池
〃　２号配水池	1,125m^3	〃	１池
中之沢ポンプ場配水池	3m^3	〃	１池
中之沢減圧槽	9.2m^3	〃	１池
室沢減圧槽	m^3	〃	１池

中之沢ポンプ場配水ポンプ	5.5kW	２台

機器名	台数
緊急遮断弁　（口径300mm）	１基

配水池	3,000m^3	ＰＣ	１池

<table>
<tr><td>水源</td><td>月田浄水場</td><td>稲里浄水場</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td>前橋市粕川町月田282</td><td>前橋市粕川町稲里283番4</td></tr>
<tr><td>取水能力</td><td>1,440m^3/日</td><td>1,248㎥／日</td></tr>
<tr><td>竣工年月日</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>工事費</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>用地</td><td>1,256㎡（内訳：本場826㎡　他430㎡）</td><td>5,931.5㎡（内訳：本場5,528.5㎡　他403㎡）</td></tr>
<tr><td>取水施設</td><td><table><tr><td>井戸名</td><td>井戸口径
(mm)</td><td>井戸深さ
(m)</td><td>取水ポンプ
(kW)</td></tr><tr><td>月田１号水源</td><td>400</td><td>150</td><td>22</td></tr></table></td><td><table><tr><td>井戸名</td><td>井戸口径
(mm)</td><td>井戸深さ
(m)</td><td>取水ポンプ
(kW)</td></tr><tr><td>稲里１号水源</td><td>300</td><td>120</td><td>15</td></tr><tr><td>稲里２号水源</td><td>350</td><td>120</td><td>22</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>導水施設</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>浄水施設</td><td><table><tr><td>消毒設備</td><td>次亜塩素酸ナトリウム注入機
1,368cc/時　　２台</td></tr></table></td><td><table><tr><td>消毒設備</td><td>次亜塩素酸ナトリウム注入機
1,368cc/時　　２台</td></tr></table><table><tr><td>除鉄・
除マンガン設備</td><td>960m^3/日　　２基</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>配水施設</td><td><table><tr><td>配水池</td><td>1,000m^3</td><td>RC</td><td>１池</td></tr></table></td><td><table><tr><td>配水池</td><td>1700m^3</td><td>RC</td><td>１池</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>水源</td><td>沼の窪浄水場</td><td>上西峰浄水場</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td>前橋市富士見町赤城山26番45</td><td>前橋市富士見町石井1884番4</td></tr>
<tr><td>取水能力</td><td>2,160m^3／日</td><td>960m^3／日</td></tr>
<tr><td>竣工年月日</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>工事費</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>用地</td><td>728㎡（内訳：本場674㎡　他54㎡）</td><td>784㎡（内訳：本場469㎡　他315㎡）</td></tr>
<tr><td>取水施設</td><td><table><tr><td>井戸名</td><td>井戸口径
(mm)</td><td>井戸深さ
(m)</td><td>取水ポンプ
(kW)</td></tr><tr><td>沼の窪
１号水源</td><td>400</td><td>200</td><td>22</td></tr></table></td><td><table><tr><td>井戸名</td><td>井戸口径
(mm)</td><td>井戸深さ
(m)</td><td>取水ポンプ
(kW)</td></tr><tr><td>上西峰
１号水源</td><td>250</td><td>100</td><td>18.5</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>導水施設</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>浄水施設</td><td><table><tr><td>消毒設備</td><td>次亜塩素酸ナトリウム注入機
1,368cc/時　　２台</td></tr></table></td><td><table><tr><td>消毒設備</td><td>次亜塩素酸ナトリウム注入機
1,368cc/時　　２台</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>配水施設</td><td><table><tr><td>本場配水池</td><td>1,000m^3</td><td>ＰＣ</td><td>１池</td></tr><tr><td>石井配水場
配水池</td><td>290m^3</td><td>ＲＣ</td><td>１池</td></tr></table></td><td><table><tr><td>配水池</td><td>350m^3</td><td>ＲＣ</td><td>１池</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>水源</td><td>山口浄水場</td><td>田島浄水場</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td>前橋市富士見町山口470番10</td><td>前橋市富士見町田島479番</td></tr>
<tr><td>取水能力</td><td>1,008m^3／日</td><td>1,320m^3／日</td></tr>
<tr><td>竣工年月日</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>工事費</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>用地</td><td>1,270㎡（内訳：本場1,058㎡　他212㎡）</td><td>2,134㎡</td></tr>
<tr><td>取水施設</td><td><table><tr><td>井戸名</td><td>井戸口径
(mm)</td><td>井戸深さ
(m)</td><td>取水ポンプ
(kW)</td></tr><tr><td>山口１号水源</td><td>600</td><td>70</td><td>18.5</td></tr></table></td><td><table><tr><td>井戸名</td><td>井戸口径
(mm)</td><td>井戸深さ
(m)</td><td>取水ポンプ
(kW)</td></tr><tr><td>田島１号水源</td><td>300</td><td>120</td><td>22</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>導水施設</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>浄水施設</td><td><table><tr><td>消毒設備</td><td>次亜塩素酸ナトリウム注入機
1,368cc/時　　２台</td></tr></table></td><td><table><tr><td>消毒設備</td><td>次亜塩素酸ナトリウム注入機
2,220cc/時　　２台</td></tr></table><table><tr><td>除鉄・
除マンガン設備</td><td>980m^3/日　　２基</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>配水施設</td><td><table><tr><td>本場配水池</td><td>500m^3</td><td>ＲＣ</td><td>１池</td></tr><tr><td>米野配水場
配水池</td><td>120m^3</td><td>〃</td><td>１池</td></tr></table></td><td><table><tr><td>配水池</td><td>1,800m^3</td><td>ＰＣ</td><td>１池</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>水源</td><td>小原目浄水場</td><td>竜ノ口浄水場</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td>前橋市富士見町石井206番2</td><td>前橋市富士見町赤城山1789番41</td></tr>
<tr><td>取水能力</td><td>1,296m^3／日</td><td>648m^3／日</td></tr>
<tr><td>竣工年月日</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>工事費</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>用地</td><td>463㎡（内訳：本場401㎡　他62㎡）</td><td>319㎡（内訳：本場289㎡　他30㎡）</td></tr>
<tr><td>取水施設</td><td><table><tr><td>井戸名</td><td>井戸口径
(mm)</td><td>井戸深さ
(m)</td><td>取水ポンプ
(kW)</td></tr><tr><td>小原目
１号水源</td><td>250</td><td>100</td><td>11</td></tr></table></td><td><table><tr><td>井戸名</td><td>井戸口径
(mm)</td><td>井戸深さ
(m)</td><td>取水ポンプ
(kW)</td></tr><tr><td>竜ノ口
１号水源</td><td>250</td><td>100</td><td>3.7</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>導水施設</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>浄水施設</td><td><table><tr><td>消毒設備</td><td>次亜塩素酸ナトリウム注入機
1,368cc/時　　２台</td></tr></table></td><td><table><tr><td>消毒設備</td><td>次亜塩素酸ナトリウム注入機
1,368cc/時　　２台</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>配水施設</td><td><table><tr><td>配水池</td><td>210m^3</td><td>ＲＣ</td><td>１池</td></tr></table></td><td><table><tr><td>本場配水池</td><td>275m^3</td><td>ＲＣ</td><td>１池</td></tr><tr><td>竜ノ口配水場
配水池</td><td>100m^3</td><td>〃</td><td>1池(休止)</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>水源</td><td>芦ヶ関浄水場</td><td>横阿内浄水場</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td>前橋市富士見町皆沢296番3</td><td>前橋市富士見町皆沢279番17</td></tr>
<tr><td>取水能力</td><td>2016m^3／日</td><td>1488m^3／日</td></tr>
<tr><td>竣工年月日</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>工事費</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>用地</td><td>823㎡（内訳：本場723㎡　他100㎡）</td><td>890㎡（内訳：本場677㎡　他213㎡）</td></tr>
<tr><td>取水施設</td><td>
<table>
<tr><td>井戸名</td><td>井戸口径
(mm)</td><td>井戸深さ
(m)</td><td>取水ポンプ
(kW)</td></tr>
<tr><td>芦ヶ関1号水源</td><td>400</td><td>180</td><td>18.5</td></tr>
</table>
</td><td>
<table>
<tr><td>井戸名</td><td>井戸口径
(mm)</td><td>井戸深さ
(m)</td><td>取水ポンプ
(kW)</td></tr>
<tr><td>横阿内1号水源</td><td>300</td><td>150</td><td>22</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>導水施設</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>浄水施設</td><td>
<table>
<tr><td>消毒設備</td><td>次亜塩素酸ナトリウム注入機
1368cc/時　　２台</td></tr>
</table>
</td><td>
<table>
<tr><td>消毒設備</td><td>次亜塩素酸ナトリウム注入機
1,440cc/時　　２台</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>配水施設</td><td>
<table>
<tr><td>１号配水池</td><td>75m^3</td><td>ＲＣ</td><td>１池</td></tr>
<tr><td>２号配水池</td><td>500m^3</td><td>〃</td><td>１池</td></tr>
</table>
</td><td>
<table>
<tr><td>１号配水池</td><td>580m^3</td><td>ＲＣ</td><td>１池</td></tr>
<tr><td>２号配水池</td><td>780m^3</td><td>〃</td><td>１池</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>水源</td><td>八幡浄水場</td><td>大松山浄水場</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td>前橋市富士見町小暮801番3</td><td>前橋市富士見町小暮1895番2</td></tr>
<tr><td>取水能力</td><td>960m^3／日</td><td>1,944m^3／日</td></tr>
<tr><td>竣工年月日</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>工事費</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>用地</td><td>1,154㎡（内訳：本場426㎡　他728㎡）</td><td>465㎡（内訳：本場349㎡　他116㎡）</td></tr>
<tr><td>取水施設</td><td><table><tr><td>井戸名</td><td>井戸口径
(mm)</td><td>井戸深さ
(m)</td><td>取水ポンプ
(kW)</td></tr><tr><td>八幡
１号水源</td><td>400</td><td>142</td><td>7.5</td></tr></table></td><td><table><tr><td>井戸名</td><td>井戸口径
(mm)</td><td>井戸深さ
(m)</td><td>取水ポンプ
(kW)</td></tr><tr><td>大松山
１号水源</td><td>250</td><td>120</td><td>11</td></tr><tr><td>大松山
２号水源</td><td>300</td><td>150</td><td>22</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>導水施設</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>浄水施設</td><td><table><tr><td>消毒設備</td><td>次亜塩素酸ナトリウム注入機
1,368cc/時　　２台</td></tr></table></td><td><table><tr><td>消毒設備</td><td>次亜塩素酸ナトリウム注入機
1,368cc/時　　２台</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>配水施設</td><td><table><tr><td>八幡配水場
配水池</td><td>1,000m^3</td><td>ＲＣ</td><td>１池</td></tr></table></td><td><table><tr><td>配水池</td><td>325m^3</td><td>ＲＣ</td><td>１池</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>水源</td><td>西大河原浄水場</td><td>大洞浄水場</td></tr>
<tr><td>所在地</td><td>前橋市富士見町赤城山1204番2070</td><td>前橋市富士見町赤城山</td></tr>
<tr><td>取水能力</td><td>720m^3／日</td><td></td></tr>
<tr><td>竣工年月日</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>工事費</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>用地</td><td>2,976.25㎡（内訳：本場2,528㎡　他448.25㎡）</td><td></td></tr>
<tr><td>取水施設</td><td>
<table>
<tr><td>井戸名</td><td>井戸口径
(mm)</td><td>井戸深さ
(m)</td><td>取水ポンプ
(kW)</td></tr>
<tr><td>西大河原
１号水源</td><td>300</td><td>300</td><td>30</td></tr>
</table>
</td><td>
<table>
<tr><td>井戸名</td><td>井戸口径
(mm)</td><td>井戸深さ
(m)</td><td>取水ポンプ
(kW)</td></tr>
<tr><td>１号水源</td><td>200</td><td>80</td><td>11</td></tr>
<tr><td>２号水源</td><td>250</td><td>80</td><td>11</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>導水施設</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>浄水施設</td><td>
<table>
<tr><td>消毒設備</td><td>次亜塩素酸ナトリウム注入機
1,368cc/時　　２台</td></tr>
</table>
</td><td>
<table>
<tr><td rowspan="3">消毒設備</td><td>次亜塩素酸ナトリウム注入機</td></tr>
<tr><td>１号水源 1,368cc/時　　2台</td></tr>
<tr><td>２号水源 1,368cc/時　　2台</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>配水施設</td><td>
<table>
<tr><td>１号配水池</td><td>75m^3</td><td>ＲＣ</td><td>１池</td></tr>
<tr><td>２号配水池</td><td>250m^3</td><td>ＲＣ</td><td>１池</td></tr>
</table>
</td><td>
<table>
<tr><td>１号配水池</td><td>75m^3</td><td>ＲＣ</td><td>１池</td></tr>
<tr><td>２号配水池</td><td>77m^3</td><td>〃</td><td>１池</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

施設名	青梨子受水場	清里前原受水場
所在地	前橋市青梨子町1123番2	前橋市青梨子町1285
受水能力	6,660m^3/日	61,740m^3/日
竣工年月日	昭和58年4月1日	平成16年8月1日
工事費	24,187,700円	954,712,500円
用地	258.56㎡	12,045㎡

受水施設

機器名	台数
減圧弁　（口径200mm）	１基
制御盤	１面
流量計　（電磁　口径150mm）	１基
〃　（電磁　口径200mm）	１基
圧力計	２基

機器名	台数
緊急遮断弁　（口径900mm）	１基
電源分岐盤・緊急遮断弁制御盤・計装盤・電動弁制御盤	各１面
流量計　（超音波　口径FREE）	１台
水位計	１台
残塩計	１台

総社流量調整場

機器名	台数
電動弁制御盤	１面
流量計　（電磁　口径400mm）	２台
圧力計	２台

配水施設

配水管	口径300	総社系
	口径200	池端系

配水池	12,000m^3	ＰＣ	１池

送水管	口径900mm	総社流量調整場へ
	口径600mm	総社流量調整場へ
配水管	口径600mm	総社流量調整場から大渡幹線へ
	口径600mm	総社流量調整場から大利根幹線へ

清里前原受水場 流入電動弁　（口径900mm）	１基
〃 流出電動弁　（口径900mm）	１基
〃 バイパス電動弁　（口径900mm）	１基
総社流量調整場 配水用電動弁　（口径600mm）	２基

非常用発電設備	
清里前原受水場	ディーゼル発電機20kVA200V　1台
総社流量調整場	ディーゼル発電機14kVA200V　1台

施設名	嶺受水場	荻窪受水場
所在地	前橋市嶺町1895番5	前橋市荻窪町732番4
受水能力	4,750m^3/日	3,605m^3/日
竣工年月日	平成10年6月1日	平成10年6月1日
工事費	419,658,600円	201,770,900円
用地	2,974㎡	2,648㎡

受水施設

機器名	台数
水位調整弁　（流入側 口径400㎜）	１基
電源分電盤　小規模無停電装置搭載	１面
計装盤	１面
制御盤　（水位調節弁）	１面
流量計　（電磁 口径400㎜）	１台
水位計	１台
濁度計	１台
残塩計	１台

機器名	台数
水位調整弁　（流入側 口径150㎜）	１基
引込開閉器盤	１面
計装盤	１面
流量計　（電磁 口径150㎜）	２台
水位計	１台
圧力計	１台

配水施設

配水池	3,300m^3	ＰＣ	１池

制御盤　（緊急遮断弁）	１面
緊急遮断弁　（流出側 口径800㎜）	１基

送水管	口径300㎜	将来管
配水管	口径500㎜	〃
	口径700㎜	芳賀、下細井水系へ補水

配水池	2,500m^3	ＰＣ	１池

配水管	口径200㎜	芳賀水系へ配水
送水管	口径400㎜	荻窪配水場へ補水

施設名	富田受水場	堀越受水場
所在地	前橋市富田町27番1	前橋市堀越町2687
受水能力	4,872m^3/日	5,725m^3／日
竣工年月日	平成11年6月1日	平成12年 4月 1日（受水開始）
工事費	610,368,500円	
用地	6,875.41㎡	2,708㎡

受水施設

富田受水場

機器名	台数
減圧弁　（流入側 口径500mm）	１基
水位調整弁　（流入側 口径500mm）	１基
電源分電盤	１面
計装盤	１面
制御盤　（水位調節弁）	１面
流量計　（電磁 口径300mm）	１台
水位計	１台
残塩計	１台

堀越受水場

機器名	台数
電動弁　（口径200mm）	１基
電動弁制御盤	１面
流量計　（電磁 口径50mm）	１台
〃　（電磁 口径300mm）	１台
水位計	２台
残塩計	１台

消毒設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機 1,500cc/時　２台(休止)

非常用発電設備	ディーゼル発電機6kVA200V　１台

配水施設

富田受水場

配水池	7,500m^3	ＰＣ	１池

制御盤　（緊急遮断弁）	１面
緊急遮断弁　（流出側 口径700mm）	１基

送水管	口径500mm	泉沢配水場へ送水
	口径800mm	野中浄水場へ送水

堀越受水場

１号配水池	3,024m^3	RC	1,512m^3×２池
２号配水池	100m^3	RC	１池

施設名	鼻毛石受水場	赤城山受水場
所在地	前橋市鼻毛石町2100番4	前橋市富士見町赤城山626番589
受水能力	1218m^3／日	3,230m^3／日
竣工年月日	平成１１年	
工事費		
用地	2,740㎡（内訳：本場2,539㎡　他201㎡）	2,551㎡
受水施設		
配水施設		

鼻毛石受水場 受水施設

機器名	台数
緊急遮断弁　（口径250mm）	１基
緊急遮断弁盤	１面
減圧弁	２基
水位調整弁	２基
流量計　（電磁 口径75mm）	１台
〃　（電磁 口径200mm）	２台
水位計	１台
残塩計	１台

赤城山受水場 受水施設

機器名	台数(台)
計装盤	１面
動力制御盤	１面
流量計　（電磁 口径150mm）	２台
〃　（電磁 口径100mm）	１台
水位計	１台
残塩計	１台

鼻毛石受水場 配水施設

本場配水池	3,000m^3	ＰＣ	１池
鼻毛石配水場配水池	184m^3	ＲＣ	〃
四ツ塚配水場配水池	105m^3	ＲＣ	〃
大前田配水場	100m^3	ＳＵＳ	〃

赤城山受水場 配水施設

本場配水池	2,500m^3	ＰＣ	１池

非常用発電設備	ディーゼル発電機 10kVA200V	１台

3　導水管布設状況

（単位：m）

種別 / 口径㎜	ヒューム管	鋳鉄管	石綿管	鋼　管	ビニル管	その他	合　　計
50				77.00	1,194.00	545.00	1,816.00
75		704.52		23.90	6,170.00		6,898.42
100		859.38		836.70	1,016.20		2,712.28
125					574.00		574.00
150		4,011.25	739.00	84.40	1,098.50		5,933.15
200		3,092.15	350.00	157.20	935.80		4,535.15
250	3.00	5,784.21	512.00	146.90	28.00		6,474.11
300	659.00	3,458.70		17.50			4,135.20
350	847.00	1,755.00		15.00			2,617.00
400	0.00	2,463.30		0.00			2,463.30
500	685.00	4,171.90		18.00			4,874.90
600	213.21	2,178.80				18.00	2,410.01
750		12.60					12.60
800		114.00					114.00
900	43.74						43.74
合　計	2,450.95	28,605.81	1,601.00	1,376.60	11,016.50	563.00	45,613.86
構成比	5.37%	62.71%	3.51%	3.02%	24.15%	1.23%	100.00%

4　送水管布設状況

（単位：m）

種別 / 口径㎜	ヒューム管	鋳鉄管	石綿管	鋼　管	ビニル管	その他	合　　計
50					56.00		56.00
75					911.00		911.00
80				6.00			6.00
100		582.40			838.00		1,420.40
125							0.00
150		1,937.10		218.30	9,512.30		11,667.70
200		4,772.60		93.50	1,945.00		6,811.10
250		375.90		18.50			394.40
300		3,228.20					3,228.20
350		59.00					59.00
400		256.50					256.50
500		54.30					54.30
600		521.00					521.00
800		58.60					58.60
合　計	－	11,845.60	0.00	336.30	13,262.30	－	25,444.20
構成比	0.00%	46.56%	0.00%	1.32%	52.12%	0.00%	100.00%

5　配水管布設状況

（単位：m）

種別 / 口径mm	ヒューム管	鋳鉄管	石綿管	鋼　管	鉛　管	ビニル管	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	合　　計
30								
40								
50		169.70		74,993.49		526,101.23	29,184.60	630,449.02
75		168,833.29	1,114.00	8,090.36		171,621.97	5,789.40	355,449.02
80				108.10		18.50		126.60
100		512,870.98	396.00	8,352.00		133,814.35	3,248.80	658,682.13
125			545.20	568.70		6,902.40		8,016.30
150		330,745.57		5,081.35		53,153.80	2,994.30	391,975.02
200		130,252.97	2,554.70	2,578.77		9,276.30		144,662.74
250		38,442.50		772.44		102.00		39,316.94
300		64,963.60		861.90				65,825.50
350		28,368.25		1,736.20				30,104.45
400		33,379.28		479.08				33,858.36
450		1,718.80		54.00				1,772.80
500		28,511.51		377.90				28,889.41
600	108.32	15,541.30		1,082.50				16,732.12
700	36.45	4,947.40		18.70				5,002.55
800	68.00	7,861.20		97.20				8,026.40
900		940.20						940.20
合　計	212.77	1,367,546.55	4,609.90	105,252.69	0.00	900,990.55	41,217.10	2,419,829.56
構成比	0.01%	56.51%	0.19%	4.35%	0.00%	37.23%	1.70%	100.00%
前年度合計	212.77	1,354,998.11	5,302.40	105,220.85	0.00	905,721.36	30,601.20	2,402,056.69
構成比	0.01%	56.41%	0.22%	4.38%	0.00%	37.71%	1.27%	100.00%

6　その他施設

（単位：基）

種別 / 年度	仕切弁		空気弁		公設消火栓	
	増　設	計	増　設	計	増　設	計
平成19	685	27,793	11	1,316	30	3,405
平成20	680	28,473	19	1,335	27	3,432
平成21	520	28,993	10	1,345	152	3,584
平成22	696	29,689	54	1,399	37	3,621
平成23	396	30,085	18	1,417	47	3,668
平成24	588	30,673	0	1,417	51	3,719

Ⅲ　業務の概要

1　業務実績状況

区分				平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
普及状況	世帯	行政区域内世帯数	①	126,989	135,520	136,490	137,319	140,066
		行政区域内給水世帯数	②	126,679	135,157	136,145	137,005	139,754
		計画給水区域内世帯数		126,951	135,444	136,415	137,263	140,009
		計画給水区域内給水世帯数		126,701	135,179	136,166	137,028	139,777
		普及率（%）	②／①×100	99.8	99.7	99.7	99.8	99.8
	人口	行政区域内人口	③	322,614	344,994	343,986	342,456	340,945
		行政区域内給水人口	④	322,023	344,263	343,296	341,832	340,350
		計画給水区域内人口		322,520	344,807	343,804	342,317	340,809
		計画給水区域内給水人口		322,083	344,320	343,350	341,888	340,406
		普及率（%）	④／③×100	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
給水状況	年間総給水量（m^3）		⑤	47,107,286	50,395,455	51,473,305	50,698,933	50,012,974
		年間有効水量	⑥	42,665,518	44,421,342	44,749,890	43,890,282	42,598,488
		年間有収水量（m^3）	⑦	40,987,352	42,685,745	43,005,109	42,069,708	41,717,007
		年間無収水量（m^3）		1,678,166	1,735,597	1,744,781	1,820,574	881,481
		年間無効水量（m^3）		4,441,768	5,974,113	6,723,415	6,808,651	7,414,486
	有効率（%）		⑥／⑤×100	90.6	88.1	86.9	86.6	85.2
	有収率（%）		⑦／⑤×100	87.0	84.7	83.5	83.0	83.4
	一日給水能力（m^3）		⑧	175,235	177,148	182,427	182,852	182,171
	一日最大給水量（m^3）		⑨	143,297	154,703	156,526	155,878	151,459
	一日最小給水量（m^3）			116,120	115,509	126,910	126,217	124,013
	一日平均給水量（m^3）		⑩	129,061	138,070	141,023	138,522	137,022
	一人当たり	一日最大給水量（リットル）		445	449	456	456	445
		一日最小給水量（リットル）		361	336	370	369	364
		一日平均給水量（リットル）		401	401	411	405	403
導送配水管延長（km）			⑪	2,204	2,442	2,456	2,473	2,491
施設利用率（%）			⑩／⑧×100	73.7	77.9	77.3	75.8	75.2
最大稼働率（%）			⑨／⑧×100	81.8	87.3	85.8	85.2	83.1
配水管使用効率（m^3/km）			⑤／⑪×100	21,378	20,620	20,954	20,500	20,077
給水原価（円／m^3）			A	147.02	141.56	140.05	143.28	145.09
供給単価（円／m^3）			B	132.25	131.41	131.47	130.98	131.27
販売利益（円／m^3）			B－A	▲ 14.77	▲ 10.15	▲ 8.58	▲ 12.30	▲ 13.82
口座振替普及状況（%）				79.0	79.4	79.1	78.5	78.5
料金改定（%）				――	――	――	――	――

※１　人口には外国人登録者を含む。

※２　平成１１年度より、給水世帯数及び人口から専用水道世帯数及び人口を除いてある。

※３　一人一日最大給水量、一人一日最小給水量、一人一日平均給水量は行政区域内給水人口により算出する。

※４　給水原価＝$\dfrac{\text{経常費用－(受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価)}}{\text{年間総有収水量}}$　※５　供給単価＝$\dfrac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$

２　配水量及び受水量

(1) 浄水場、受水場別配水量

（単位：㎥）

浄水場・受水場名＼年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
敷島浄水場	8,879,134	9,033,252	9,103,051	8,762,957	9,086,705
野中浄水場他	3,348,095	3,483,730	3,621,566	3,253,834	3,272,950
総社浄水場	2,058,475	2,093,984	2,157,023	2,108,458	2,026,709
荻窪配水場	651,768	602,329	621,848	609,174	655,263
田口浄水場	2,957,323	2,898,117	2,999,400	3,032,198	2,839,865
清里浄水場	257,944	288,621	261,627	246,764	257,142
芳賀水系	2,486,580	2,594,373	2,651,814	2,593,677	2,532,415
上細井配水場	5,719,462	5,621,608	5,615,593	5,557,805	5,283,415
泉沢配水場	1,298,901	1,416,165	1,339,228	1,378,871	1,319,274
金丸水系	78,930	94,502	97,506	93,753	116,589
清里前原受水場	13,308,788	13,026,504	13,441,841	13,777,650	13,402,546
青梨子受水場	212,139	179,770	214,823	232,534	228,276
東金丸第１浄水場	105,917	86,796	88,323	87,998	86,997
東金丸第２浄水場	349,976	222,424	205,258	210,087	233,765
滝窪浄水場	419,074	415,916	345,484	330,394	294,456
横沢浄水場	171,842	181,316	170,325	164,355	164,709
堀越第１配水場	1,138,061	1,143,967	1,113,725	1,143,316	1,134,793
堀越第２配水場	650,621	678,125	759,293	794,841	811,198
苗ヶ島浄水場	176,596	193,913	201,962	239,820	192,709
苗ヶ島原配水場	150,933	102,117	111,896	119,351	133,775
二本木浄水場	5,945	6,060	5,247	6,030	5,896
堀久保浄水場	150,968	178,025	154,729	128,473	126,131
大脇配水場	148,894	131,620	131,140	136,305	111,913
鼻毛石受水場	584,836	609,220	678,307	599,446	580,571
柏倉浄水場	158,921	143,728	137,962	126,501	113,843
中之沢浄水場	171,978	144,715	159,956	174,396	175,770
室沢浄水場	270,798	267,204	268,038	260,471	276,053
月田浄水場	573,457	545,824	549,853	549,060	456,871
稲里浄水場	620,930	638,634	620,793	592,849	660,570
西大河原浄水場		68,922	70,014	68,362	66,984
竜ノ口浄水場		31,879	35,483	15,035	29,998
赤城山受水場		591,749	796,813	821,299	825,921
小萩沢浄水場		123,018	134,916	0	0

浄水場・受水場名 ＼ 年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
芦ヶ関浄水場		497,285	332,163	385,436	407,696
横阿内浄水場		342,357	353,372	215,619	251,254
大松山浄水場		324,318	334,535	273,732	264,604
八幡浄水場		316,815	338,058	378,646	382,772
沼の窪浄水場		3,379	2,987	4,584	4,735
上西峰浄水場		121,643	98,489	95,425	87,569
石井配水場		169,266	191,767	156,934	162,499
小原目浄水場		157,731	188,277	177,766	199,601
山口浄水場		57,255	117,259	131,276	132,595
米野配水場		111,518	127,040	117,554	123,601
田島浄水場		455,761	524,521	545,897	491,976
配水量合計	47,107,286	50,395,455	51,473,305	50,698,933	50,012,974

※総社浄水場は県一水道補水含む。野中浄水場他・荻窪配水場・田口浄水場・芳賀水系・堀越浄水場・堀越配水場・柏倉大脇浄水場・県二鼻毛石受水場・県二柏倉受水場・県二室沢受水場・月田浄水場・稲里浄水場・県二赤城山受水場は県二水道補水含む。上細井配水場・泉沢配水場は県一、県二水道補水含む。

(2) 県央水道受水量

（単位：m^3）

	受水場名 ＼ 年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
県央第一水道	青梨子受水場	547,368	512,607	616,956	639,282	644,571
	清里前原受水場	18,177,132	18,211,893	18,107,544	18,136,518	18,079,929
	計	18,724,500	18,724,500	18,724,500	18,775,800	18,724,500
県央第二水道	嶺受水場	1,449,870	1,792,910	1,619,660	1,522,326	1,240,634
	荻窪受水場	1,045,411	1,012,151	1,037,926	1,026,943	1,038,224
	富田受水場	1,477,281	1,245,406	1,254,163	978,040	813,830
	小坂子受水地点	435,917	483,578	521,293	541,835	463,091
	堀越受水場	1,723,622	1,665,870	1,686,222	1,917,995	1,928,953
	柏倉受水地点	84,100	44,477	70,468	73,096	44,680
	鼻毛石受水場	340,646	365,323	453,247	368,133	207,369
	室沢受水地点	301,503	279,208	275,162	320,008	353,334
	赤城山受水場		796,927	756,626	925,083	832,912
	田島受水地点			96,083	118,681	134,989
	計	6,858,350	7,685,850	7,770,850	7,792,140	7,058,016
受水量合計		25,582,850	26,410,350	26,495,350	26,567,940	25,782,516

３　用途別使用水量及び料金

用 途 区 分		平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
一　般　用	栓数（栓）	139,183	147,753	148,389	149,155	150,059
	有収水量（㎥）	40,963,433	42,664,317	42,987,304	42,055,228	41,705,151
	料金（円）	5,689,849,956	5,888,262,799	5,935,346,252	5,784,846,290	5,748,974,745
浴 場 業 用	栓数（栓）	8	9	8	8	7
	有収水量（㎥）	23,919	21,428	17,805	14,480	11,856
	料金（円）	1,454,375	1,338,057	1,128,207	953,954	816,331
臨　時　用	栓数（栓）	0	0	0	0	0
	有収水量（㎥）	0	0	0	0	0
	料金（円）	0	0	0	0	0
小　　計	栓数（栓）	139,191	147,762	148,397	149,163	150,066
	有収水量（㎥）	40,987,352	42,685,745	43,005,109	42,069,708	41,717,007
	料金（円）	5,691,304,331	5,889,600,856	5,936,474,459	5,785,800,244	5,749,791,076
赤城大洞簡水	栓数（栓）	0	59	55	－	－
	有収水量（㎥）	0	18,747	20,694	－	－
	料金（円）	0	3,048,143	3,478,395	－	－
合　　計	栓数（栓）	139,191	147,821	148,452	149,163	150,066
	有収水量（㎥）	40,987,352	42,704,492	43,025,803	42,069,708	41,717,007
	料金（円）	5,691,304,331	5,892,648,999	5,939,952,854	5,785,800,244	5,749,791,076

※平成２１年５月の富士見村との合併により、赤城大洞簡易水道を引き継いだ。

※平成２３年４月１日に赤城大洞簡易水道を事業統合した。

※給水栓数については、２ケ月検針を実施していることから、年度末の２月及び３月の合計調定件数を用いてきたが、これには年度末に増加する使用の中止に伴う精算金の調定件数が含まれており、実態を上回っていると考えられるため、平成１７年度より、当該中止精算分を除く調定件数を給水栓数として使用することにした。

※畑地かんがい用の２１件については、水量ではなく土地の面積（１アールあたり）で料金を算出している

４　量水器設置及び移動状況

（単位：個）

年度.区分 ＼ 口径mm		13	20	25	30	40	50	75	100	150	200	250	合　計
前年度末設置累計		78,314	33,754	3,978	81	1,516	484	223	48	10	0	0	118,408
平成二十年度	新　設	416	949	26	5	8	5	1	0	0	0	0	1,410
	復　活	202	115	11	2	1	0	0	0	0	0	0	331
	中止撤去	1,212	240	48	2	22	6	2	0	0	0	0	1,532
	取　替	15,970	8,138	694	20	267	84	38	8	0	0	0	25,219
	計	17,800	9,442	779	29	298	95	41	8	0	0	0	28,492
	設置累計	77,720	34,578	3,967	86	1,503	483	222	48	10	0	0	118,617
平成二十一年度	新　設	535	937	18	4	5	0	0	0	0	0	0	1,499
	復　活	163	39	17	0	4	3	0	0	0	0	0	226
	中止撤去	1,031	234	21	0	17	6	0	0	0	0	0	1,309
	取　替	10,518	4,785	580	4	228	91	44	5	3	0	0	16,258
	計	12,247	5,995	636	8	254	100	44	5	3	0	0	19,292
	設置累計	77,387	35,320	3,981	90	1,495	480	222	48	10	0	0	119,033
平成二十二年度	新　設	501	940	16	9	11	6	0	0	0	0	0	1,483
	復　活	451	136	20	0	17	5	0	0	0	0	0	629
	中止撤去	564	135	62	6	32	3	0	0	1	0	0	803
	取　替	9,832	4,401	469	1	171	94	44	12	1	0	0	15,025
	計	11,348	5,612	567	16	231	108	44	12	2	0	0	17,940
	設置累計	77,775	36,261	3,955	93	1,491	488	222	48	9	0	0	120,342
平成二十三年度	新　設	499	923	21	6	10	2	1	0	0	0	0	1,462
	復　活	259	61	10	0	5	1	1	0	0	0	0	337
	中止撤去	983	39	31	0	9	4	3	1	0	0	0	1,070
	取　替	13,958	4,145	486	16	106	95	37	9	0	0	0	18,852
	計	15,699	5,168	548	22	130	102	42	10	0	0	0	21,721
	設置累計	77,550	37,206	3,955	99	1,497	487	221	47	9	0	0	121,071
平成二十四年度	新　設	709	1,024	20	7	9	5	2	0	0	0	0	1,776
	復　活	338	79	11	0	2	1	0	0	0	0	0	431
	中止撤去	1,374	234	15	1	7	3	0	0	0	0	0	1,634
	取　替	7,895	4,858	400	16	282	19	6	1	0	0	0	13,477
	計	10,316	6,195	446	24	300	28	8	1	0	0	0	17,318
	設置累計	77,223	38,075	3,971	105	1,501	490	223	47	9	0	0	121,644

※１　設置累計は、新設と復活の合計から中止撤去を除いたもの。

※２　口径３０㎜は、平成１６年度に合併前の３町村から引き継ぎ設けられたもの。

５　配給水管修繕工事請負月別調

月別＼年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
４月	件数（件）	90	97	127	117	107	96
	金額（円）	11, 348, 400	10, 166, 100	13, 482, 000	17, 979, 150	14, 042, 700	11, 628, 750
５月	件数（件）	109	114	106	111	114	111
	金額（円）	12, 145, 350	11, 708, 550	11, 983, 650	16, 165, 800	12, 753, 300	16, 537, 500
６月	件数（件）	125	107	141	114	122	114
	金額（円）	14, 542, 500	11, 241, 300	16, 597, 350	13, 881, 000	16, 762, 200	15, 100, 050
７月	件数（件）	120	152	123	155	161	155
	金額（円）	13, 535, 550	14, 847, 000	13, 790, 700	15, 463, 350	20, 531, 700	18, 862, 200
８月	件数（件）	152	153	170	182	168	184
	金額（円）	16, 623, 600	15, 440, 250	18, 948, 300	18, 911, 550	18, 152, 400	22, 944, 600
９月	件数（件）	127	148	170	148	176	167
	金額（円）	13, 251, 000	14, 373, 450	20, 066, 550	16, 312, 800	20, 332, 200	23, 585, 100
１０月	件数（件）	141	147	138	165	154	195
	金額（円）	13, 497, 750	12, 948, 600	17, 060, 400	18, 420, 150	20, 186, 250	22, 434, 300
１１月	件数（件）	123	104	132	154	132	150
	金額（円）	12, 965, 400	9, 653, 700	15, 634, 500	19, 876, 500	16, 137, 450	20, 429, 850
１２月	件数（件）	117	110	142	123	117	118
	金額（円）	11, 940, 600	11, 062, 800	18, 221, 700	15, 797, 250	15, 320, 550	13, 633, 200
１月	件数（件）	103	108	146	144	122	90
	金額（円）	13, 251, 000	12, 542, 250	17, 817, 450	18, 484, 200	17, 309, 250	11, 866, 050
２月	件数（件）	108	104	98	86	104	100
	金額（円）	13, 120, 800	12, 651, 450	15, 179, 850	11, 170, 950	13, 421, 100	13, 007, 400
３月	件数（件）	110	101	37	96	83	93
	金額（円）	13, 831, 650	10, 492, 650	4, 240, 950	15, 788, 850	12, 394, 200	13, 116, 600
合 計	件数（件）	1, 425	1, 445	1, 530	1, 595	1, 560	1, 573
	金額（円）	160, 053, 600	147, 128, 100	183, 023, 400	198, 251, 550	197, 343, 300	203, 145, 600

６　配給水管修繕工事状況

（単位：件）

区　　分	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
漏 水 修 理	1,139	1,181	1,407	1,357	1,405
給 水 管	1,011	1,042	1,211	1,203	1,232
公 設 管	128	139	196	154	173
折 損 修 理	70	82	38	23	22
給 水 管	60	70	31	12	11
公 設 管	10	12	7	11	11
そ の 他	236	267	150	180	146
弁栓類、切廻し、　調査等	236	267	150	180	146
合　　計	1,445	1,530	1,595	1,560	1,573

７　給水装置工事実施状況

（単位：件）

区　　分	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
新　　設	1,440	1,267	1,699	1,250	1,233
改 造 工 事	1,644	1,322	1,891	1,327	1,487
撤　　去	247	174	171	125	169
合　　計	3,331	2,763	3,761	2,702	2,889

８　電力量及び電力使用料金

区分 / 年度	給水量（m^3）	電力量（ＫＷＨ）	電力料金（円）	１m^3当たり使用料（ＫＷＨ）	１m^3当たり使用料金（円）
平成２０年度	47,107,286	10,900,133	175,572,413	0.23	3.73
平成２１年度	50,395,455	11,619,793	158,635,648	0.23	3.15
平成２２年度	51,473,305	11,961,227	165,018,783	0.23	3.21
平成２３年度	50,698,933	11,265,456	173,722,269	0.22	3.43
平成２４年度	50,012,974	11,487,584	205,279,342	0.23	4.10

９　業務委託状況

平成１３年度まで検針・中止精算・滞納整理・メーター取替業務を私人委託していたが、平成１４年度からこれらの業務に加え、水道使用開始届並びに使用中止届などの受付業務や納入通知書発行、収納消込、停水執行業務等を始めとした料金関連業務を一括して法人委託する。

◎主な業務委託内容

① 検針業務

市内を町単位に偶数月と奇数月に分け、隔月毎に検針を行い、水道料金等の算定基礎となる使用水量を計量する業務

② 中止精算業務

転居等で水道を使用しなくなったメーターを検針して、水道料金等の精算を行う業務

③ 受付等窓口業務

水道の使用開始届並びに使用中止届の受付や、口座振替依頼受付などの業務

④ 滞納整理業務

滞納者宅を訪問して、滞納となっている水道料金等の徴収を行う業務

⑤ メーター取替業務等

検定満了となった13㎜のメーター取替業務や水道使用中止に伴うメーター撤去などの業務

平成２１年度委託から、メーター交換結果ＯＣＲ入力業務のみを委託

※平成２０年度までは13㎜のみ㈱ジーシーシー自治体サービスに委託していた。平成２１年度からは全口径を民間へ業務委託している。

年　度	種　別	処理件数(件)	委託者数(人)	委託料(円)
平成２０年度	検　針	911,645	68	231,998,760
	中止精算	12,511		
	受付等窓口	78,689		
	滞納整理	9,502		
	メーター取替等	17,261		
平成２１年度	検　針	953,841	69	226,649,850
	中止精算	12,216		
	受付等窓口	83,359		
	滞納整理	9,164		
平成２２年度	検　針	970,343	67	229,471,200
	中止精算	12,648		
	受付等窓口	84,909		
	滞納整理	7,431		
平成２３年度	検　針	978,654	69	214,198,950
	中止精算	12,216		
	受付等窓口	81,449		
	滞納整理	7,767		
平成２４年度	検　針	982,779	68	215,250,000
	中止精算	12,383		
	受付等窓口	98,342		
	滞納整理	9,515		

１０　水質検査

項目 ＼ 採水場所	水質基準値	池端緑地(池端町)			大渡公園(大渡町)			荒牧団地公園(荒牧町)		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
気温	(℃)[備1]	33.1	1.4	17.5	33.9	5.1	19.2	34.1	2.5	17.3
水温	(℃)[備1]	18.5	14.0	16.3	27.6	10.2	18.5	19.5	12.0	15.7
一般細菌	100個/mL以下	0			0			0		
大腸菌	検出されないこと	陰性			陰性			陰性		
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.002		0.002	0.003		0.003	0.001		0.001
六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.4	1.1	1.3	2.2	2.1	2.2	4.8	4.4	4.6
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08		<0.08	<0.08		<0.08	0.10	0.09	0.10
ホウ素及びその化合物	1mg/L以下	0.04	0.03	0.03	0.05	0.04	0.04	0.13	0.12	0.12
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002
1,4ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
塩素酸	0.6mg/L以下	<0.06		<0.06	<0.06		<0.06	0.08	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
クロロホルム	0.06mg/L以下	<0.001		<0.001	0.003	0.001	0.002	<0.001		<0.001
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.001		<0.001	0.005	0.002	0.004	0.001	<0.001	<0.001
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	<0.001		<0.001	0.016	0.007	0.012	0.002	0.001	0.002
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	<0.001		<0.001	0.003	0.002	0.002	<0.001		<0.001
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001		<0.001	0.005	0.002	0.003	0.002	0.001	0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008
亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03
銅及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	11.6	10.9	11.3	13.8	10.0	12.4	16.6	13.1	15.4
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	12.0	11.3	11.7	14.1	12.6	13.1	25.4	19.0	21.2
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	115	112	114	114	107	112	111	108	109
蒸発残留物	500mg/L以下	224	214	218	223	212	216	237	222	227
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005
有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	3mg/L以下	0.2	<0.2	<0.2	0.3	<0.2	<0.2	0.3	<0.2	<0.2
ｐＨ値	5.8～8.6	7.5	7.2	7.4	7.7	7.5	7.7	7.3	7.1	7.2
味	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5
濁 度	2度以下	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1
残留塩素（水道法施行規則第１７条）	0.1mg/L以上[備2]	0.40	0.30	0.32	0.30	0.20	0.24	0.40	0.30	0.32

備１）「気温」、「水温」は、水質基準ではないため参考値です。
備２）「残留塩素」は、衛生上必要な措置として水道法施行規則第17条で定められています。

項目 ＼ 採水場所	水質基準値	下小出中央公園(下小出町)			金丸町地内(金丸町)			高花台二丁目２号公園(高花台)		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
気温	(℃)[備1]	34.1	3.5	17.5	32.1	2.2	17.6	32.0	4.9	16.6
水温	(℃)[備1]	18.7	13.5	16.2	25.8	9.1	16.2	23.0	10.7	16.6
一般細菌	100個/mL以下	0			1	0	0	0		
大腸菌	検出されないこと	陰性			陰性			陰性		
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.002		0.002	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	4.1	3.6	3.9	0.5	0.3	0.4	1.1	0.9	0.9
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.10	0.09	0.10	<0.08		<0.08	0.13	0.11	0.12
ホウ素及びその化合物	1mg/L以下	0.09	0.08	0.08	0.01	<0.01	<0.01	0.19	0.15	0.16
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002
1,4ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
塩素酸	0.6mg/L以下	0.06	<0.06	<0.06	<0.06		<0.06	0.06	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
クロロホルム	0.06mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	0.003	<0.001	0.002
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	0.002	0.001	0.002
臭素酸	0.01mg/L以下	0.005	0.002	0.004	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	0.007	0.003	0.006
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	0.002	0.001	0.002
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008
亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01		<0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03
銅及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	15.6	14.4	15.1	6.2	5.8	6.0	11.0	10.3	10.6
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	15.6	14.4	15.0	3.0	2.2	2.5	12.2	10.5	11.1
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	111	108	110	42	40	41	52	46	49
蒸発残留物	500mg/L以下	230	218	225	113	107	109	135	127	131
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005
有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	3mg/L以下	0.3	<0.2	<0.2	<0.2		<0.2	0.3	<0.2	<0.2
ｐＨ値	5.8～8.6	7.1	6.9	7.0	7.7	7.1	7.5	7.6	7.5	7.5
味	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5
濁 度	2度以下	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1
残留塩素（水道法施行規則第１７条）	0.1mg/L以上[備2]	0.40	0.30	0.33	0.40	0.30	0.34	0.40	0.30	0.34

備１）「気温」、「水温」は、水質基準ではないため参考値です。
備２）「残留塩素」は、衛生上必要な措置として水道法施行規則第17条で定められています。

項目 ＼ 採水場所	水質基準値	嶺小学校(嶺町)			鳥取東公園(鳥取町)			桂萱保育所(上泉町)		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
気温	(℃)備1	31.6	1.0	16.2	31.2	3.7	16.4	30.9	2.1	15.8
水温	(℃)備1	23.1	8.5	16.5	20.5	8.6	14.0	25.2	7.8	15.6
一般細菌	100個/mL以下	0			0			0		
大腸菌	検出されないこと	陰性			陰性			陰性		
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.8	1.4	1.6	1.7	0.9	1.3	1.2	0.3	0.7
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08		<0.08	0.08	<0.08	<0.08	0.09	<0.08	<0.08
ホウ素及びその化合物	1mg/L以下	0.04	0.02	0.03	0.04	0.02	0.03	0.04	<0.01	0.02
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002
1,4ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
塩素酸	0.6mg/L以下	0.06	<0.06	<0.06	0.07	<0.06	<0.06	<0.06		<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.007	0.002	0.005	0.010	0.002	0.007	0.014	0.003	0.009
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004	0.005	<0.004	<0.004	0.005	<0.004	<0.004
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.011	0.005	0.008	0.015	0.005	0.010	0.018	0.007	0.013
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.003	0.002	0.002	0.004	0.002	0.003	0.005	0.002	0.004
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008
亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02	<0.01	<0.01	0.03	<0.01	0.01	0.02	<0.01	0.01
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03
銅及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	7.3	5.8	6.4	7.6	4.9	6.1	6.1	4.4	5.1
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	7.3	4.8	5.7	7.5	4.7	5.8	10.8	4.4	7.0
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	46	36	41	43	28	35	30	13	22
蒸発残留物	500mg/L以下	113	91	101	100	70	86	73	34	55
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	0.000002	<0.000001	0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005
有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	3mg/L以下	0.3	<0.2	<0.2	0.4	<0.2	0.3	0.8	0.3	0.5
ｐＨ値	5.8～8.6	7.6	7.4	7.5	7.4	7.3	7.4	7.5	7.3	7.4
味	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5
濁 度	2度以下	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1
残留塩素（水道法施行規則第１７条）	0.1mg/L以上備2	0.40	0.20	0.31	0.40	0.30	0.33	0.50	0.30	0.38

備１）「気温」、「水温」は、水質基準ではないため参考値です。
備２）「残留塩素」は、衛生上必要な措置として水道法施行規則第17条で定められています。

項目 ＼ 採水場所	水質基準値	谷地沼親水ふるさと公園(江木町)			大室公園(西大室町)			国指定史跡女堀(東大室町)		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
気温	(℃)[備1]	29.7	3.0	15.7	30.2	2.0	15.9	30.8	2.0	15.7
水温	(℃)[備1]	24.4	8.8	16.1	25.5	7.9	16.7	22.3	8.0	15.2
一般細菌	100個/mL以下	1	0	0	0			0		
大腸菌	検出されないこと	陰性			陰性			陰性		
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.2	0.5	0.8	2.0	0.4	1.3	2.5	0.4	1.8
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.09	<0.08	<0.08	0.08	<0.08	<0.08	0.09	<0.08	<0.08
ホウ素及びその化合物	1mg/L以下	0.03	<0.01	0.02	0.04	0.01	0.03	0.05	0.02	0.03
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002
1,4ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
塩素酸	0.6mg/L以下	0.07	<0.06	<0.06	0.12	<0.06	<0.06	0.08	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.018	0.004	0.011	0.010	0.004	0.007	0.013	0.003	0.007
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.004	<0.004	<0.004	<0.004		<0.004	0.009	<0.004	<0.004
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001	<0.001	<0.001	0.003	<0.001	0.002	0.002	0.001	0.002
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.022	0.008	0.015	0.017	0.010	0.013	0.018	0.008	0.012
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.005	0.002	0.004	0.005	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008
亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02	<0.01	0.01	0.02	<0.01	0.01	0.02	<0.01	<0.01
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03
銅及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	6.4	4.6	5.4	8.0	4.0	6.4	8.0	4.5	6.7
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	10.9	4.7	7.2	11.9	4.5	7.9	12.1	4.6	8.9
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	33	15	24	45	16	34	50	19	37
蒸発残留物	500mg/L以下	80	38	60	98	41	79	110	47	82
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005
有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	3mg/L以下	0.7	0.3	0.4	0.5	0.3	0.4	0.5	0.3	0.4
ｐＨ値	5.8～8.6	7.5	7.3	7.4	7.4	6.9	7.1	7.2	6.9	7.1
味	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5
濁 度	2度以下	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1
残留塩素（水道法施行規則第１７条）	0.1mg/L以上[備2]	0.40	0.20	0.34	0.30		0.30	0.40	0.30	0.32

備１）「気温」、「水温」は、水質基準ではないため参考値です。
備２）「残留塩素」は、衛生上必要な措置として水道法施行規則第17条で定められています。

項目 ＼ 採水場所	水質基準値	大利根緑地(下新田町)			市之坪第２公園(南町)			下川淵保育所(鶴光路町)		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
気温	(℃)[備1]	33.1	4.8	18.5	30.1	1.1	15.2	30.9	6.6	18.7
水温	(℃)[備1]	26.5	7.0	16.2	23.5	7.6	15.3	24.8	7.8	16.1
一般細菌	100個/mL以下	0			1	0	0	0		
大腸菌	検出されないこと	陰性			陰性			陰性		
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.2	0.4	0.7	1.8	1.0	1.3	2.0	1.3	1.6
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.10	<0.08	<0.08	0.10	<0.08	<0.08	0.10	<0.08	<0.08
ホウ素及びその化合物	1mg/L以下	0.05	0.02	0.03	0.06	0.03	0.04	0.06	0.03	0.04
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002
1,4ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
塩素酸	0.6mg/L以下	0.09	<0.06	<0.06	0.11	<0.06	<0.06	0.10	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.010	0.002	0.007	0.011	0.002	0.006	0.008	0.002	0.006
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.002	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001	0.003	0.001	0.002
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	0.002	<0.001	0.001	0.002	<0.001	0.001
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.018	0.005	0.011	0.017	0.005	0.009	0.015	0.006	0.010
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.006	0.002	0.003	0.004	0.002	0.003	0.005	0.002	0.003
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008
亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.04	0.01	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.03	<0.01	0.01
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03
銅及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	7.1	5.0	6.1	8.5	5.8	7.6	10.1	6.5	8.3
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	11.4	4.9	7.0	12.4	6.3	8.3	12.2	7.3	9.1
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	39	19	29	51	33	43	60	44	52
蒸発残留物	500mg/L以下	96	51	70	113	83	97	129	97	111
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005
有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	3mg/L以下	0.6	0.4	0.4	0.6	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3
ｐＨ値	5.8～8.6	7.6	7.3	7.5	7.3	7.1	7.2	7.2	7.1	7.2
味	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5
濁 度	2度以下	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1
残留塩素（水道法施行規則第１７条）	0.1mg/L以上[備2]	0.40	0.20	0.30	0.30	0.20	0.29	0.30	0.20	0.29

備１）「気温」、「水温」は、水質基準ではないため参考値です。
備２）「残留塩素」は、衛生上必要な措置として水道法施行規則第17条で定められています。

項目 ＼ 採水場所	水質基準値	駒形神社(駒形町)			笂井公園(笂井町)			東金丸第２浄水場地内(東金丸町)		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
気温	(℃)[備1]	30.1	3.5	16.3	29.2	2.0	15.1	27.2	-0.7	13.9
水温	(℃)[備1]	25.5	10.7	17.8	22.0	8.8	15.0	16.5	12.2	14.2
一般細菌	100個/mL以下	0			0			0		
大腸菌	検出されないこと	陰性			陰性			陰性		
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	3.5	2.2	3.0	2.6	1.5	2.1	1.6	1.5	1.6
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.10	<0.08	<0.08	0.09	<0.08	<0.08	<0.08		<0.08
ホウ素及びその化合物	1mg/L以下	0.06	0.04	0.05	0.05	0.03	0.04	0.01	<0.01	<0.01
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002
1,4ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
塩素酸	0.6mg/L以下	<0.06		<0.06	0.10	<0.06	<0.06	<0.06		<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.006	0.002	0.004	0.008	0.003	0.005	<0.001		<0.001
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.002	0.001	0.002	0.002	0.001	0.002	<0.001		<0.001
臭素酸	0.01mg/L以下	0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.012	0.006	0.009	0.013	0.007	0.010	<0.001		<0.001
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.004	0.002	0.003	0.003	0.002	0.003	<0.001		<0.001
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008
亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01		<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01		<0.01
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03
銅及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	11.4	8.8	10.0	8.2	7.1	7.8	5.8	5.1	5.5
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	12.3	9.6	10.7	12.2	7.9	9.6	3.6	2.8	3.1
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	75	68	72	55	43	49	43	40	42
蒸発残留物	500mg/L以下	163	145	153	122	92	107	115	101	108
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005
有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	3mg/L以下	0.4	0.3	0.3	0.5	0.3	0.4	<0.2		<0.2
ｐＨ値	5.8～8.6	7.3	7.0	7.1	7.1	6.8	7.0	7.8	7.6	7.7
味	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5
濁 度	2度以下	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1
残留塩素（水道法施行規則第１７条）	0.1mg/L以上[備2]	0.30	0.20	0.29	0.30		0.30	0.40	0.30	0.35

備１）「気温」、「水温」は、水質基準ではないため参考値です。
備２）「残留塩素」は、衛生上必要な措置として水道法施行規則第17条で定められています。

項目 ＼ 採水場所	水質基準値	一丁田公民館(堀越町)			横沢浄水場地内(横沢町)			横沢多目的集会施設(横沢町)		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
気温	(℃)[備1]	27.4	0.2	14.6	32.9	4.1	17.9	32.0	3.2	18.0
水温	(℃)[備1]	23.5	7.8	15.3	19.5	12.5	15.8	22.3	12.5	16.8
一般細菌	100個/mL以下	0			1	0	0	0		
大腸菌	検出されないこと	陰性			陰性			陰性		
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	6.0	5.6	5.8	5.2	4.7	5.0	3.8	3.0	3.4
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08		<0.08	<0.08		<0.08	0.10	<0.08	<0.08
ホウ素及びその化合物	1mg/L以下	0.02		0.02	0.24	0.18	0.20	0.17	0.13	0.16
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002
1,4ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
塩素酸	0.6mg/L以下	0.07	<0.06	<0.06	<0.06		<0.06	0.08	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
クロロホルム	0.06mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	0.002	<0.001	0.002
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	0.005	0.002	0.004
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	0.001	<0.001	<0.001
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	0.002	0.001	0.002
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008
亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	0.02	<0.01	0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03
銅及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	8.0	7.4	7.7	11.7	10.2	10.7	12.0	10.1	10.9
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	8.4	7.9	8.2	19.7	16.5	17.9	17.2	13.6	15.1
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	67	65	66	81	78	79	71	68	69
蒸発残留物	500mg/L以下	179	152	165	204	184	194	178	165	171
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005
有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	3mg/L以下	<0.2		<0.2	<0.2		<0.2	<0.2		<0.2
ｐＨ値	5.8～8.6	7.6	7.5	7.6	7.6	7.3	7.4	7.6	7.4	7.5
味	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5
濁 度	2度以下	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1
残留塩素（水道法施行規則第１７条）	0.1mg/L以上[備2]	0.40	0.30	0.31	0.40	0.30	0.38	0.40	0.30	0.36

備１）「気温」、「水温」は、水質基準ではないため参考値です。
備２）「残留塩素」は、衛生上必要な措置として水道法施行規則第17条で定められています。

項目 ＼ 採水場所	水質基準値	茂木集会所(茂木町)			上大屋集会場(上大屋町)			殿林球場（三夜沢町）		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
気温	(℃)[備1]	31.6	3.7	17.4	33.6	3.2	17.7	27.0	2.5	14.5
水温	(℃)[備1]	25.2	9.6	16.8	22.7	6.6	14.1	21.0	6.2	14.4
一般細菌	100個/mL以下	0			0			0		
大腸菌	検出されないこと	陰性			陰性			陰性		
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.2	0.4	0.8	1.3	0.4	0.8	0.8	0.7	0.8
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.09	<0.08	<0.08	0.09	<0.08	<0.08	<0.08		<0.08
ホウ素及びその化合物	1mg/L以下	0.04	<0.01	0.02	0.04	<0.01	0.03	<0.01		<0.01
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002
1,4ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
塩素酸	0.6mg/L以下	0.08	<0.06	<0.06	<0.06		<0.06	0.12	<0.06	0.07
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.017	0.004	0.011	0.018	0.003	0.010	<0.001		<0.001
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.004	<0.004	<0.004	0.006	<0.004	<0.004	<0.004		<0.004
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.021	0.008	0.015	0.022	0.007	0.015	<0.001		<0.001
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.005	0.002	0.004	0.005	0.002	0.004	<0.001		<0.001
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008
亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02	<0.01	0.01	0.03	<0.01	0.01	<0.01		<0.01
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03
銅及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	6.4	4.6	5.3	6.3	4.4	5.4	5.5	5.0	5.3
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	11.2	4.6	7.2	11.2	4.6	7.2	3.1	2.5	2.8
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	32	13	23	32	13	23	41	39	40
蒸発残留物	500mg/L以下	75	37	57	74	37	57	109	100	104
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	0.000002	<0.000001	<0.000001	<0.000001		<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005
有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	3mg/L以下	0.7	0.3	0.4	0.7	0.3	0.4	<0.2		<0.2
ｐＨ値	5.8～8.6	7.5	7.3	7.4	7.5	7.3	7.4	7.7		7.7
味	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5
濁 度	2度以下	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1
残留塩素（水道法施行規則第１７条）	0.1mg/L以上[備2]	0.40	0.20	0.31	0.50	0.30	0.38	0.40	0.30	0.34

備１）「気温」、「水温」は、水質基準ではないため参考値です。
備２）「残留塩素」は、衛生上必要な措置として水道法施行規則第17条で定められています。

項目 ＼ 採水場所	水質基準値	柏倉浄水場地内(柏倉町)			大脇配水場地内（柏倉町）			宮城総合運動公園（鼻毛石町）		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
気温	(℃)[備1]	31.0	2.7	16.5	30.9	2.5	16.3	28.4	0.5	14.7
水温	(℃)[備1]	18.6	10.9	14.6	19.0	13.0	16.0	22.5	10.5	16.2
一般細菌	100個/mL以下	0			0			0		
大腸菌	検出されないこと	陰性			陰性			陰性		
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	2.2	1.9	2.1	3.1	2.9	3.0	3.2	2.8	3.0
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08		<0.08	0.13	0.11	0.12	0.12	0.11	0.12
ホウ素及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	0.10	0.09	0.10	0.10	0.09	0.09
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002
1,4ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
塩素酸	0.6mg/L以下	0.06	<0.06	<0.06	<0.06		<0.06	<0.06		<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
クロロホルム	0.06mg/L以下	<0.001		<0.001	0.002	<0.001	0.001	0.003	<0.001	0.001
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	0.001	<0.001	<0.001
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	<0.001		<0.001	0.003	<0.001	0.002	0.005	<0.001	0.002
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	<0.001		<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008
亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	0.03	0.02	0.03	<0.01		<0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03
銅及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	6.3	6.0	6.1	12.8	11.8	12.1	12.0	11.3	11.7
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	5.3	4.5	4.9	11.1	8.6	9.3	9.8	8.4	9.2
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	55	49	51	68	65	66	68	64	65
蒸発残留物	500mg/L以下	131	122	126	166	158	161	164	154	159
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005
有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	3mg/L以下	<0.2		<0.2	<0.2		<0.2	<0.2		<0.2
ｐＨ値	5.8～8.6	7.7	7.5	7.6	7.5	7.3	7.4	7.5	7.3	7.4
味	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5
濁 度	2度以下	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1
残留塩素（水道法施行規則第１７条）	0.1mg/L以上[備2]	0.40	0.30	0.37	0.40	0.30	0.35	0.30		0.30

備１）「気温」、「水温」は、水質基準ではないため参考値です。
備２）「残留塩素」は、衛生上必要な措置として水道法施行規則第17条で定められています。

項目 ＼ 採水場所	水質基準値	苗ヶ島転作促進集落センター（苗ヶ島町）			宮城支所（鼻毛石町）			大前田運動公園（大前田町）		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
気温	（℃）備1	30.1	2.5	15.2	30.4	1.8	15.5	31.0	2.2	16.6
水温	（℃）備1	20.5	11.4	16.2	24.3	8.1	16.2	25.0	9.5	16.7
一般細菌	100個/mL以下	0			1	0	0	0		
大腸菌	検出されないこと	陰性			陰性			陰性		
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.004		0.004	0.003	0.002	0.003	0.003	0.002	0.003
六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.2	0.9	1.0	1.0	0.7	0.9	1.0	0.7	0.9
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08		<0.08	<0.08		<0.08	<0.08		<0.08
ホウ素及びその化合物	1mg/L以下	0.11	0.09	0.10	0.08	0.05	0.07	0.08	0.05	0.07
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002
1,4ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
塩素酸	0.6mg/L以下	0.07	<0.06	<0.06	0.08	<0.06	<0.06	<0.06		<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
クロロホルム	0.06mg/L以下	<0.001		<0.001	0.005	0.001	0.003	0.005	0.001	0.003
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.001		<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	<0.001		<0.001	0.007	0.002	0.005	0.006	<0.001	0.003
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	<0.001		<0.001	0.002	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008
亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03
銅及びその化合物	1mg/L以下	0.010	<0.01	<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	12.0	9.4	10.6	9.0	6.9	8.2	9.5	7.2	8.5
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	10.0	2.2	8.7	10.0	6.3	8.4	10.1	6.3	8.4
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	71	67	70	61	41	53	59	41	53
蒸発残留物	500mg/L以下	169	158	164	139	102	128	136	102	126
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005
有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	3mg/L以下	<0.2		<0.2	0.3	<0.2	<0.2	0.3	<0.2	<0.2
ｐＨ値	5.8～8.6	7.3	6.8	7.0	7.4	7.2	7.3	7.4	7.2	7.3
味	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5
濁 度	2度以下	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1
残留塩素（水道法施行規則第１７条）	0.1mg/L以上備2	0.40	0.30	0.34	0.40	0.30	0.34	0.40	0.30	0.35

備１）「気温」、「水温」は、水質基準ではないため参考値です。
備２）「残留塩素」は、衛生上必要な措置として水道法施行規則第17条で定められています。

項目 ＼ 採水場所	水質基準値	室沢浄水場地内（粕川町室沢）			稲里浄水場地内（粕川町稲里）			深津集落センター（粕川町深津）		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
気温	（℃）備1	29.5	3.0	15.5	31.9	1.7	16.5	31.2	1.8	16.2
水温	（℃）備1	19.4	12.0	15.3	20.6	10.5	15.7	27.8	10.1	18.4
一般細菌	100個/mL以下	0			0			1	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性			陰性			陰性		
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.002		0.002	0.003	0.001	0.002	0.004	0.002	0.003
六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.3	1.2	1.2	1.1	0.5	0.9	1.2	0.5	0.8
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08		<0.08	0.09	<0.08	<0.08	0.11	0.09	0.11
ホウ素及びその化合物	1mg/L以下	0.01		0.01	0.03	0.02	0.02	0.05	0.03	0.04
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002
1,4ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
塩素酸	0.6mg/L以下	<0.06		<0.06	<0.06		<0.06	<0.06		<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
クロロホルム	0.06mg/L以下	<0.001		<0.001	0.008	0.002	0.004	0.005	0.002	0.003
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004	0.005	<0.004	<0.004	<0.004		<0.004
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	0.001	<0.001	<0.001
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	<0.001		<0.001	0.010	0.004	0.006	0.008	0.002	0.005
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	<0.001		<0.001	0.002		0.002	0.002	<0.001	0.001
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008
亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	0.07	0.01	0.04
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01		<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01		<0.01
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03
銅及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	6.0	5.5	5.7	7.0	5.0	6.4	14.4	8.3	10.9
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	2.7	2.1	2.3	6.8	3.2	4.6	8.8	5.2	6.8
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	45	44	44	37	20	32	50	27	39
蒸発残留物	500mg/L以下	130	122	126	107	57	90	132	97	119
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005
有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	3mg/L以下	<0.2		<0.2	0.4	<0.2	<0.2	0.2	<0.2	<0.2
ｐＨ値	5.8～8.6	7.4	7.1	7.3	7.7	7.4	7.6	7.8	7.4	7.6
味	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5
濁 度	2度以下	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1
残留塩素（水道法施行規則第１７条）	0.1mg/L以上備2	0.40	0.30	0.31	0.40	0.30	0.36	0.40	0.30	0.33

備１）「気温」、「水温」は、水質基準ではないため参考値です。
備２）「残留塩素」は、衛生上必要な措置として水道法施行規則第17条で定められています。

項目 ＼ 採水場所	水質基準値	込皆戸集会所（粕川町込皆戸）			すがはら公園（下石倉町）			三俣町五反田公園（三俣町）		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
気温	（℃）備1	31.8	3.0	16.3	32.9	4.6	18.3	31.8	3.9	17.2
水温	（℃）備1	23.2	12.3	17.1	20.2	4.3	11.7	20.5	12.9	16.3
一般細菌	100個/mL以下	1	0	0	1	0	0	0		
大腸菌	検出されないこと	陰性			陰性			陰性		
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.002	0.001	0.002	<0.001		<0.001	0.002		0.002
六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.3	1.0	1.2	1.1	0.3	0.7	4.7	3.6	4.2
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.12	0.11	0.11	0.10	<0.08	<0.08	0.11	0.10	0.11
ホウ素及びその化合物	1mg/L以下	0.04	0.03	0.03	0.05	0.02	0.03	0.08		0.08
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002
1,4ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
塩素酸	0.6mg/L以下	0.08	<0.06	<0.06	0.08	<0.06	<0.06	0.08	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.004	0.001	0.002	0.013	0.002	0.008	<0.001		<0.001
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004	0.005	<0.004	<0.004	<0.004		<0.004
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001		0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	0.006	0.003	0.004
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.007	0.003	0.004	0.019	0.005	0.011	0.001	<0.001	<0.001
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.002	0.001	0.001	0.005	0.002	0.003	<0.001		<0.001
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008
亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01		<0.01	0.04	<0.01	0.02	<0.01		<0.01
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03
銅及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	9.9	8.5	9.1	7.8	4.8	6.1	14.8	14.2	14.6
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	7.1	5.2	5.8	11.1	4.8	6.9	15.9	14.2	15.0
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	50	45	47	35	19	27	113	110	111
蒸発残留物	500mg/L以下	136	118	127	81	52	66	227	222	224
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005
有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	3mg/L以下	0.2	<0.2	<0.2	0.7	0.3	0.4	0.2	<0.2	<0.2
ｐＨ値	5.8～8.6	7.6	7.5	7.6	7.4	7.2	7.3	7.2	6.9	7.0
味	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5
濁 度	2度以下	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1
残留塩素（水道法施行規則第１７条）	0.1mg/L以上備2	0.40	0.30	0.38	0.40	0.30	0.31	0.30		0.30

備１）「気温」、「水温」は、水質基準ではないため参考値です。
備２）「残留塩素」は、衛生上必要な措置として水道法施行規則第17条で定められています。

項目 ＼ 採水場所	水質基準値	すずかけ公園（広瀬町）			西大河原集落ｾﾝﾀｰ(富士見町赤城山)			消防団第19分団3部詰所(富士見町石井)		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
気温	(℃)備1	30.0	1.8	15.9	27.6	0.5	14.2	30.5	3.5	16.5
水温	(℃)備1	22.2	9.8	16.2	16.0	10.0	13.0	18.5	11.2	14.6
一般細菌	100個/mL以下	0			1	0	0	1	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性			陰性			陰性		
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	4.9	2.6	3.5	0.8	0.7	0.7	0.2		0.2
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.10	<0.08	<0.08	<0.08		<0.08	<0.08		<0.08
ホウ素及びその化合物	1mg/L以下	0.06	0.04	0.05	0.02	0.01	0.02	0.02		0.02
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002
1,4ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
塩素酸	0.6mg/L以下	<0.06		<0.06	<0.06		<0.06	<0.06		<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.006	0.002	0.004	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.002	0.001	0.002	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
臭素酸	0.01mg/L以下	0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.011	0.004	0.008	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.003	0.001	0.002	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008
亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.01	<0.01	<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03
銅及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	11.4	9.8	10.4	5.7	5.1	5.3	6.8	6.4	6.6
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	12.5	9.3	11.0	2.7	1.9	2.1	1.8	1.6	1.7
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	92	69	80	36	35	36	41		41
蒸発残留物	500mg/L以下	181	151	166	112	105	109	127	121	123
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005
有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	3mg/L以下	0.3	0.2	0.3	<0.2		<0.2	<0.2		<0.2
ｐＨ値	5.8～8.6	7.3	6.9	7.1	7.5	7.0	7.3	7.5	7.3	7.4
味	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5
濁 度	2度以下	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1	0.2	<0.1	<0.1
残留塩素（水道法施行規則第１７条）	0.1mg/L以上備2	0.30		0.30	0.40	0.30	0.34	0.30	0.20	0.29

備１）「気温」、「水温」は、水質基準ではないため参考値です。
備２）「残留塩素」は、衛生上必要な措置として水道法施行規則第17条で定められています。

項目 ＼ 採水場所	水質基準値	漆窪公園(富士見町引田)			山口地区農村公園(富士見町山口)			富士見支所(富士見町田島)		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
気温	(℃)[備1]	29.3	3.5	16.0	29.0	2.8	15.8	29.0	5.5	16.4
水温	(℃)[備1]	21.4	11.0	15.5	16.5	12.0	14.3	26.5	6.7	16.4
一般細菌	100個/mL以下	0			1	0	0	0		
大腸菌	検出されないこと	陰性			陰性			陰性		
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	0.002		0.002
六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.2		0.2	0.5	0.2	0.3	0.1	<0.1	<0.1
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08		<0.08	<0.08		<0.08	0.12	0.11	0.12
ホウ素及びその化合物	1mg/L以下	0.02		0.02	0.01		0.01	0.16	0.14	0.15
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002
1,4ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
塩素酸	0.6mg/L以下	<0.06		<0.06	0.08	<0.06	<0.06	<0.06		<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
クロロホルム	0.06mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008
亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	0.05		0.05
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03	0.06	0.03	0.05
銅及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	7.0	6.3	6.6	6.7	6.4	6.6	11.0	9.9	10.5
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	2.0	1.6	1.7	1.9	1.6	1.7	9.6	8.6	9.0
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	41	40	41	41	40	41	49	48	49
蒸発残留物	500mg/L以下	123	116	119	119	113	117	139	135	137
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005
有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	3mg/L以下	<0.2		<0.2	<0.2		<0.2	<0.2		<0.2
ｐＨ値	5.8～8.6	7.6	7.4	7.5	7.6	7.4	7.5	7.7	7.6	7.6
味	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5
濁 度	2度以下	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1
残留塩素（水道法施行規則第１７条）	0.1mg/L以上[備2]	0.40	0.30	0.36	0.40	0.30	0.37	0.40	0.20	0.30

備１）「気温」、「水温」は、水質基準ではないため参考値です。
備２）「残留塩素」は、衛生上必要な措置として水道法施行規則第17条で定められています。

項目 ＼ 採水場所	水質基準値	原中故郷公園(富士見町原之郷)			富士見町赤城山地内(富士見町赤城山)			高松会館(富士見町小暮)		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
気温	(℃)[備1]	27.8	2.8	15.3	30.3	2.0	15.6	29.4	2.5	15.0
水温	(℃)[備1]	19.0	12.0	15.1	20.9	7.8	14.2	17.8	8.5	13.6
一般細菌	100個/mL以下	0			0			0		
大腸菌	検出されないこと	陰性			陰性			陰性		
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.002	0.001	0.002	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.5	1.3	1.4	0.4	0.3	0.4	0.5	0.2	0.3
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.12	0.10	0.11	<0.08		<0.08	<0.08		<0.08
ホウ素及びその化合物	1mg/L以下	0.15	0.13	0.14	0.01		0.01	0.02		0.02
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002
1,4ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
塩素酸	0.6mg/L以下	<0.06		<0.06	0.11	<0.06	<0.06	<0.06		<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.003	0.001	0.002	<0.001		<0.001	0.002	<0.001	0.001
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.006	0.003	0.004	<0.001		<0.001	0.003	<0.001	0.001
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.002	0.001	0.001	<0.001		<0.001	0.001	<0.001	<0.001
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008
亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03
銅及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	11.3	9.5	10.5	6.2	5.9	6.1	6.1	5.7	5.9
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	12.3	10.1	11.2	2.7	2.2	2.4	5.1	1.9	3.0
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	57	50	54	49	48	49	34	30	32
蒸発残留物	500mg/L以下	141	123	133	116	109	113	97	91	94
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005
有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	3mg/L以下	0.2	<0.2	<0.2	<0.2		<0.2	0.2	<0.2	<0.2
ｐＨ値	5.8～8.6	7.6	7.5	7.6	7.8	7.7	7.7	7.7	7.6	7.7
味	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5
濁 度	2度以下	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1
残留塩素（水道法施行規則第１７条）	0.1mg/L以上[備2]	0.40	0.30	0.38	0.40	0.30	0.32	0.40	0.30	0.35

備１）「気温」、「水温」は、水質基準ではないため参考値です。
備２）「残留塩素」は、衛生上必要な措置として水道法施行規則第17条で定められています。

項目 ＼ 採水場所	水質基準値	八幡浄水場地内(富士見町小暮)			徳澤会館（富士見町時沢）			時東住民センター(富士見町時沢)		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
気温	(℃)[備1]	28.0	2.1	14.5	29.1	2.9	15.3	29.5	2.2	15.2
水温	(℃)[備1]	17.5	11.8	14.6	21.2	10.8	15.9	20.6	11.5	16.0
一般細菌	100個/mL以下	1	0	0	0			2	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性			陰性			陰性		
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.002	0.001	0.002	0.001		0.001	0.001		0.001
六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.7	0.5	0.6	3.0	2.8	2.9	0.4	0.3	0.4
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.09	<0.08	<0.08	0.10	0.08	0.09	0.12	0.11	0.12
ホウ素及びその化合物	1mg/L以下	0.05	0.04	0.04	0.06		0.06	0.07	0.05	0.06
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002
1,4ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
塩素酸	0.6mg/L以下	0.07	<0.06	<0.06	<0.06		<0.06	<0.06		<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
クロロホルム	0.06mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008
亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03
銅及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	7.2	6.6	6.9	9.5	8.4	8.9	9.2	8.2	8.5
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	4.5	3.1	3.5	10.3	9.0	9.6	5.1	3.9	4.3
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	34	33	34	56	53	55	37	35	36
蒸発残留物	500mg/L以下	107	101	105	148	145	147	115	109	113
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005
有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	3mg/L以下	<0.2		<0.2	<0.2		<0.2	<0.2		<0.2
ｐＨ値	5.8～8.6	7.7	7.6	7.7	7.6	7.5	7.6	7.7	7.6	7.7
味	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5
濁 度	2度以下	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1
残留塩素（水道法施行規則第１７条）	0.1mg/L以上[備2]	0.40	0.30	0.34	0.40	0.30	0.37	0.40	0.30	0.33

備１）「気温」、「水温」は、水質基準ではないため参考値です。
備２）「残留塩素」は、衛生上必要な措置として水道法施行規則第17条で定められています。

項目 ＼ 採水場所	水質基準値	富士見共同調理場(富士見町小沢)			あかぎ広場(富士見町赤城山)			赤城山ビジターセンター(富士見町赤城山)		
		最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
気温	(℃)[備1]	31.0	3.0	16.6	24.5	-6.5	7.8	26.0	-5.3	8.5
水温	(℃)[備1]	19.3	5.5	12.3	12.7	7.2	9.9	13.5	5.0	8.9
一般細菌	100個/mL以下	1	0	0	1	0	0	4	0	0
大腸菌	検出されないこと	陰性			陰性			陰性		
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003	<0.0003		<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005	<0.00005		<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	0.005	0.004	0.005	0.004	0.003	0.004
六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.0	0.3	0.7	0.5	0.4	0.5	0.5		0.5
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08	<0.08	<0.08	<0.08		<0.08	<0.08		<0.08
ホウ素及びその化合物	1mg/L以下	0.04	0.02	0.03	0.03		0.03	0.03		0.03
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002	<0.0002		<0.0002
1,4ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
塩素酸	0.6mg/L以下	0.06	<0.06	<0.06	<0.06		<0.06	<0.06		<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002	<0.002		<0.002
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.011	0.004	0.008	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.006	<0.004	<0.004	<0.004		<0.004	<0.004		<0.004
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.015	0.008	0.011	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.004	0.003	0.003	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001	<0.001		<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008	<0.008		<0.008
亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	0.02	0.01	0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02	<0.01	0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03		<0.03	<0.03		<0.03	0.06	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01	<0.01		<0.01
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	6.5	4.2	5.5	5.3	4.5	5.0	5.3	4.4	4.8
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	9.9	3.9	6.3	1.8	1.6	1.7	1.7	1.6	1.6
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	35	17	28	27	25	26	30	27	29
蒸発残留物	500mg/L以下	79	47	65	72	68	69	72	67	69
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02	<0.02		<0.02
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001	<0.000001		<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005	<0.005		<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005		<0.0005
有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	3mg/L以下	0.5	<0.2	0.3	<0.2		<0.2	<0.2		<0.2
ｐＨ値	5.8～8.6	7.6	7.4	7.5	8.1	7.8	7.9	8.0	7.6	7.7
味	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5		<0.5	<0.5		<0.5	0.5	<0.5	<0.5
濁 度	2度以下	<0.1		<0.1	<0.1		<0.1	0.2	<0.1	<0.1
残留塩素（水道法施行規則第１７条）	0.1mg/L以上[備2]	0.40	0.30	0.37	0.35	0.30	0.31	0.35	0.30	0.31

備１）「気温」、「水温」は、水質基準ではないため参考値です。
備２）「残留塩素」は、衛生上必要な措置として水道法施行規則第17条で定められています。

項目 ＼ 採水場所	水質基準値	三夜沢町地内（三夜沢町） 最高	最低	平均
気温	（℃）備1	31.5	3.4	15.3
水温	（℃）備1	17.2	7.6	13.2
一般細菌	100個/mL以下	0		
大腸菌	検出されないこと	陰性		
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003		<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005		<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.003	<0.001	0.002
六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.8	0.5	0.5
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08		<0.08
ホウ素及びその化合物	1mg/L以下	0.06	<0.01	0.04
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002
1,4ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.002		<0.002
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.001		<0.001
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001
塩素酸	0.6mg/L以下	0.06	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002
クロロホルム	0.06mg/L以下	<0.001		<0.001
ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.001		<0.001
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	<0.001		<0.001
トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	<0.001		<0.001
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001		<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008
亜鉛及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01		<0.01
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03		<0.03
銅及びその化合物	1mg/L以下	<0.01		<0.01
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	6.3	5.5	6.1
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	4.3	3.0	4.0
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	41	31	35
蒸発残留物	500mg/L以下	108	104	106
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02		<0.02
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001		<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.005		<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005		<0.0005
有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	3mg/L以下	<0.2		<0.2
ｐＨ値	5.8～8.6	7.9	7.2	7.3
味	異常でないこと	異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし		
色 度	5度以下	<0.5		<0.5
濁 度	2度以下	<0.1		<0.1
残留塩素（水道法施行規則第１７条）	0.1mg/L以上備2	0.45	0.25	0.33

備１）「気温」、「水温」は、水質基準ではないため参考値です。
備２）「残留塩素」は、衛生上必要な措置として水道法施行規則第17条で定められています。

水道ＧＬＰ（水道水質検査優良試験所規範）認定取得について

１　概要

市民の飲用する水道水が、水質基準（水道法第４条）に適合していることを確認するための水質検査は、正確かつ精度の高いものでなければなりません。

前橋市水道局では、平成２３年１１月２９日に、水道水質基準項目（水道水・浄水）において、水道水質検査優良試験所規範に適合し、技術的能力が適格であると認められ、水道ＧＬＰの認定を取得しました。

２　認定内容

・認　定　番　号：ＪＷＷＡ-ＧＬＰ　０７５
・事　業　者　名：前橋市水道局
・水質検査機関名：上下水道部浄水課
・認　定　範　囲：水道水質基準項目（水道水･浄水）
・認　　定　　日：平成２３年１１月２９日
（※水道水質基準５０項目中、３８項目について認定）

水道ＧＬＰ認定
JWWA-GLP 075

３　水道ＧＬＰとは

水道ＧＬＰ（Good Laboratory Practice：優良試験所規範）とは、水質検査機関による検査結果の信頼性確保を目的として、公益社団法人日本水道協会によって策定された認定規格です。国際規格である ISO9001 と ISO/IEC17025 の要求事項を参考にしながら、分析や試験が適正に実施されたことを証明できる基準を定めたものであり、管理上の要件と技術的要件から構成されています。日本水道協会水道ＧＬＰ認定委員会による厳正な審査を経て認定されます。

４　全国における水道ＧＬＰ認定取得状況

９６団体（平成２５年３月３１日現在）

前橋市水道局は、７５番目の認定であり、中核市としては１４番目、群馬県内としては２番目に認定取得しました。

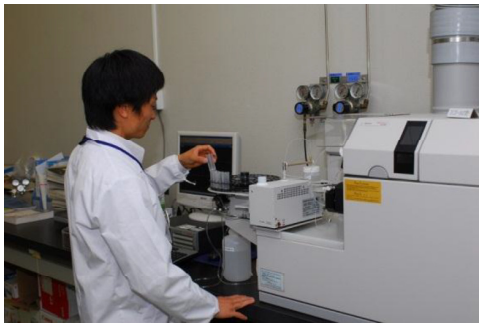

Ⅳ　財務統計

1　経営分析

分　析　項　目			算　式	比		
				20年度	21年度	22年度
施設利用率		%	$\frac{\text{一日平均給水量}}{\text{一日給水能力}} \times 100$	73.7	77.9	77.3
最大稼働率		%	$\frac{\text{一日最大給水量}}{\text{一日給水能力}} \times 100$	81.8	87.3	85.8
負荷率		%	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大給水量}} \times 100$	90.1	89.2	90.1
有収率		%	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総給水量}} \times 100$	87.0	84.7	83.5
配水管使用効率		m^3/m	$\frac{\text{年間総給水量}}{\text{導送配水管延長}}$	21.4	20.6	21.0
固定資産使用効率		m^3/万円	$\frac{\text{年間総給水量}}{\text{有形固定資産}}$	8.3	8.5	8.8
供給単価		円	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	132.25	131.41	131.47
給水原価		円	下記のとおり	147.02	141.56	140.05
職員一人当たり	給水人口	人	$\frac{\text{給水人口}}{\text{損益勘定所属職員}}$	4,473	5,216	5,364
	有収水量	m^3	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員}}$	569,269	646,754	671,955
給水収益に対する職員給与費の割合		%	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	13.6	11.0	10.1

※ 給水原価の算式　$\frac{\text{経常費用－(受託工事費＋材料売却原価＋不用品売却原価＋附帯工事費)}}{\text{年間総有収水量}}$

率		説　　明
23年度	24年度	
75.8	75.2	施設の利用が有効かつ適切に行われているかをみる。 比率は大きいほど良い。
85.2	83.1	施設の利用及び投資の適正化をみる。
88.9	90.5	施設が年間を通して有効に利用されているかをみる。 比率は100％に近いほど良い。
83.0	83.4	年間総配水量に対して収入となった水量の割合をみる。 比率は100％に近いほど良い。
20.5	20.1	数値は大きいほど良い。
8.7	8.6	有形固定資産１万円当たりの配水量の使用効率をみる。 数値は大きいほど良い。
130.98	131.27	１m^3の水の販売価格。
143.28	145.09	１m^3当たりの原価を表す。供給単価と給水原価の差が単に損益勘定の損益を示すものではない。
5,697	5,580	職員数が適正であるかどうかをみる。 数値は大きいほど良い。
701,162	683,885	労働生産性（職員一人当たりの生産量）をみる。 数値は大きいほど良い。
10.5	10.9	給水収益と職員給与費の割合をみる。

2　財務分析

分析項目			算式	比 20年度	比 21年度	比 22年度
構成比率	固定資産構成比率	%	固定資産／総資産×100 （総資産＝固定資産＋流動資産＋繰延勘定）	95.9	95.5	95.2
	固定負債構成比率	%	固定負債＋借入資本金／総資本×100 （総資本＝負債・資本合計）	35.2	34.1	32.8
	自己資本構成比率	%	自己資本金＋剰余金／総資本×100	63.7	64.7	66.2
財務比率	固定資産対長期資本比率	%	固定資産／資本金＋剰余金＋固定負債×100	97.0	96.7	96.2
	固定比率	%	固定資産／自己資本金＋剰余金×100	150.6	147.6	143.9
	流動比率	%	流動資産／流動負債×100	377.0	370.5	485.7
回転率	自己資本回転率	回	営業収益－受託工事収益／（期首自己資本＋期末自己資本／2） （自己資本＝自己資本金＋剰余金）	0.16	0.16	0.15
	固定資産回転率	回	営業収益－受託工事収益／（期首固定資産＋期末固定資産／2）	0.10	0.10	0.10
	減価償却率	%	当年度減価償却費／（有形固定資産＋無形固定資産－土地（立木）－建設仮勘定＋当年度減価償却費）×100	3.3	3.4	3.5
損益に関する比率	総資本利益率	%	当年度経常利益（損失）／（期首総資本＋期末総資本／2）×100	△0.2	0.1	0.2
	総収支比率	%	総収益／総費用×100	97.9	100.6	102.5
	営業収支比率	%	営業収益－受託工事収益／営業費用－受託工事費用×100	109.1	110.3	110.9
	利子負担率	%	支払利息＋企業債取扱諸費／負債（再建債＋企業債＋他会計借入金＋一時借入金）＋借入資本金×100	3.2	2.7	2.7
	企業債償還元金対減価償却額比率	%	建設改良のための企業債償還元金／当年度減価償却費×100	85.9	60.0	60.0
	企業債元利償還金対料金収入比率	%	建設改良のための企業債元利償還金／料金収入×100	29.6	31.9	31.3
	職員一人当たり営業収益	千円	営業収益－受託工事収益／損益勘定所属職員数	81,263	91,283	94,886
	職員一人当たり有形固定資産	千円	期末有形固定資産／損益勘定所属職員数＋資本勘定所属職員数	601,068	695,442	694,972

率		説　　明
23年度	24年度	
95.4	94.8	総資産に対する固定資産の占める割合で、比率が大であれば資本の固定化の傾向にある。水道事業は施設が多く、比率は大となる。
32.0	30.5	総資本に対する固定負債の占める割合で、比率が小さいほど経営安定といえる。水道事業は施設建設を企業債に依存するため大となる。
67.0	68.5	総資本に対する自己資本の占める割合で、比率が大であれば経営の健全性が大である。
96.3	95.8	固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われているかどうかを示すもので１００％以下が望ましい。
142.3	138.4	固定資産が自己資本によって賄われるべきであるとする企業財政上の原則から１００％以下が望ましいが、膨大な設備の取得を企業債に依存する企業では必然的にこの率は大となる。
484.5	502.6	短期債務に対して、これに応ずるべき流動資産が十分であるかどうかの割合を示すものであり、１００％以上であれば良いが理想は２００％以上である。
0.14	0.14	自己資本の活動能率を示すもので、この比率が高いほど投下自己資本に比べて営業活動が活発なことを示す。
0.10	0.10	営業収益と設備資産に投下された資本との関係で、設備利用の適否をみるためのものであり、比率の大きいほうが良い。
3.5	3.6	減価償却費を固定資産の帳簿価格と比較することによって、固定資産に投下された資本の回収状況をみるためのものである。
△0.1	△0.1	企業の収益性を判断するものでこの比率が高いほど、企業の成績が良好である。
101.0	100.4	総収益と総費用を比較したもので、１００％を超えて高いほど経営は良好といえる。
107.4	106.3	営業収益と営業費用を比較したもので、１００％を超えて高いほど成績は良好といえる。
2.6	2.6	支払利息と企業債等との割合で、資金調達のための負債に対して支払う支払利息利率の高低を示すもので、この率の低いほど低廉な資金を使用していることになる。
64.1	60.7	企業債償還元金とその償還財源である減価償却費を比較したもので、この比率の低いほど償還能力が高い。
33.2	32.1	料金収入に対する企業債元利償還金の割合を示すもので、この比率が低いほど経営状態が良好といえる。
98,666	97,010	職員一人当たりの労働力がどの程度の営業収益をあげているかを示す。
722,841	698,677	職員一人当たりがどの程度固定資産を保有しているかを示す。

３　収益的収入及び支出

（単位：千円、％）

区　　分	平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度		平成２３年度		平成２４年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
水道事業収益	5,926,320	100.0	6,104,714	100.0	6,177,349	100.0	6,098,035	100.0	6,112,712	100.0
営業収益	5,470,753	92.3	5,655,490	92.7	5,702,690	92.3	5,557,511	91.2	5,531,090	90.5
給水収益	5,420,449	91.5	5,609,303	91.9	5,653,944	91.5	5,510,438	90.4	5,476,132	89.6
その他営業収益	50,304	0.8	46,187	0.8	48,746	0.8	47,073	0.8	54,958	0.9
営業外収益	437,520	7.4	427,420	7.0	455,739	7.4	414,934	6.8	443,541	7.3
受取利息	5,754	0.1	1,695	0.0	1,530	0.1	1,353	0.0	2,824	0.1
他会計補助金	7,389	0.1	6,806	0.1	19,739	0.3	6,829	0.1	9,610	0.2
負担金	264,379	4.5	261,015	4.3	253,168	4.1	237,031	3.9	239,229	3.9
加入金	142,776	2.4	138,124	2.3	149,833	2.4	143,732	2.4	166,087	2.7
雑収益	17,222	0.3	19,780	0.3	31,469	0.5	25,989	0.4	25,791	0.4
特別利益	18,047	0.3	21,804	0.3	18,920	0.3	125,590	2.0	138,081	2.2
固定資産売却益	18,000	0.3	21,767	0.3	18,796	0.3	124,229	2.0	129,025	2.1
過年度損益修正益	47	0.0	37	0.0	124	0.0	1,361	0.0	9,056	0.1
水道事業費用	6,052,727	100.0	6,069,573	100.0	6,027,730	100.0	6,036,033	100.0	6,090,371	100.0
営業費用	5,363,671	88.6	5,463,003	90.0	5,475,223	90.9	5,510,830	91.2	5,564,427	91.4
原水及び浄水費	2,224,708	36.8	2,316,798	38.1	2,357,282	39.1	2,346,367	38.9	2,355,845	38.7
配水及び給水費	373,909	6.2	369,257	6.1	396,733	6.6	384,833	6.4	387,978	6.4
業務費	357,388	5.9	343,805	5.7	346,410	5.7	346,607	5.7	326,566	5.3
総係費	400,340	6.6	349,397	5.7	310,279	5.2	337,248	5.5	359,388	5.9
減価償却費	1,866,436	30.8	2,019,658	33.3	2,037,368	33.8	2,048,068	33.9	2,099,985	34.5
資産減耗費	140,890	2.3	64,088	1.1	27,151	0.5	47,707	0.8	34,665	0.6
営業外費用	666,481	11.0	581,719	9.6	549,666	9.1	519,754	8.7	490,247	8.0
支払利息	662,349	10.9	578,537	9.5	547,549	9.1	515,696	8.6	486,404	7.9
雑支出	4,132	0.1	3,182	0.1	2,117	0.0	4,058	0.1	3,843	0.1
特別損失	22,575	0.4	24,851	0.4	2,841	0.0	5,449	0.1	35,697	0.6
固定資産売却損	0	0.0	0	0.0	141	0.0	0	0.0	0	0.0
過年度損益修正損	22,575	0.4	24,851	0.4	2,700	0.0	5,449	0.1	35,697	0.6
純利益（▲純損失）	▲ 126,407	－	35,141	－	149,619	－	62,002	－	22,341	－

4　資本的収入及び支出

（消費税を含む。単位：千円、％）

区　　分		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度		平成２３年度		平成２４年度	
		金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
資本的収入		2,177,156	100.0	741,994	100.0	558,474	100.0	1,312,570	100.0	1,475,379	100.0
	企業債	1,826,600	83.9	225,500	30.4	253,900	45.5	730,400	55.6	1,005,500	68.2
	国庫補助金	12,500	0.6	34,000	4.6	34,648	6.2	56,457	4.3	24,223	1.6
	工事負担金	236,773	10.9	303,811	40.9	235,660	42.2	275,131	21.0	336,624	22.8
	出資金	100,500	4.6	75,600	10.2	20,400	3.6	249,000	19.0	103,700	7.0
	固定資産売却代	45	0.0	5,844	0.8	150	0.0	771	0.0	4,504	0.3
	負担金	736	0.0	92,577	12.5	13,707	2.5	806	0.1	822	0.1
	その他資本収入	2	0.0	4,662	0.6	9	0.0	5	0.0	6	0.0
資本的支出		4,702,063	100.0	2,790,287	100.0	2,551,561	100.0	3,521,933	100.0	3,535,670	100.0
	建設改良費	1,802,245	38.3	1,463,506	52.5	1,328,507	52.1	2,208,827	62.7	1,532,162	43.3
	事務費	207,456	4.4	185,798	6.6	193,532	7.6	191,426	5.4	183,064	5.2
	拡張費	633,719	13.5	291,973	10.5	343,764	13.5	945,119	26.8	364,656	10.3
	施設改良費	771,398	16.4	906,512	32.5	681,716	26.7	1,002,715	28.5	953,695	27.0
	経年管整備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1,575	0.0
	石綿管整備費	124,499	2.6	49,749	1.8	77,941	3.1	30,692	0.9	0	0.0
	固定資産購入費	65,173	1.4	29,474	1.1	31,554	1.2	38,875	1.1	29,172	0.8
	企業債償還金	2,896,382	61.6	1,325,674	47.5	1,221,968	47.9	1,313,106	37.3	2,001,382	56.6
	国庫補助金返還金	1,112	0.0	1,107	0.0	1,086	0.0	0	0.0	2,126	0.1
	投資	2,324	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
収支差引（財源不足）		2,524,907	100.0	2,048,293	100.0	1,993,087	100.0	2,209,363	100.0	2,060,291	100.0
補てん財源	資本的収支調整額	74,607	3.0	40,146	2.0	54,850	2.8	80,721	3.6	47,391	2.3
	過年度損益勘定留保資金	509,087	20.1	280,537	13.7	526,151	26.4	657,545	29.8	811,737	39.4
	当年度損益勘定留保資金	1,729,684	68.5	1,708,044	83.4	1,412,087	70.9	1,285,426	58.2	1,092,412	53.0
	減債積立金取り崩し額	211,529	8.4	19,566	1.0	0	0.0	185,671	8.4	108,751	5.3

5　貸借対照表

（単位：千円、％）

区　　分	平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度		平成２３年度		平成２４年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
資産合計	58,951,622	100.0	61,936,408	100.0	61,321,189	100.0	61,729,222	100.0	61,242,434	100.0
固定資産	56,538,749	95.9	59,132,910	95.5	58,380,002	95.2	58,869,559	95.4	58,059,608	94.8
有形固定資産	56,500,425	95.8	59,112,586	95.5	58,377,678	95.2	58,550,135	94.9	57,990,184	94.7
投資	38,324	0.1	20,324	0.0	2,324	0.0	319,424	0.5	69,424	0.1
流動資産	2,412,873	4.1	2,803,498	4.5	2,941,187	4.8	2,859,663	4.6	3,182,826	5.2
現金預金	1,687,353	2.9	1,989,815	3.2	2,106,869	3.4	2,031,005	3.3	2,313,856	3.8
未収金	687,961	1.2	750,442	1.2	745,955	1.2	770,040	1.2	803,638	1.3
貯蔵品	8,569	0.0	7,351	0.0	4,673	0.0	9,658	0.0	8,952	0.0
前払金	18,390	0.0	45,290	0.1	73,090	0.2	43,360	0.1	51,880	0.1
その他流動資産	10,600	0.0	10,600	0.0	10,600	0.0	5,600	0.0	4,500	0.0
負債資本合計	58,951,622	100.0	61,936,407	100.0	61,321,189	100.0	61,729,222	100.0	61,242,434	100.0
固定負債	61,000	0.1	43,587	0.0	36,247	0.1	237,239	0.4	122,818	0.2
引当金	25,000	0.0	25,587	0.0	36,247	0.1	46,680	0.1	56,489	0.1
その他固定負債	36,000	0.1	18,000	0.0	0	0.0	190,559	0.3	66,329	0.1
流動負債	640,060	1.1	756,743	1.2	605,613	0.9	590,209	0.9	633,307	1.0
未払金	615,468	1.1	728,650	1.2	575,720	0.9	564,389	0.9	606,417	1.0
未払費用	723	0.0	347	0.0	3,267	0.0	390	0.0	565	0.0
預り金	13,269	0.0	17,146	0.0	16,026	0.0	19,830	0.0	21,825	0.0
その他流動負債	10,600	0.0	10,600	0.0	10,600	0.0	5,600	0.0	4,500	0.0
資本金	32,831,129	55.7	34,159,549	55.2	33,211,882	54.2	33,070,724	53.6	32,287,293	52.8
自己資本金	12,134,990	20.6	13,085,146	21.2	13,105,546	21.4	13,547,094	22.0	13,759,545	22.5
借入資本金	20,696,139	35.1	21,074,403	34.0	20,106,336	32.8	19,523,630	31.6	18,527,748	30.3
剰余金	25,419,433	43.1	26,976,528	43.6	27,467,447	44.8	27,831,050	45.1	28,199,016	46.0
資本剰余金	23,952,157	40.6	25,481,511	41.2	25,822,810	42.1	26,295,013	42.6	26,749,388	43.7
利益剰余金	1,467,276	2.5	1,495,017	2.4	1,644,637	2.7	1,536,037	2.5	1,449,628	2.3

６　費用構成表

（単位：千円、％）

区　　分	平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度		平成２３年度		平成２４年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
人 件 費	736,899	12.2	615,590	10.1	572,479	9.5	580,422	9.6	598,839	9.8
動 力 費	167,432	2.8	151,082	2.5	157,161	2.6	165,450	2.7	195,661	3.2
修 繕 費	168,855	2.8	204,656	3.4	224,389	3.7	226,541	3.8	223,821	3.7
請 負 費	60,705	1.0	40,803	0.7	57,203	1.0	23,112	0.4	24,443	0.4
減価償却費	1,866,436	30.8	2,019,658	33.3	2,037,368	33.8	2,048,068	33.9	2,099,985	34.6
委 託 料	399,131	6.6	462,858	7.6	466,534	7.7	481,042	8.0	465,411	7.6
支払利息	662,349	10.9	578,537	9.5	547,549	9.1	515,696	8.5	486,404	8.0
受 水 費	1,690,643	27.9	1,780,595	29.3	1,791,017	29.7	1,795,925	29.8	1,775,335	29.1
そ の 他	300,277	5.0	215,794	3.6	174,030	2.9	199,777	3.3	220,472	3.6
費 用 合 計	6,052,727	100.0	6,069,573	100.0	6,027,730	100.0	6,036,033	100.0	6,090,371	100.0

７　企業債

（単位：千円、％）

区　　分		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度		平成２３年度		平成２４年度	
		金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
発　行　額		1,826,600	—	225,500	—	253,900	—	730,400	—	1,005,500	—
現　債　額		20,696,139	100.0	21,074,403	100.0	20,106,336	100.0	19,523,630	100.0	18,527,748	100.0
借入先別内訳	財務省 財務事務所	12,148,879	58.7	12,751,983	60.5	12,484,006	62.1	12,652,243	64.8	11,580,914	62.5
	地方公営企業等金融機構	6,922,860	33.5	7,005,420	33.3	6,613,030	32.9	6,047,487	31.0	5,580,634	30.1
	市中銀行以外の金融機関	1,624,400	7.8	1,317,000	6.2	1,009,300	5	823,900	4.2	1,366,200	7.4
利率別内訳	5.0%未満	19,208,939	92.8	19,670,282	93.3	18,837,583	93.7	18,572,724	95.1	18,527,748	100.0
	5.0%以上 5.5%未満	781,606	3.8	698,548	3.3	611,153	3.0	519,196	2.7	0	0.0
	5.5%以上 6.0%未満	705,594	3.4	704,020	3.4	657,600	3.3	431,710	2.2	0	0.0
	6.0%以上 6.5%未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	6.5%以上 7.0%未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	7.0%以上 7.5%未満	0	0.0	1,553	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	7.5%以上 8.0%未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	8.0%以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

※　平成１９年度～２４年度において公的資金補償金免除繰上償還制度を活用した。
◇平成１９年度～２１年度及び平成２４年度の一部は、高利な企業債から低利な民間資金への借り換えを実施した。
◇平成２２年度～２３年度及び平成２４年度の一部は、借換債収入によらず、自己財源により繰上償還を実施した。

Ⅴ　料金制度

1　水道料金推移表

改定年月日	種別	専用給水装					
	用途別	一般用		浴場業用		大量使用者用	
	料金	基本水量料金	超過料金（1m³につき）	基本水量料金	超過料金（1m³につき）	基本水量料金	超過料金（1m³につき）
昭和４０年４月１日		8m³ 160円	25円	100m³ 1,200円	15円	1種　300m³ 6,000円 2種5,000m³ 100,000円	25円 25円
昭和５０年４月１日		8m³ 200円	30m³まで 32円 50m³まで 40円 50m³超～ 48円	100m³ 2,000円	25円	1種　300m³ 12,000円	50円
昭和５４年４月１日		8m³ 220円	30m³まで 36円 50m³まで 46円 50m³超～ 56円	100m³ 2,200円	28円	1種　300m³ 15,000円	63円
昭和56年7月1日	昭和56年8月分から適用　（第一回）	8m³ 335円	30m³まで 54円 50m³まで 69円 50m³超～ 84円	100m³ 3,250円	41円	1種　300m³ 22,800円	93円
昭和56年7月1日	昭和57年5月分から適用　（第二回）	8m³ 350円	30m³まで 56円 50m³まで 72円 50m³超～ 88円	100m³ 3,400円	43円	1種　300m³ 23,800円	97円
昭和５９年４月１日（昭和59年5月分から適用）		8m³ 400円	30m³まで 64円 50m³まで 82円 50m³超～ 100円	100m³ 3,870円	48円	1種　300m³ 28,500円	109円
昭和６２年４月１日（昭和62年5月分から適用）		8m³ 400円	30m³まで 64円 50m³まで 82円 300m³まで 100円 300m³超～ 109円	100m³ 3,870円	48円	―	―

置			共用給水装置		私設消火栓	
市 公 共 用		臨 時 用	共用水道用		演 習 用	火災時使用
一般用基本水量料金（1m^{3}につき）	学校プール用基本水量料金（1m^{3}につき）	基本水量料金（1m^{3}につき）	基本水量料　金	超過料金（1m^{3}につき）	基本時間料金	
15円	10円	30円	6m^3 100円	20円	1栓 10分につき 300円	無　料
30円		60円	6m^3 120円	25円	1栓 10分につき 450円	無　料
34円		70円	6m^3 130円	28円	1栓 10分につき 500円	無　料
52円		105円	6m^3 190円	41円	1栓 10分につき 750円	無　料
54円		110円	6m^3 200円	43円	1栓 10分につき 780円	無　料
62円		126円	6m^3 225円	48円	1栓 10分につき 890円	無　料
62円		126円	6m^3 225円	48円	1栓 10分につき 890円	無　料

改定年月日	種別	専用給水					
	用途別	一般用					浴場
	料金	基本料金	従量料金				基本料金
	口径別	8m³まで	8m³超～30m³	30m³超～50m³	50m³超～300m³	300m³超～	100m³まで
平成元年４月１日（平成元年6月分から適用）	13mm	550円	77円	99円	121円	132円	
	20mm	620円					3,990円
	25mm	640円					4,000円
	40mm	970円					4,270円
	50mm	1,840円					4,990円
	75mm	2,260円					5,330円
	100mm	3,040円					5,970円
	150mm	5,600円					8,070円
平成５年４月１日（平成5年5月分から適用）	13mm	670円	93円	120円	148円	163円	
	20mm	760円					4,900円
	25mm	780円					4,920円
	40mm	1,190円					5,260円
	50mm	2,260円					6,150円
	75mm	2,780円					6,570円
	100mm	3,740円					7,360円
	150mm	6,900円					9,950円
平成７年４月１日（平成7年5月分から適用）	13mm	730円	101円	131円	162円	178円	
	20mm	830円					4,900円
	25mm	850円					4,920円
	40mm	1,300円					5,260円
	50mm	2,470円					6,150円
	75mm	3,040円					6,570円
	100mm	4,090円					7,360円
	150mm	7,540円					9,950円

装　　置					共用給水装置		私設消火栓	
業 用	市 公 共 用		臨　時　用		―		演 習 用	火災時使　用
従量料金	基本料金	従量料金	基本料金	従量料金	基本料金	従量料金		
100m³超～	―	―	―	―	1世帯 6m³まで	6m³超～		
	70円	75円	70円	152円	340円	58円	1栓	
48円	150円		150円				10分につき 1,080円	無　料
	160円		160円					
	490円							
	1,370円							
	1,780円							
	2,560円							
	5,120円							
	―	―	―	1m³につき 188円	410円	71円	1栓	
58円							10分につき 1,340円	無　料
	―	―	―	1m³につき 206円	450円	77円	1栓	
58円							10分につき 1,470円	無　料

改定年月日	種別	専用給水装置					私設消火栓	
	用途別	一般用		浴場業用		臨時用	演習用	火災時使用
	料金	基本料金	従量料金	基本料金	従量料金	従量料金		
	口径別	8m³まで		100m³まで	100m3超～			
平成１１年４月１日 （平成11年5月分から適用） ※ 平成16年12月5日の合併に伴い、旧前橋市になかった口径30mmを追加。	13mm	800円	30m³まで 111円		1m³につき 58円	1m³につき 227円	1栓 10分につき 1,620円	無料
	20mm	910円		4,900円				
	25mm	940円	50m³まで 144円	4,920円				
	30mm	1,100円		5,020円				
	40mm	1,440円	300m³まで 179円	5,260円				
	50mm	2,720円		6,150円				
	75mm	3,350円	300m³超～ 198円	6,570円				
	100mm	4,510円		7,360円				
	150mm	8,310円		9,950円				
平成１８年５月１日 （平成18年6月分から適用）	13mm	800円	30m³まで 111円		1m³につき 58円	1m³につき 227円	1栓 10分につき 1,620円	無料
	20mm	910円	50m³まで 144円	4,900円				
	25mm	940円	300m³まで 179円	4,920円				
	30mm	1,100円	3,000m³まで 198円	5,020円				
	40mm	1,440円	6,000m³まで 175円	5,260円				
	50mm	2,720円	10,000m³まで 165円	6,150円				
	75mm	3,350円	10,000m3超～ 155円	6,570円				
	100mm	4,510円		7,360円				
	150mm	8,310円		9,950円				

※　平成元年４月１日から料金を全面改定し、用途別と口径別の併用とした。
　さらに、消費税の導入に伴う料金の改定をした。
　（基本料金と従量料金の合計額に103/100を乗じて得た額とする。）
※　平成５年４月１日から料金を全面改定し、市公共用を一般用に統合すると共に、臨時用は基本料金を廃止し従量料金制とした。
※　平成７年４月１日より料金を改定したが、浴場業用は据え置いた。
※　平成９年４月１日より消費税及び地方消費税の税率変更に伴う料金の改定をした。
　（基本料金と従量料金の合計額に105/100を乗じて得た額とする。）
※　平成１１年４月１日より料金を改定したが、浴場業用は据え置いた。
　また、共用給水装置は、現況使用者がなく、廃止した。
※　平成１８年５月１日より料金を改定し、一般用の3,000m³を超える水量に３段階の逓減料金を設けた。

２　水道加入金

（単位：円）

改定年月 ＼ 口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
昭和５０年４月	21,000	57,000	92,000		280,000	420,000	1,050,000	1,800,000	別に定める
昭和５４年４月	25,200	70,000	113,000		347,000	521,000	1,304,000	2,241,000	〃
昭和５９年４月	36,000	100,000	162,000		500,000	760,000	1,903,000	3,280,000	〃
平成１６年１２月	36,000	100,000	162,000	247,000	500,000	760,000	1,903,000	3,280,000	〃

※　改造の場合は、新口径に対応する加入金の額と旧口径に対応する加入金の額の差額を徴収する。
※　平成１６年１２月５日の市町村合併に伴い、旧前橋市になかった口径30mmを追加した。

第３編　　公共下水道事業

Ⅰ　沿　　革

Ⅱ　施　設　の　概　要

Ⅲ　業　務　の　概　要

Ⅳ　財　務　統　計

Ⅴ　料　金　制　度

前橋市公共下水道計画一般図（汚水）

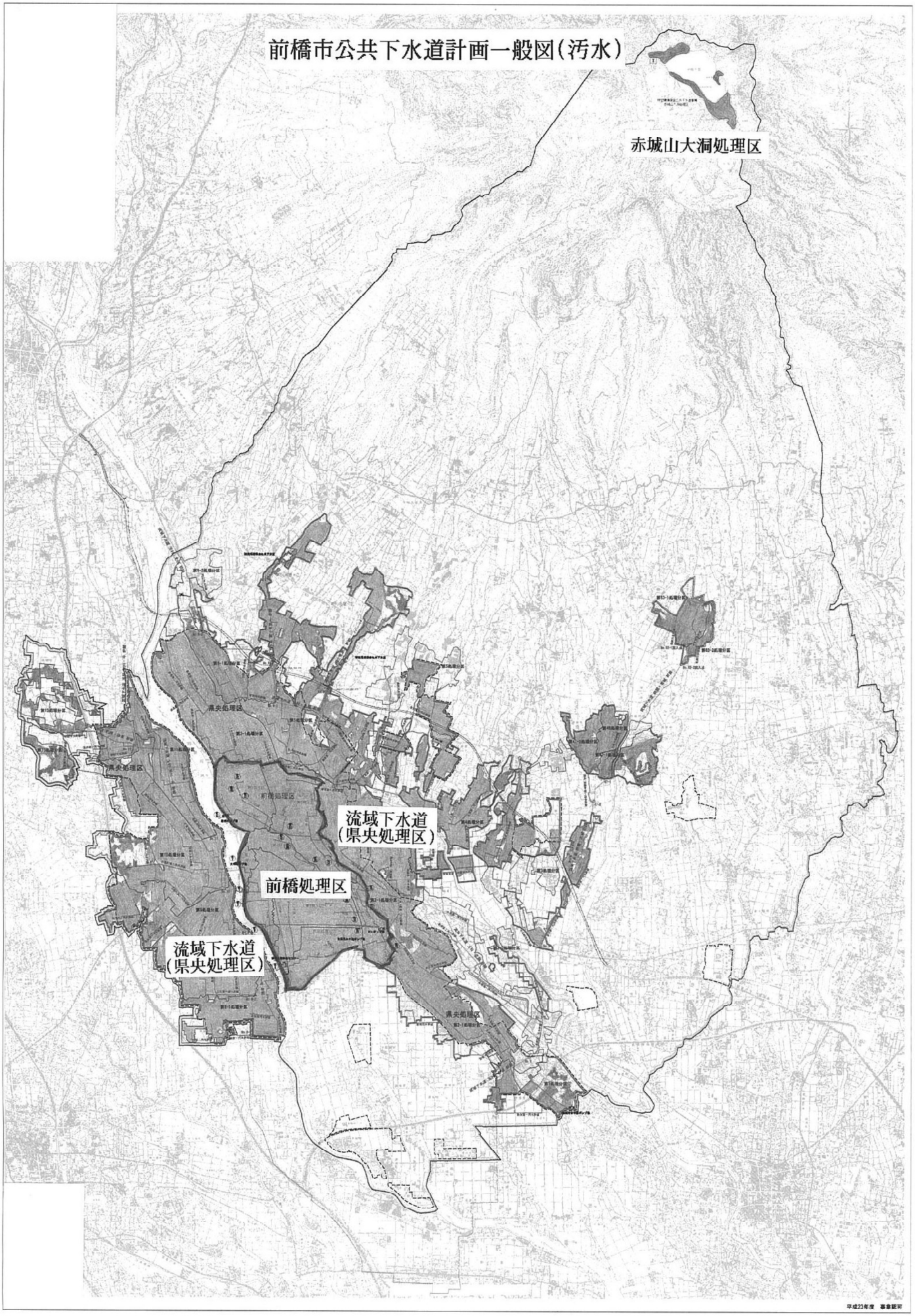

平成23年度　事業認可

Ⅰ　沿革

１　公共下水道事業のあゆみ

前橋市は、明治２５年に関東で４番目に市制を施行した。

昭和３年に都市計画法適用都市となり、昭和４年３月には利根川の伏流水を水源とする上水道の給水が開始された。

昭和２０年８月の戦災により市街地の大部分は焦土と化したが、市民の努力と戦災復興事業の実施により近代都市へと発展した。

しかし、環境衛生の面では、昭和４年からの上水道の建設にもかかわらず、伝染病の発生状況は戦後から昭和２５年までの５か年間に、本市の人口１万人につき4.6人～27.2人の発生率を示した。市内の下水は広瀬川をはじめ佐久間川、風呂川、馬場川、端気川等の用水路と、これらに通ずる用悪水路により辛うじて汚水や雨水を排除する状況であり、強雨期には路上に氾濫し、人家の床下に浸水する等保健衛生上憂慮される状況であった。

昭和２６年にこのような用悪水路の解消を図るため、下水道建設の調査研究を開始した。当時の下水道実施構想は、計画面積875haを合流式排除方式により３期に分けて実施する計画であった。

昭和２７年１月２９日、市議会に下水道築造工事の議案を提案し、満場一致で可決され本格的に施行の準備を進めるに至った。同年９月、計画面積319haを第一期事業として事業費5億4,200万円で認可を受け、中心市街地の第１、第２、第４排水区（現在の大手町、紅雲町、千代田町、表町等）を１０か年計画で着手することになった。

昭和４年に上水道の工事に着手して以来、その必要性を痛感しながらも実現されなかった下水道が、昭和２８年３月にようやく起工した。

昭和２８年以来実施した下水道築造事業第一期計画の中で、昭和３５年８月には浸水対策を主目途とし、第３、第５排水区（岩神町、平和町、昭和町、日吉町、城東町等）を第二期事業計画として変更認可を受けて追加し、変更追加面積415.6haの管渠事業費として6億1,600万円を計上した。

下水道事業の最終目標である下水処理場建設計画は、昭和３５年８月に市議会の議決を受け実施計画に入り、翌３６年８月に計画人口12万人の終末処理場の築造認可を受け、事業費3億2,000万円の６か年計画で着手することとなった。

旧市域最南端に位置する六供町地区に、昭和３４年７月から供用開始した衛生処理場のし尿処理施設と併設して下水道処理施設の建設に着手し、３６年に沈澱池等、３７年に沈砂池等の建設により計画下水量20,800㎥／日の一次処理施設の供用を開始した（昭和３７年の水洗便所の設置戸数は１１戸）。

昭和３８年４月に、国鉄両毛線以南約180haの区域を第三期計画の事業として追加するとともに既認可区域の見直しを行い、中川町、天川町、岩神町の各ポンプ場の実施計画を含め、計画区域面積926.5haとする変更認可を受け事業に着手した。

昭和３７年度末の下水道普及面積は約200haとなり、水洗便所の供用開始を機に下水道事業を強力に推進するため、３８年３月市議会において公営企業法を適用することの議決を受けた。さらに業務の遂行の強化を図るため、水道部から水道局へと機構改革を行い、衛生処理場を終末処理場に統合し前橋下水処理場とした。

下水道の建設には多額の建設費用が必要であるが、この間の本市の財政状況は厳しい状態であった。鋭意事業の推進に努めたが、国の補助制度も充実しておらず事業の推進は充分とはいえなかった。

昭和４２年にこの問題に対応するため、下水道受益者負担金制度の採用を決定し、４３年から徴収を開始することとなった。

昭和４３年には、県企業局が造成した大利根団地の下水処理施設（処理能力3,300㎥／日）及び前橋工業団地造成組合が造成した広瀬住宅団地の下水処理施設（処理能力2,470 ㎥／日）を引き継いだ。

その後、市民の協力と国の補助制度も大幅に充実し、昭和４６年度末には処理区域面積が約611haとなり（このうち前橋処理区約500ha）、これに対応する前橋下水処理場の増設も昭和４６年～４７年に施工され高級処理により60,800 ㎥／日の下水量に対応できることとなった。また、下水汚泥の処理処分については、機械脱水し自然還元を建前として埋立処分してきたが、発生汚泥量の増加に対応する埋立処分地の確保が困難なことから、焼却処分するために昭和４８年から機種の選定に関する調査を進めた。その結果、回転炉床型旋回気流焼却炉を選定し、５０年２月建設に着手し５１年３月完成した。

昭和５１年３月に、事業認可の変更により598ha（前橋処理区）を追加し、計画区域面積を1,719haとした。

この区域の汚水を処理する終末処理場の増設事業は、昭和５１年に着手され５４年度末で23,400 ㎥／日の高級処理施設の増設が完了した。

ポンプ場施設については、南部中継ポンプ場が昭和５３年度に完成し、５４年度には天川大島第一中継ポンプ場の建設に着手し、２か年継続事業で５５年７月に完成した。

これらの施設の建設にあわせて、三俣汚水幹線の布設を中心に前橋処理分区（南部）、永明広瀬処理分区、桂萱処理分区について管渠整備を積極的に推進した。また、追加した598haの区域についても受益者負担金制度を採用するため、昭和５５年３月に条例を制定し５５年度から賦課徴収を開始した。

昭和５５年度に、前橋工業団地造成組合から芳賀団地の下水道施設17,904mを受贈した。

昭和５７年度に、７月１３日付認可により利根川上流流域関連公共下水道として利根川西地区560haの地域の整備事業を開始し、事業認可面積2,279haとなった。

昭和５８年度に、単独公共下水道（前橋処理区）の期間延伸及び流域関連公共下水道（県央処理区）の流入点追加等の事業認可変更を行った。

昭和６０年１１月に流域関連公共下水道（県央処理区）の事業認可変更を行った（利根川西地区27ha、利根川東地区391haの追加により流域関連公共下水道の事業認可変更978haとなった。）。

昭和６１年度には前橋処理区、分流式増設23,400 ㎥／日の下水処理により発生する汚泥を旧設の焼却炉の余力を利用し焼却処分を行ってきたが、能力を超える状態となったため、同機種の焼却炉を増設した（６２年３月完成）。

昭和６２年度において、単独公共下水道（前橋処理区）の期間延伸、及び流域関連公共下水道（県央処理区）の雨水幹線ルートの変更等事業認可変更を行い、流域関連公共下水道（県央処理区）の利根川西地区が１０月１日に供用開始された。また、将来的な降雨時の浸水、滞水の解消を目的とした雨水幹線の工事に着手した。

昭和６３年度において、流域関連公共下水道（県央処理区）の事業認可変更を行った。また、区画整理事業完了及び施工中の区域418ha（利根川西地区235ha、利根川東地区183ha）を追加し、事業認可面積は1,396haとなった。さらに、第２流入点の位置変更に伴う汚水幹線ルートの変更及び期間延伸も行った。

平成２年度には、前橋下水処理場の名称を前橋水質浄化センターに変更し、また、前橋処理区の分流地区の一部（446ha）を流域関連公共下水道へ認可変更した。

平成３年４月１日より、流域関連公共下水道（県央処理区）の利根川東地区の一部が供用開始された。

平成４年度と６年度には、流域関連公共下水道認可区域の変更（972ha拡大）を行い、認可区域は2,813haとなり、単独公共下水道を含め全認可区域は3,967haとなった。

平成８年度には、利根川上流流域下水道（県央処理区）が認可拡大されたことに合わせて、流域関連公共下水道認可区域の拡大を行い、認可区域は3,839haとなり、単独公共下水道（1,154ha）を含めた全認可区域は4,993haとなった。

平成９年度から市街化調整区域内（対象面積852ha）の下水道整備が開始され、同年３月「前橋市公共下水道事業分担金条例」を制定し、平成１０年４月１日に施行された。

平成１３年３月に、単独公共下水道（前橋処理区）の期間延伸及び合流式区域の浸水対策施設（雨水幹線）の設置を追加するために認可変更を行った。

平成１５年度内で流域関連公共下水道の認可拡大と期間延伸等を含めた認可変更を行い、平成１６年４月より施行する予定であったが、県央処理区の変更認可取得に期間を要することとなったため、群馬県の指導に基づき平成１６年度での変更認可取得を目標に、１年間の期間延伸を図る認可変更を行った。

平成１６年８月に目標としていた変更認可を取得し、認可区域は4,680ha（841ha拡大）となり、単独公共下水道を含め全認可区域は5,834haとなった。さらに１２月の市町村合併によって、流域関連公共下水道を実施していた大胡町（216.8ha）、宮城村（120ha）を含め整備することにより全認可区域は6,170.8haと広がった。

平成１８年３月には、単独公共下水道（前橋処理区）の期間延伸を図ると供に、合流式下水道改善事業、改築・修繕事業、高度処理施設計画を追加する認可変更を行った。

平成１９年７月に流域関連公共下水道の第２処理分区について、建設コストの削減及び早期供用開始を図るため、新たに流入点を増設し、第２－１処理分区、第２－２処理分区に分割する認可変更を行った。

平成２１年５月には富士見村との合併により、単独公共下水道の全認可区域は1,201ha、また流域関連公共下水道についても、5,333.8haとなり、合わせて本市の全認可区域は6,534.8haと広がった。

平成２２年３月に単独公共下水道（前橋処理区）の期間延伸を図ると供に、前橋水質浄化センターにおける

汚泥処理施設の見直しを行い、汚泥処理方式を変更する認可変更を行った。

平成２３年３月には、単独公共下水道（前橋処理区）の期間延伸を図ると供に、前橋市合流式下水道緊急改善計画の見直しにより、対策施設（貯留施設5箇所、雨天時貯留沈殿池）を追加する認可変更を行った。

また、流域関連公共下水道については、区域拡大を含む認可変更を予定していたが、群馬県による利根川上流流域下水道（県央処理区）の事業計画が期間延伸（１年間）のみの変更としたため、本市流域関連公共下水道についても、期間延伸（１年間）のみの、認可変更を行った。

平成２３年１１月には、前年度に予定していた流域関連公共下水道認可区域の変更(298.8ha拡大)を行い、認可区域を4,942.9haとすると供に、平成２７年度までの期間延伸と雨水対策施設追加の認可変更を行った。

２ 基本計画（平成３８年度まで）

（１） 計画区域 （その他の区域は大胡地区、宮城地区、富士見地区）

項　目	市街化	市街化調整	その他
面　積	4,599.0	2,701.0	791.5
計	8,091.5ha		

（２） 排除方式

単独公共下水道 （前橋処理区） 合流式及び分流式

〃 （赤城山大洞処理区） 分流式

流域関連公共下水道（県央処理区） 分流式

（３） 計画人口 計画区域内人口 240,990 人

（４） 計画汚水量（計画１日最大汚水量）

項　目	家庭汚水	工場排水	観　光	地下水
汚水量	134,533	9,236	1,619	22,726
計	168,114 ㎥／日			

（５） 処理方法

○前橋水質浄化センター

汚水 標準活性汚泥法による高級処理及び凝集剤添加、急速ろ過法による高度処理

汚泥 生汚泥→濃縮→脱水→焼却、溶融

○赤城山大洞処理場

汚水 オキシデーションディッチによる二次処理

汚泥 生汚泥→濃縮→天日乾燥

（６） 流入及び流出水質

○前橋水質浄化センター

流入水質			流出水質		
ＢＯＤ	ＳＳ	Ｔ－Ｐ	ＢＯＤ	ＳＳ	Ｔ－Ｐ
160mg/ℓ	160mg/ℓ	-	15mg/ℓ	8mg/ℓ	-

※流出水質は高度処理後の計画放流水質

○赤城山大洞処理場

流入水質			流出水質		
ＢＯＤ	ＳＳ	Ｔ－Ｐ	ＢＯＤ	ＳＳ	Ｔ－Ｐ
200mg/ℓ	150mg/ℓ	-	20mg/ℓ	30mg/ℓ	-

３ 実施（認可）計画

処理区名	施行年次	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	日最大汚水量 (㎥)	事業費 (千円)
単　独　公　共	S27～H27 年度	1,218.6	65,890	64,870	44,694,600
流域関連公共	S57～H27 年度	5,632.7	154,550	91,375	112,021,045
計		6,851.3	220,440	156,245	156,715,645

4　公共下水道事業の変更経過表

議決年月日	都市計画並びに事業決定	事 業 認 可	事　業　費	計画排水面積
昭 27. 1.29		昭 27. 9.12 厚生省群衛第 299 号	千円 542,640	ha 319.2
	昭 32. 7. 5 建設省告示 第 8075 号			734.8
		昭 35. 8.15 建設省群計第 116 号	542,640 (追加) 616,000 計 1,158,640	319.2 415.6 計 734.8
昭 35. 6.21		昭 36. 8. 3 厚生省群環第 33 号	320,000	
昭 37. 3.22	昭 37.11. 7 建設省告示 第 2773 号	昭 37. 4. 2 建設省群都第 38 号	(変更) 561,466 616,000 320,000 計 1,497,466	323.35 415.60 計 738.95
	昭 38. 7.16 建設省告示 第 1652 号	昭 38. 4.23 建設省群都第 49 号	589,000 1,190,000 320,000 計 2,099,000	328.13 418.97 179.39 計 926.49
昭 42. 3.20	昭 40. 8. 9 建設省告示 第 2284 号	昭 42.10.20 建設省群都下発 第 14 号	4,170,700 389,000 計 4,559,700	954.5
昭 43. 9.21		昭 43.10.15 建設省群都下発 第 9 号の 1	4,170,700 389,000 計 4,559,700	954.5 (追加) 119.2 計 1,073.7
昭 46. 3.24		昭 46. 6.30 建設省群都下発 第 1 号の 1	(管渠等) 4,155,000 (処理場) 1,415,000 計 5,570,000	954.5 119.2 計 1,073.7
昭 48. 9.22	昭 48.10.17	昭 49. 1.11 建設省群都下事発 第 1 号	(管渠等) 4,943,400 (処理場) 1,542,600 計 6,486,000	972.4 119.2 計 1,091.6

計画人口欄の（　）内は処理人口

計画人口	事業の範囲	期　間	摘　要
人 63,840	第1,2,4排水区	昭27～36年度 (10年)	
	第1,2,3,4,5排水区 天川ポンプ場	昭32～51年度 (20年)	
146,960	第1,2,4排水区 第3,5　〃　(追加)	昭27～51年度 (25年)	第1,2,4排水区計画人口　63,840人 第3,5　〃　83,120人
146,960 (120,000)	前橋下水処理場（追加）	昭36～41年度 (6年)	
(120,000)	第1,2,4排水区（変更） 第3,5　〃 前橋下水処理場	昭27～48年度 (22年)	第1,2,4排水区計画人口　64,670人 第3,5　〃　83,120人
185,270 (120,000)	第1,2,4排水区（変更） 第3,5　〃　(変更) 第6　〃　(追加) 天川、中川、岩神ポンプ場 前橋下水処理場	昭27～48年度 (22年)	第1,2,4排水区計画人口　65,620人 第3,5　〃　83,790人 第6　〃　35,860人
191,000 (120,000)	第1,2,3,4,5,6排水区(変更)	昭27～50年度 (24年)	1.変更により次の区域を追加 ①文京町四丁目の一部 (第4排水区第3分区) ②朝倉団地(第4排水区第4分区) ③その他 2.受益者負担金制度の採用
191,000 (追加)　18,500 計　209,500 (138,500)	第1,2,3,4,5,6排水区 大利根、広瀬排水区（追加）	昭27～50年度 (24年) (無償譲渡による管理移管)	追加分は大利根団地や広瀬団地等 大利根処理区計画人口　11,000人 広　瀬　〃　7,500人 面　積　119.2ha
122,800 (122,800) 18,500 (18,500) 計　141,300 (141,300)	第1,2,3,4,5,6排水区内計画人口を変更 前橋下水処理場処理能力を60,800㎥／日に変更 大利根、広瀬処理区 大利根、広瀬下水処理場	昭27～50年度 (24年)	大利根下水処理場能力　11,000人 広　瀬　〃　7,500人
126,400 (122,800) 18,500 (18,500) 計　144,900 (141,300)	第1,2,3(変更),4(変更),5,6排水区 前橋下水処理場処理能力60,800㎥／日(変更分は焼却炉の事業費増による) 大利根、広瀬処理区 大利根、広瀬下水処理場	昭27～52年度 (26年)	処理能力不足は次期計画にて行う。 事業期間の延伸

議決年月日	都市計画並びに事業決定	事 業 認 可	事　業　費	計画排水面積
昭 50.12. 4	昭 51. 2. 2 前橋市告示 第 18 号	昭 51. 3.23 建設省群都下公発 第 4 号	千円 (管渠等) 8,505,000 (処理場) 3,840,000 計 12,345,000	ha 1,600 119 計 1,719
		昭 53. 8.10 建設省群都下公発 第 9 号	(管渠等) 9,878,000 (ポンプ場等) 1,514,800 (処理場) 5,107,200 計 16,500,000	1,719
		昭 57. 7.13 群馬県指令下水 第 8 号 (流域関連公共)	7,447,000	560
		昭 58. 3.25 建設省群都下公発 第 2 号	(管渠等) 14,030,000 (ポンプ場等) 1,274,000 (処理場) 4,795,000 計 20,099,000	1,719
昭 58. 3. 1	昭 58. 3.29 前橋市告示 第 38 号	昭 58. 5. 6 群馬県指令下水 第 3 号 (流域関連公共)	7,447,000	560
昭 60. 8.21	昭 60. 9.24 前橋市告示 第 178 号	昭 60.10.23 群馬県指令下水 第 28 号 (流域関連公共)	(管渠等) 13,956,100 (ポンプ場) 150,000 計 14,106,100	978
昭 62. 2. 5	昭 62. 3.31 前橋市告示 第 40 号	昭 62. 7.14 群馬県指令下第 7 号 (流域関連公共)	(管渠等) 15,176,100 (ポンプ場) 150,000 計 15,326,100	978
		昭 63. 3. 4 建設省群都下公発 第 2 号	(管渠等) 13,443,900 (ポンプ場) 1,276,400 (処理場) 6,151,500 計 20,871,800	1,637

計画人口	事業の範囲	期　間	摘　　要
人 106,500 18,500 計　125,000	永明広瀬処理分区　150ha 桂　萱　〃　153 南橘第一　〃　143 前　橋　〃　1,154 前橋下水処理場 処理能力　84,200 ㎥／日 大利根、広瀬処理区 大利根、広瀬下水処理場	昭27～55年度 (29年)	単独公共下水道区域598haを追加 前橋下水処理場 昭和60年目標1,600haの汚水 84,200㎥／日の日最大汚水量に対応する処理施設の増設 事業期間の延伸
125,000	同　上	昭27～57年度 (31年)	変更事由 1.南部中継ポンプ場の集水区域の拡大による能力変更 2.事業期間の延伸
25,031	第8～第11処理分区	昭57～62年度 (6年)	利根川上流流域関連公共下水道
125,000	永明広瀬処理分区　150ha 桂　萱　〃　153 南橘第一　〃　143 前　橋　〃　1,154 前橋下水処理場 処理能力　84,200 ㎥／日 大利根、広瀬処理区 大利根、広瀬下水処理場	昭27～62年度 (36年)	変更事由 事業期間の延伸
25,031	第8－1～第11処理分区	昭57～62年度 (6年)	変更事由 主要な管渠及び予定処理区の変更
49,000	第2処理分区　391.0ha 第8－1　〃　102.5 第8－2　〃　38.5 第9　〃　140.0 第10　〃　243.0 第11　〃　63.0	昭57～ 平2年度 (9年)	変更事由 1.流総計画の見直しによる汚水量の変更 2.区域の拡大
49,000	同　上	昭57～ 平3年度 (10年)	変更事由 1.排水区域の見直し 2.雨水幹線ルートの変更
114,000	永明広瀬処理分区　150ha 桂　萱　〃　153 南橘第一　〃　143 前　橋　〃　1,154 前橋下水処理場 処理能力　84,200 ㎥／日 大利根、広瀬処理区 大利根、広瀬下水処理場	昭27～ 平2年度 (39年)	変更事由 事業期間の延伸 その他 大利根処理区(82ha)は、次期変更より流域関連公共下水道へ編入する。

議決年月日	都市計画並びに事業決定	事 業 認 可	事　業　費	計画排水面積
昭63. 2.19	昭63. 3.31 前橋市告示 第64号	昭63.12. 2 群馬県指令下第23号 （流域関連公共）	千円 （管渠等）　27,681,800 （ポンプ場）　227,000 計　27,908,800	ha 1,396
平 2. 3. 7	平 2. 4. 2 前橋市告示 第56号	平 2. 7.31 群馬県指令下第10号 （流域関連公共）	（汚水渠）　27,674,800 （雨水渠）　2,869,600 （ポンプ場）　407,000 計　30,951,400	1,842
平 2. 3. 7	平 2. 4.11 前橋市告示 第56号	平 2. 7.13 建設省群都下公発 第3号	（汚水渠）　14,055,600 （雨水渠）　1,276,400 （ポンプ場）　6,407,100 計　21,739,100	1,191
平 4. 6.26	平 4. 7.10 前橋市告示 第128号	平 4. 8.19 群馬県指令下第16号 （流域関連公共）	（汚水渠）　51,937,000 （雨水渠）　4,712,000 （ポンプ場）　383,000 計　57,032,000	2,581
		平 6. 1.26 建設省群都下公発 第1号	（管渠等）　15,024,700 （ポンプ場）　2,084,500 （処理場）　10,498,400 計　27,607,600	1,154
平 6.10.14	平 6.12. 5 前橋市告示 第228号	平 7. 3. 3 群馬県指令下第28号 （流域関連公共）	（汚水渠）　44,504,000 （雨水渠）　4,597,000 （ポンプ場）　383,000 計　49,484,000	2,813

計画人口	事業の範囲	期　間	摘　　要
人 73,800	第2処理分区　464ha 第6　〃　110 第8－1　〃　144 第8－2　〃　103 第9　〃　205 第10　〃　251 第11　〃　88 第12　〃　31	昭57 ～平5年度 (12年)	変更事由 1.区域の拡大 2.事業期間の延伸 3.流入点変更に伴うルート変更
94,160	第2処理分区　910ha 第6　〃　110 第8－1　〃　144 第8－2　〃　103 第9　〃　205 第10　〃　251 第11　〃　88 第12　〃　31	昭57 ～平5年度 (12年)	変更事由 1.前橋処理区の一部(446ha)を切替により編入 2.雨水幹線ルートの変更及び追加
90,500	前橋処理区　1,154ha 処理能力　84,200 ㎥／日 広瀬処理区　37ha 処理能力　2,470 ㎥／日	昭27～ 平5年度 (42年)	変更事由 1.分流区域の一部(446ha)を流域下水道への切替のため除外 2.前橋下水処理場を前橋水質浄化センターと名称変更し、併せて汚物処理施設を分離し、施設敷地面積を46,900 ㎡に変更 3.事業期間の延伸
122,200	第2処理分区　910ha 第5　〃　62 第6　〃　155 第8－1　〃　202 第8－2　〃　302 第9　〃　240 第10　〃　417 第11　〃　229 第12　〃　64	昭57～ 平8年度 (15年)	変更事由 1.区域の拡大(739ha) 2.事業期間の延伸
82,500	前橋処理区　1,154ha 処理能力　84,200 ㎥／日	昭27～ 平12年度 (49年)	変更事由 1.前橋水質浄化センターへの実績流入量を見直した結果、汚水量原単位の変更を行い、休止していた施設の運転再開を申請 2.広瀬処理区を流域下水道へ変更するため除外 3.事業期間の延伸
135,000	第1処理分区　99ha 第2　〃　947 第5　〃　226 第6　〃　155 第8－1　〃　202 第8－2　〃　302 第9　〃　240 第10　〃　349 第11　〃　229 第12　〃　64	昭57～ 平9年度 (16年)	変更事由 1.認可区域の拡大(263ha) 2.広瀬処理区を単独公共より認可替 3.事業期間の延伸

議決年月日	都市計画並びに事業決定	事 業 認 可	事　業　費	計画排水面積
		平 9. 1.17 群馬県指令下第45号 （流域関連公共）	千円 (汚水渠)　58,427,000 (雨水渠)　4,597,000 (ポンプ場)　743,000 計　63,767,000	ha 3,839
	平 8.12. 4 前橋市告示 第254号	平 9.10. 3 群馬県指令下第32号	(管渠等)　15,617,700 (ポンプ場)　2,084,500 (処理場)　10,498,400 計　28,200,600	1,154
		平13. 3.21 群馬県指令第59号	(管渠等)　17,125,700 (ポンプ場)　2,300,500 (処理場)　9,740,400 (その他[ｽｸﾘｰﾝ等]) 200,000 計　29,366,600	1,154
平16. 3.29	平16. 4. 9 前橋市告示 第119号			4,599
		平16. 3.30 (県)下第503-28号 （流域関連公共）	(汚水渠)　78,225,000 (雨水渠)　6,155,000 (ポンプ場)　864,000 計　85,244,000	3,839
		平16. 8.20 (県)下第503-4号 （流域関連公共）	(汚水渠)　99,594,000 (雨水渠)　5,819,000 (ポンプ場)　875,000 計　106,288,000	4,680
市町村合併によるもの （平成１６年１２月５日）		前橋市（単独）	29,366,600	1,154.0
		前橋市（流関）	106,288,000	4,680.0
		大胡町	5,538,714	216.8
		宮城村	2,320,664	120.0
		計	143,513,978	6,170.8

計画人口	事業の範囲	期　間	摘　　要
人 157,260	第1処理分区　106ha 第2　〃　1,221 第4　〃　187 第5　〃　424 第6　〃　255 第8－1　〃　214 第8－2　〃　302 第9　〃　287 第10　〃　550 第11　〃　229 第12　〃　64	昭57～ 平15年度 (22年)	変更事由 1.認可区域の拡大(1,026ha) 2.事業期間の延伸
82,500	前橋処理区　1,154ha 処理能力　84,200 ㎥／日	昭27～ 平12年度 (49年)	変更事由 分流区域に雨水幹線を追加
84,500	前橋処理区　1,154ha 処理能力　84,200 ㎥／日	昭27～ 平17年度 (54年)	変更事由 1.事業期間の延伸 2.合流区域に雨水幹線を追加
	前橋処理区　1,154ha 流域関連公共　3,445ha		変更事由 1.排水区域の変更(156ha) 2.都決を要する下水管渠の取扱いの簡素化に伴う管渠長の変更
157,260	平 9. 1.17 認可と同じ	昭57～ 平16年度 (23年)	変更事由 事業期間の延伸
158,530	第1処理分区　99ha 第2　〃　947 第3　〃　226 第4　〃　155 第5　〃　155 第6－1　〃　202 第6－2　〃　302 第8－1　〃　202 第8－2　〃　302 第9　〃　240 第10　〃　349 第11　〃　229 第12　〃　64	昭57～ 平22年度 (29年)	変更事由 1.認可区域の拡大(841ha) 2.事業期間の延伸
84,500	平13.3.21認可　1,154.0		
158,530	平16.8.20認可　4,680.0		
8,170	第46処理分区　52.5 第47-1処理分区　91.0 第47-2処理分区　73.3		
3,900	第63-1処理分区　87.0 第63-2処理分区　33.0		
255,100	6,170.8		

議決年月日	都市計画並びに事業決定	事 業 認 可	事　業　費	計画排水面積
		平 18. 3.10 群馬県下 第 503-1004 号 （単独公共）	千円 （汚水渠）　18,774,400 （ポンプ場）　2,372,200 （処理場）　12,580,000 計　33,726,600	ha 1,154.0
		平 19. 7.23 群馬県下第 503-1 号 （流域関連公共）	（汚水渠）　99,596,000 （雨水渠）　6,352,000 （ポンプ場）　835,000 計　106,783,000	4,680.0
		平 21. 3.19 群馬県下 第 503-4 号 （単独公共）	千円 （汚水渠）　20,122,600 （ポンプ場）　2,427,000 （処理場）　11,702,400 計　34,252,000	ha 1,154.0
市町村合併によるもの （平成２１年５月５日）		前橋市（単独）	34,252,000	1,154.0
		前橋市（流関）　計	114,642,378	5,016.8
		（旧前橋）	106,783,000	4,680.0
		（旧大胡）	5,538,714	216.8
		（旧宮城）	2,320,664	120.0
		富士見（単独）	700,000	47.0
		富士見（流関）	7,944,611	317.0
		小計（単独）	34,952,000	1,201.0
		小計（流関）	122,586,989	5,333.8
		合　計	157,538,989	6,534.8

計画人口	事業の範囲	期　　間	摘　　要
人 61,300	前橋処理区　1,154.0ha 現有処理能力 84,200 ㎥／日 計画処理能力 61,790 ㎥／日	昭 27～ 平22年度 (59 年)	変更事由 1.事業期間の延伸 2.処理場に高度処理施設を追加 3.合流式下水道改善事業を追加 4.施設の改築、修繕事業を追加
158,530	第 1 処理分区　164ha 第 2-1　〃　1,154 第 2-2　〃　25 第 3　〃　112 第 4　〃　570 第 5　〃　545 第 6-1　〃　208 第 6-2　〃　40 第 8-1　〃　220 第 8-2　〃　302 第 9　〃　324 第 10　〃　615 第 11　〃　220 第 12　〃　181 計　4,680ha	昭 57～ 平22年度 (29 年)	変更理由 第 2 処理分区を第 2-1 処理分区、第 2-2 処理分区に分割
人 61,300	前橋処理区　1,154.0ha 現有処理能力 84,200 ㎥／日 計画処理能力 61,790 ㎥／日	昭 27～ 平23年度 (60 年)	変更事由 1.事業期間の延伸 2.汚泥処理施設を炭化に変更
61,300	21.3.19 認可　1,154.0ha	S27～H23 年度	
170,600	5,016.8ha		
158,530	(前) 19.7.23 認可　4,680.0	S57～H22 年度	
8,170	(大) 16.12.5 認可　216.8	S62～H22 年度	
3,900	(宮) 16.11.24 認可　120.0	H 3～H22 年度	
2,700	58. 6.24 認可　47.0		特環
9,000	16.11.16 認可　317.0	H 3～H22 年度	特環 35ha　公共 282ha
64,000			
179,600			
243,600			

議決年月日	都市計画並びに事業決定	事 業 認 可	事　業　費	計画排水面積
		平 23.3.31 群馬県下 第 502-15 号 （単独公共）	千円 （汚水渠）　22,531,800 （ポンプ場）　4,381,000 （処理場）　17,081,800 計　43,994,600	ha 1,154.0
		平 23. 3.31 群馬県下 第 503-13 号 （流域関連公共）	（汚水渠）　99,596,000 （雨水渠）　6,352,000 （ポンプ場）　835,000 計　106,783,000	4,680.0
（平成２３年３月３１日）		前橋市（単独）	43,994,600	1,154.0
		前橋市（流関）　計	114,147,378	5,016.8
		（旧前橋）	106,288,000	4,680.0
		（旧大胡）	5,538,714	216.8
		（旧宮城）	2,320,664	120.0
		富士見（単独）	700,000	47.0
		富士見（流関）	7,944,611	317.0
		小計（単独）	44,694,600	1,201.0
		小計（流関）	122,091,989	5,333.8
		合　計	166,786,589	6,534.8

計画人口	事業の範囲	期　　間	摘　　要
人 63,190	前橋処理区　1,154.0ha 現有処理能力 84,200 ㎥／日 計画処理能力 63,870 ㎥／日	昭27～ 平27年度 （64年）	変更理由 1.事業期間の延伸 2.合流改善（滞水池、雨天沈殿池の追加）
158,530	第1処理分区　164ha 第2-1　〃　1,154 第2-2　〃　25 第3　〃　112 第4　〃　570 第5　〃　545 第6-1　〃　208 第6-2　〃　40 第8-1　〃　220 第8-2　〃　302 第9　〃　324 第10　〃　615 第11　〃　220 第12　〃　181 計　4,680ha	昭57～ 平23年度 （30年）	変更理由 利根川上流流域下水道の事業計画が期間延伸（1年間）となったため、前橋市流域関連公共下水道においても1年間の期間延伸を行う
63,190	23.3.31認可　1,154.0ha	S27～H27年度	
170,600	5,016.8ha		
158,530	（前）19.7.23認可　4,680.0	S57～H23年度	
8,170	（大）16.12.5認可　216.8	S62～H23年度	
3,900	（宮）16.11.24認可　120.0	H 3～H23年度	
2,700	58. 6.24認可　47.0		特環
9,000	16.11.16認可　317.0	H 3～H23年度	特環35ha　公共282ha
65,890			
179,600			
245,490			

議決年月日	都市計画並びに事業決定	事 業 認 可	事　業　費	計画排水面積
			千円	ha
		平 23.11.28 群馬県下 第 503-8 号 （流域関連公共）	（汚水渠）　89,746,000 （雨水渠）　7,142,000 （ポンプ場）　875,000 計　97,763,000	4,942.9
（平成２３年１１月２８日）		前橋市（単独）	43,994,600	1,171.6
		前橋市（流関）　計	104,841,110	5,632.7
		（旧前橋）	97,763,000	4,942.9
		（旧大胡）	5,210,774	227.8
		（旧宮城）	1,867,336	132.0
		富士見（単独）	700,000	47.0
		富士見（流関）	7,179,935	330.0
		小計（単独）	44,694,600	1,218.6
		小計（流関）	112,021,045	5,632.7
		合　計	156,715,645	6,851.3

計画人口	事業の範囲	期　間	摘　　要
人 138,950	第1処理分区　164.0ha 第2-1　〃　1,255.8 第2-2　〃　47.0 第3　〃　134.0 第4　〃　561.1 第5　〃　660.0 第6-1　〃　208.0 第6-2　〃　49.0 第8-1　〃　220.0 第8-2　〃　302.0 第9　〃　324.0 第10　〃　615.0 第11　〃　220.0 第12　〃　183.0 計　4,942.9ha	昭57～ 平27年度 (34年)	変更理由 1.排水区域の変更(262.9ha) 2.事業期間の延伸 3.雨水調整池の追加
63,190	23.3.31認可　1,171.6ha	S27～H27年度	17.6ha区域外流入を含む
154,550	5,632.7ha		
138,950	(前)23.11.28認可 4,942.9	S57～H27年度	
4,910	(大)23.11.28認可　227.8	S62～H27年度	
1,600	(宮)23.11.28認可　132.0	H 3～H27年度	
2,700	58. 6.24認可　47.0		特環
9,090	23.11.28認可　330.0	H 3～H27年度	特環48ha　公共282ha
65,890			
154,550			
220,440			

Ⅱ　施設の概要

1　処理場施設

(1) 前橋水質浄化センター

所　　在　　地　　前橋市六供町１，３３１番地
敷 地 面 積　　４９，１００ ㎡（認可）４６，４６８．３４㎡(仮換地)
計画処理面積　　１，１５４ ha
計画処理人口　　６３，１９０人
計画処理水量　　６３，８７０㎥／日最大
　　雨天時　２４７，０８０ ㎥／日最大
供用開始告示　　昭和３８年２月１日

(ｲ) 合流式分

計画処理面積　　１，００２ ha
計画処理人口　　５５，３００ 人
計画処理水量　　５５，５６０ ㎥／日最大
　　雨天時　２３８，７７０ ㎥／日最大
処 理 方 法　　高速曝気沈殿方式及び標準活性汚泥法（ステップ可能）
施 工 年 次　　昭和３６～５４年度

(ﾛ) 分流式分（一部合流含む）

計画処理面積　　１５２ ha
計画処理人口　　７，８９０ 人
計画処理水量　　８，３１０ ㎥／日最大
処 理 方 法　　標準活性汚泥法（ステップ可能）
施 工 年 次　　昭和５１～５４年度

《主要施設フローシート》数値は処理能力

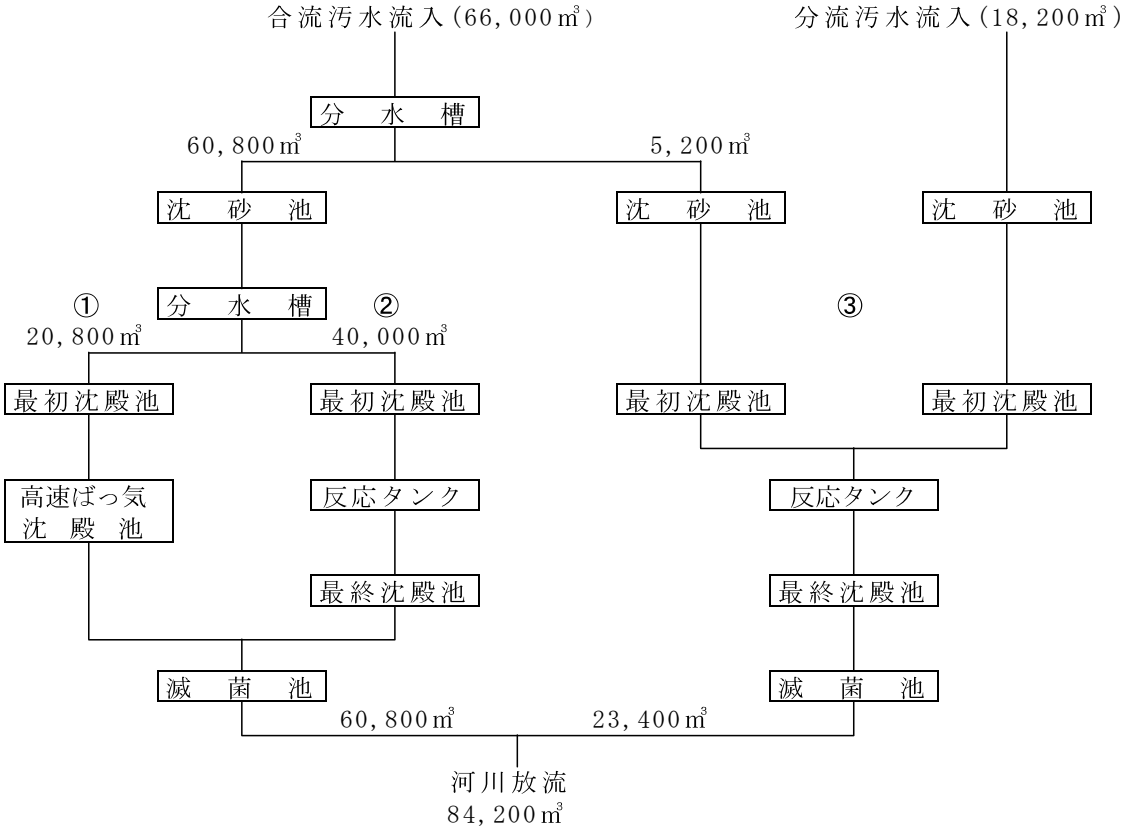

最初沈殿池からの汚泥は汚泥処理設備へポンプ搬送。

《主要設備》

設備の名称	数量	構造	能力
沈砂池設備 ①　②	1棟	沈砂池棟　ＲＣ平屋建（一部 2 階） 床面積 1,000.3 ㎡	沈砂室、ポンプ、 ブロワー室
	5池	沈砂池　長方形平行流式 長 11m×巾 2.0m×有効水深 0.4m	
	5台	沈砂掻上機　Vﾊﾞｹｯﾄ付ｴﾝﾄﾞﾚｽﾁｪｰﾝｺﾝﾍﾞｱ	掻上速度　約　3m/分
	5台	自動除塵機　間欠式前面掻上型　目巾 20 ㎜	掻上速度　約　6m/分
	1台	沈砂洗浄機　混気ジェットポンプ	0.6 ㎥/分×13.5m
	1台	し渣洗浄機　二重胴ドラム式	1 ㎥/時（投入量）
	1台	し渣脱水機　シリンダー式	1 ㎥/時（投入量）
	2基	貯留ホッパー　電動シリンダー式	沈砂・し渣　各 5 ㎥
沈砂池設備 ③	1槽	分水槽　巾 3.5m×長 6.3m	
	1門	可動堰　角形　700㎜（自動）	
	1棟	③沈砂池棟　ＲＣ造（一部ＰＣ造）平屋建 床面積 843.1 ㎡	沈砂池室、ポンプ、 送風機室
	4池	沈砂池　長方形平行流式 巾 2m×長 12.0m	
	4基	沈砂掻上機　Vﾊﾞｹｯﾄ式ﾀﾞﾌﾞﾙﾁｪｰﾝｺﾝﾍﾞｱ	掻上速度　約　3m/分
	4基	自動除塵機　ﾄﾞﾗｲﾁｪｰﾝ式全面掻上型 目巾 25 ㎜	掻上速度　約 5.1m/分
	1基	脱臭装置　乾式脱臭塔	110Nm3/分(沈砂池棟)
	2基	貯留ホッパー　油圧シリンダー式	沈砂・し渣　各 6 ㎥
汚水ポンプ 設備　①②	6台	立軸渦巻ポンプ　360㎜×　37.0kW 400㎜×　55.0kW 立軸斜流ポンプ　450㎜×　60.0kW 600㎜×132.0kW 700㎜×130.0kW	15.0 ㎥/分×9.0m 22.5 ㎥/分×9.0m 26.0 ㎥/分×9.0m 47.0 ㎥/分×9.0m×2 台 61.0 ㎥/分×9.0m(休止)
	1槽	分水槽　長 3.7m×巾 3.0m×有効水深 4.9m	
	1台	可動堰　角形　3,000㎜	
汚水ポンプ 設備　③	2台	立軸渦巻ポンプ　200 ㎜×30kW	4 ㎥/分×13.5m
	5台	立軸斜流ポンプ　400 ㎜×50kW	16 ㎥/分×13.5m
最初沈殿池 設備　①	2池	円形放射流式　径 20 m×有効水深 2.6 m	10,400 ㎥/日×2 池
	2台	汚泥掻寄機　中央駆動式	
	2台	沈殿汚泥ポンプ　80㎜×2.2kW	0.6 ㎥/分×6.7m
	2台	脱臭装置　乾式脱臭塔	10 ㎥/分
最初沈殿池 設備　②	5池	長方形平行流式 長 18m×巾 10m×有効水深 3.2m	8,000 ㎥/日×5 池
	5台	汚泥掻寄機　チェーンフライト式	
	3台	沈殿汚泥ポンプ　150㎜×　15kW	1.5 ㎥/分×10m
	5台	脱臭装置　乾式脱臭塔	5 ㎥/分
最初沈殿池 設備　③	3池	長方形平行流式　長 22m×巾 9.0m×有効水深 3.3m	(3 系列)
	3台	汚泥掻寄機　2 連 1 駆動ﾀﾞﾌﾞﾙﾁｪｰﾝ付ﾌﾗｲﾄｺﾝﾍﾞｱ	
	5台	沈殿汚泥ポンプ　100 ㎜×5.5kW	0.5 ㎥/分×10m
	6台	脱臭装置　乾式脱臭塔	5 ㎥/分
	1門	分水可動堰	
送風機設備	2台	多段ターボブロワ　175㎜×　85kW　①	37 ㎥/分×7.0m×2 台
	2台	250㎜×140kW　②	70 ㎥/分×5.7m×2 台
	3台	250㎜×120kW　③	70 ㎥/分×5.7m×3 台

設備の名称	数量	構　　造	能　　力
反応タンク 設備　① 　　 	２池 ２台	ばっ気槽　　円形放射流式(高速曝気沈殿池) 径 21.4 m×有効水深 2.6 m 撹拌機　　15kW	10,400 ㎥/日×2 池
反応タンク 設備　②	４池	ばっ気槽　　長方形平行流全断面式(全面曝気) 長 48m×幅 10m×有効水深 5m	10,000 ㎥/日×4 池
反応タンク 設備　③	２池	平行流全段面流入式(旋回流) 巾 14.3m×長 36m×有効水深 6m	日最大　23,400 ㎥ (2 系列)
最終沈殿池 設備　①	２池	円形放射流池(高速曝気沈殿池) 径 21.4 m×有効水深 2.6 m	10,400 ㎥/日×2 池
最終沈殿池 設備　② 　　 	４池 ４台 ３台	長方形平行流式沈殿池 長 28m×幅 10m×有効水深 3.8m 汚泥掻寄機　チェーンフライト式 返送汚泥ポンプ　　200mm×15kW	10,000 ㎥/日×4 池 4.6 ㎥/分×7.5m
最終沈殿池 設備　③	２池 ２台 ３台	長方形平行流式長 35m×巾 13.5m×有効水深 2.7m 汚泥掻寄機　ﾀﾞﾌﾞﾙﾁｪｰﾝ式ﾌﾗｲﾄｺﾝﾍﾞｱ 返送汚泥ポンプ　　150 mm×11kW	(2 系列) 2.0 ㎥/分×7.0m
塩素滅菌 設備　①② 	１棟 ２台 ２池	塩素滅菌室　ＲＣ造平屋建　床面積　45.13 ㎡ 次亜塩素酸ナトリウム注入機 16mm×0.4kW 塩素混和池　長方形迂回流型 5 列×長 16.5m×幅 2m×有効水深 2m	 210 ℓ/時
塩素滅菌 設備　③ 	１棟 ２台 １池	塩素滅菌室　ＲＣ造平屋建　床面積　48 ㎡ 次亜塩素酸ナトリウム注入機 13mm×0.4kW 塩素混和池　矩形迂回流型 4 列×長 20m×幅 2m×有効水深 2.5m	 60 ℓ/時最大
消泡ポンプ 設備　② 	３台 ３台	片吸込渦巻ポンプ　　125 mm×11kW ｵｰﾄｽﾄﾚｰﾅ　自動逆洗　150mm×300μ	2.0 ㎥/分×19m 150 ㎥/時
消泡ポンプ 設備　③ 	１棟 ２台 ２台	消泡ポンプ室　鉄骨造平屋建　床面積　25.1 ㎡ 片吸込渦巻ポンプ　　150 mm×26kW ｵｰﾄｽﾄﾚｰﾅ　自動逆洗　200mm×300μ	 2.5 ㎥/分×35m 150 ㎥/時
発電設備	１棟 １台	発電機棟　ＲＣ造平屋建　床面積　88 ㎡ 発電装置　ｶﾞｽﾀｰﾋﾞﾝ発電装置 タンク容量 7,000 ℓ	 3Φ×6.6kV×1,250kVA
管理棟	１棟	ＲＣ造 2 階建　　床面積　1,209 ㎡ 事務室、会議室、操作室、電気室、機械室、 コンピューター室、展示室、見学者用ホール	受変電設備、動力盤設備 中央監視設備、計装設備 監視カメラ設備
水質試験棟	１棟	ＲＣ造平屋建　　床面積　450.25 ㎡	水質試験室、機器分析室、 監視システム室等

(2) 汚泥処理設備

《主要施設フローシート》

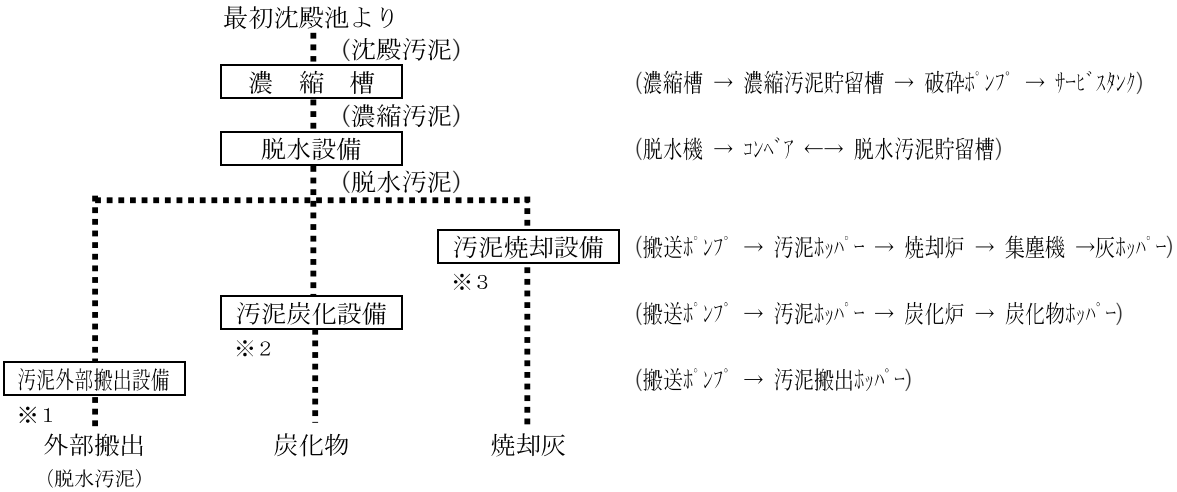

※１　汚泥外部搬出設備は、平成２４年１２月末より稼動し外部へ搬出している。
※２　汚泥炭化設備は、平成２５年　２月より稼動している。
※３　汚泥焼却設備は、平成２４年１２月末まで稼動していた。

《主要設備》

設備の名称	数量	構　　造	能　　力
汚泥濃縮設備①②③	３池 ３台	汚泥濃縮槽　放射流式　径 8m×有効水深 3m 汚泥掻寄機　中央駆動式	150 ㎥/日×3 池
濃縮汚泥貯留設備	１池 ２基 ２台	汚泥貯留槽　巾 5m×長 10m×有効水深 3.1m 攪拌機 汚泥破砕ポンプ　150 ㎜×22kW	 2.0 ㎥/分×6m
汚泥脱水設備	１棟 ４台 １台	汚泥脱水棟　ＲＣ 一部２階建 床面積　576 ㎡ 遠心脱水機（高効率横軸連続型） 遠心脱水機（横軸連続型）	 15 ㎥/時 10 ㎥/時
脱水汚泥貯留設備	１基 １台 １台	貯留設備　ステンレス製 汚泥移送ポンプ　150mm×5.5kW 汚泥返送ポンプ　100mm×3.7kW	貯留容量　300 ㎥ 2.0 ㎥/時×16kg/c ㎡ 0.67 ㎥/時×16kg/c ㎡
汚泥焼却設備	１基	乾燥段付流動床炉	別記①
汚泥炭化設備	１基	乾燥段付外熱スクリュー炉	別記②
汚泥外部搬出設備	２基	汚泥貯留ﾎｯﾊﾟｰ　鋼板製　有効容量 10ｔ	10ｔ×２基
汚泥監視棟	１棟	ＲＣ造 ２階建　339 ㎡	監視室、電気室

<別記①>汚泥焼却設備

建物面積　４５５．８９㎡
機械名　乾燥段付流動床炉
処理能力　３０．６ｔ／日（ケーキ含水率 80%）
燃料　Ａ重油
建屋構造規模　焼却炉上屋（鉄骨造平屋建）　建築面積　３９１．８９㎡
汚泥搬送ポンプ室（鉄筋コンクリート造平屋建）　建築面積　６４㎡
工事期間　着工　昭和６１年９月１１日
完成　昭和６２年３月２０日
総工費　５８１，９８０，０００円
（内訳）補助　３６４，１１０，０００円
単独　１７６，９３０，０００円
総工費内訳　本体 541,040 千円、　配電盤 17,000 千円、　外構 12,500 千円、　他
運転開始　昭和６２年４月１日
運転管理　委託による２４時間操業

《設備内容》

設備の名称	数量	構造	能力
貯留供給設備	２基	汚泥搬送コンベア　2.2kW　1.5kW	5.3㎥/時
	１基	汚泥搬送ポンプ　11kW　5.5kW	6㎥/時
	１基	貯留ホッパー　（切出装置　5.5kW×2）	容量　38㎥
	１基	ｽｷｯﾌﾟﾎｲｽﾄ(ﾊﾞｹｯﾄｺﾝﾍﾞｱ)　3.7kW	容量　1㎥
	１基	砂供給コンベア　0.75kW	50kg/分
	１基	計量コンベア　0.75kW	1,275kg/時
	２基	スクリューフィーダ　0.75kW	1,275kg/時
焼却設備	１基	焼却炉（炉内径 3.71m、流動床径 0.93m） （回転プラウ 0.75kW×1 基　攪拌機 0.75kW×2 基 バーナー 3 基　燃焼ユニット 1 式）	30.6t/日
	１基	重油貯留タンク（移送ポンプ 0.75kW×2）	容量 12 kℓ（地下式）
廃熱回収設備	２基	熱交換器　エアーチューブ式	107,000kcal/時
排ガス冷却設備	１基	冷却塔　高圧噴霧水式(スプレーポンプ 2.2kW)	
排ガス処理設備	２基	高温サイクロン	
	１基	電気集塵機　乾式	
灰処理設備	１基	アッシュコンベア(スクリュー)　0.75kW	
	５基	ﾀﾞｽﾄｺﾝﾍﾞｱ(ﾌﾗｲﾄ)　1.5kW　0.75kW×2　0.4kW2	
	１基	ダストホッパー　（加湿ニーダー付 2.2kW）	容量　3.9㎥
通風設備	１台	排ガスファン　30kW(at 300℃)	236㎥/分×400mmAq
	１台	流動燃焼ファン　11kW(at 20℃)	38㎥/分×750mmAq
	１台	バーナーファン　11kW(at 20℃)	24㎥/分×1,000mmAq
	１基	消音器	吸音材内張ﾎﾞｯｸｽ型
	１基	煙突　吐出口径 0.79m×高さ 20m	
電気計装設備	１面	中央監視盤　2,500W×1,700D×2,150H	屋内デスク型(ｾﾐｸﾞﾗ付)
	７面	動力ｺﾝﾄﾛｰﾙｾﾝﾀ　600W×500D×2,350H×7 面	片面ユニット型
	11 面	現場操作盤	屋内壁掛型
	１式	計装設備	
付帯設備	１基	冷却水タンク	容量　5㎥
	１基	スプレー水タンク	容量　0.45㎥

※汚泥焼却設備は、平成２４年１２月末まで稼動していた。

<別記②>汚泥炭化施設

機　械　名　　外熱スクリュー式
処 理 能 力　　２５ｔ／日×２炉（年２９５日稼動）
　　（１炉当たり　脱水汚泥２５．０ｔ／日　炭化物 約１．８ｔ／日）
燃　　料　　都市ガス
建屋構造規模　　監視室　　鉄筋コンクリート造　２階建　延面積 243.5 ㎡
　　機械棟　　鉄骨造障壁　面積 1,075.098 ㎡
工 事 期 間　　着 工　　平成２２年１０月　８日
　　完 成　　平成２５年　１月１６日（１炉目）
総　工　費　　１，９４９，８５０，０００円（１炉目）
運 転 開 始　　平成２５年　２月（１炉目）
運 転 管 理　　委託による２４時間操業

《設備内容》１炉分

設備の名称	数量	構　　造	能　　力
汚泥供給設備	１基	汚泥クッションホッパー	容量　30 ㎥
	２台	ケーキ供給ポンプ	3.0 ㎥/時×1.6MPa
	２台	定量フィーダ	容量　6 ㎥
汚泥乾燥設備	１台	解砕機（気流乾燥式）	1200kg/時　22kW
	１台	乾燥汚泥供給装置	容量　5 ㎥
	１台	乾燥排ガスサイクロン（慣性集塵型）	12,128N ㎥/時
	１台	乾燥汚泥コンベア（フライトコンベア）	2 ㎥/時　0.75kW
	１台	乾燥汚泥ホッパー	容量　9.5 ㎥
汚泥炭化設備	１基	１号炭化炉（外熱スクリュー式）	360kg/時
	１基	２号炭化炉（外熱スクリュー式）	200kg/時
	１基	燃焼炉（比例調節空気噴霧式）	100N ㎥/時
熱回収設備	１基	熱交換器(プレート式)	3,500,000kJ/時
	１台	排ガス誘引ファン（プレートファン）	160 ㎥/分×9kPa　55kW
	１台	乾燥排ガスファン（プレートファン）	470 ㎥/分×5kPa　75kW
排ガス処理設備	１台	排煙処理塔　　充填塔（ベンチュリー付）	5,500 ㎥/時
	２台	洗浄水循環ポンプ（横軸渦巻式）	0.47 ㎥/分×25m　7.5kW
	１台	スクラバー（スプレー充填式）	3,000 ㎥/時
炭化造粒設備	１台	炭化物冷却コンベア（スクリューコンベア）	0.5 ㎥/時　0.75kW
	１台	粗粉砕機（二軸せん断式）	150kg/時　7.5kW
	１台	炭化物コンベア（フライトコンベア）	0.5 ㎥/時　0.75kW
	１台	炭化物振動篩（振動篩）	0.8 ㎥/時（目開き 1mm）
	１台	１号炭化物ホッパー	容量　50 ㎥
	１台	２号炭化物ホッパー	容量　30 ㎥
	１台	バインダーホッパー	容量　25 ㎥
	２台	混練機	150kg/時
	２台	造粒供給ホッパー	容量　0.1 ㎥
	２台	造粒機	150kg/時
	１台	造粒炭コンベア（バケットコンベア）	1.0 ㎥/時　1.5kW
	１台	造粒炭振動篩（振動篩）	1.0 ㎥/時（目開き 5mm）
	１台	未造粒炭コンベア（フライトコンベア）	1.0 ㎥/時　0.75kW
	１台	造粒炭ホッパー（逆円錐式）	容量　50 ㎥
附帯設備	１台	給水ユニット（圧力タンク式）	2.5 ㎥/分×40m(吸込-5m)
	１基	窒素ガス発生装置（PSA 方式）	64 ㎥/時　37kW
	４台	尿素ポンプ（ダイヤフラムポンプ）	0.25L/分×0.5MPa 0.4kW
	１基	尿素タンク	容量　10 ㎥
	４台	苛性ソーダポンプ（ダイヤフラムポンプ）	0.55L/分×0.5MPa 0.4kW
	１基	苛性ソーダタンク	容量　15 ㎥

(3) 赤城山大洞処理場

所　　在　　地　　前橋市富士見町赤城山無番地

敷 地 面 積　　５，０００ ㎡

計画処理面積　　47 ha

計画処理人口　　７，４８０ 人

現有処理能力　　１，０００ ㎥／日最大

供用開始告示　　昭和６３年６月

《主要施設フローシート》

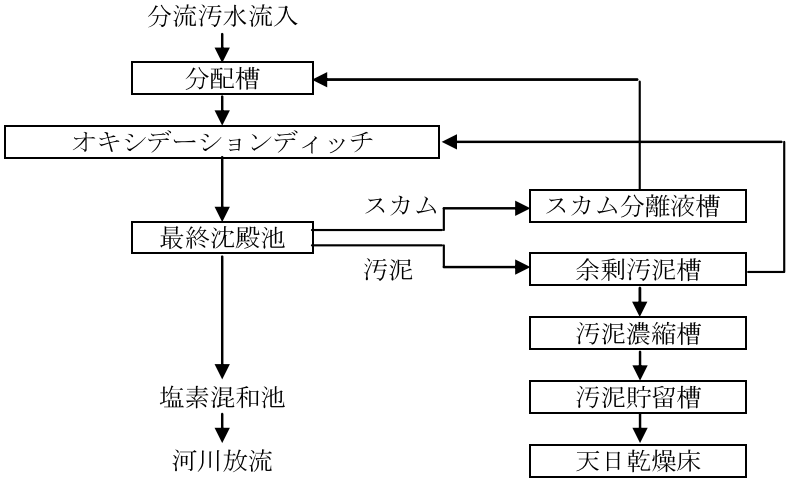

施設の名称		数量	構造	能力	備考
水処理施設	流入管渠	33.4m	硬質塩化ビニル管 内径 350mm	0.0565 ㎥/秒	
	貯留槽	1 槽	鉄筋コンクリート 地下式　12.0m×7.0m×2.9m	243.6 ㎥	
	分配槽	1 槽	鉄筋コンクリート 地下式　7.3m×1.7m×3.5m	43.4 ㎥	自動除塵機 目巾 25mm　0.4kW
	オキシデーションディッチ	1 池	鉄筋コンクリート 堅型式　44.8m×9.0m×3.15m	1000 ㎥/日	堅式エアレーター 径 1.45m×11kW（主副共）
	最終沈殿池	1 基	鉄筋コンクリート 円形放射流式　内径 9.5m×深 4.05m	14.1 ㎥/㎡/日	
	汚泥ポンプ井	1 池	鉄筋コンクリート 4.55m×2.00m×4.40m	31.9 ㎥	
	返送汚泥ポンプ	2 台	水中汚泥ポンプ φ100-1.4 ㎥/分×3.7kW	2.8 ㎥/分	
	余剰汚泥ポンプ	1 台	水中汚泥ポンプ φ50-0.1 ㎥/分×0.4kW	0.1 ㎥/分	
水処理施設	バルブ室	1 室	鉄筋コンクリート 地下式　4.85m×2.90m×1.80m	14.1 ㎡	
	消毒設備				上屋 16.8 ㎡
	放流管渠	36.72m	ヒューム管 内径 500mm	0.119 ㎥/秒	
汚泥処理施設	汚泥濃縮タンク	22.5 ㎥	鉄筋コンクリート 地下式　2.50m×2.50m×3.90m	22.5 ㎥	汚泥引抜ポンプ 50mm×0.1 ㎥/分×0.4kW
	汚泥貯留タンク	25.9 ㎥	鉄筋コンクリート 地下式　4.00m×1.80m×3.90m	25.9 ㎥	汚泥移送ポンプ 撹拌ポンプ　15kW
	分離液集水タンク	5.7 ㎥	鉄筋コンクリート 地下式　1.20m×1.40m×3.90m	5.7 ㎥	分離液ポンプ 50mm×0.2 ㎥/分
	分離液バルブ室	1.1 ㎡	鉄筋コンクリート 地下式　1.20m×0.90m×1.50m	1.1 ㎡	
	濃縮汚泥移送バルブ室	1.5 ㎡	鉄筋コンクリート 地下式　1.00m×1.50m×1.50m	1.5 ㎡	
	管理棟	41.4 ㎡	鉄筋コンクリート 地下式　7.02m×5.90m	41.4 ㎡	

２　ポンプ場施設

(1) 天川ポンプ場

所　　在　　地　　前橋市天川町１，６７７番地の２
敷　地　面　積　　２，８３６ ㎡
計画集水面積　　７１１ ha（中川ポンプ場８３ha 含む）
計画集水人口　　３８，１０２ 人
計画流入下水量　　晴天時汚水量　　３８．３４ ㎥／分
　　雨天時最大量　１１５．０２ ㎥／分
施　工　年　次　　昭和４３年～４６年度

《主要設備》

設備の名称	数量	構　　造	能　　力
上　　屋	１棟	ＲＣ２階建一部鉄骨造 床面積　833.75 ㎡　総面積　1,050.75 ㎡	
沈　砂　池	３池	長 12m×巾 3m×有効水深 0.488m ～ 1.290m	
	３基	自動除塵機　間欠式前面掻上型 目巾 25 ㎜	掻上速度　約 6m/分
	３基	沈砂掻上機　Ｖﾊﾞｹｯﾄ付ﾀﾞﾌﾞﾙﾁｪｰﾝｺﾝﾍﾞｱ	掻上速度　約 3m/分
汚水ポンプ	３台	立軸渦巻ﾎﾟﾝﾌﾟ　500 ㎜×450 ㎜×150kW　１台	吐水量 32 ㎥/分×19m
		〃　　450 ㎜×400 ㎜×115kW　２台	吐水量 25 ㎥/分×19m
雨水ポンプ	２台	横軸斜流ﾎﾟﾝﾌﾟ　800 ㎜×　70kW	吐水量 72 ㎥/分×4m
発 電 設 備	１台	ｶﾞｽﾀｰﾋﾞﾝ発電装置　　ﾀﾝｸ容量　6,000 ℓ	3Φ×6.6KV×625KVA
脱 臭 装 置	１基	乾式脱臭塔	処理風量 50 ㎥/分

(2) 岩神ポンプ場

所　　在　　地　　前橋市岩神町一丁目１３番地
敷　地　面　積　　４３８．２４ ㎡
計画集水面積　　５０ ha
計画集水人口　　２，６８０ 人
計画流入下水量　　晴天時汚水量　２．７０ ㎥／分
　　雨天時最大量　８．１０ ㎥／分
施　工　年　次　　昭和４８年度

《主要設備》

設備の名称	数量	構　　造	能　　力
上　　屋	１棟	ＲＣ平屋建　　床面積　31 ㎡	
沈　砂　池	２池	長 5m×巾 1m×有効水深 0.5m	
	１基	自動除塵機　間欠式前面掻上型 目幅 35 ㎜	掻上速度　約 6m/分
	１基	沈砂掻上機　Ｖﾊﾞｹｯﾄ付ﾀﾞﾌﾞﾙﾁｪｰﾝｺﾝﾍﾞｱ	掻上速度　約 3m/分
汚水ポンプ	３台	水中ポンプ　　200 ㎜×　22kW	吐水量 4 ㎥/分×18m
発 電 設 備	１台	ディーゼル発電装置　　タンク容量　75 ℓ	3Φ×200V×75kVA

(3) 紅雲ポンプ場

所　　在　　地　　前橋市紅雲町一丁目２４番地
敷　地　面　積　　７０．９８ ㎡
計画集水面積　　１４ ha
計画集水人口　　７５０ 人
計画流入下水量　　晴天時汚水量　０．７８ ㎥／分
　　雨天時最大量　２．３４ ㎥／分
施　工　年　次　　昭和４９年度

《主要設備》

設備の名称	数量	構　　造	能　　力
上　　屋	１棟	地下構造物ＲＣ　　床面積　9.72 ㎡	
沈　砂　池	１池	長 2m×巾 1m×有効水深 0.65m	
汚水ポンプ	２台	水中ポンプ 150 ㎜× 11kW　１台 〃　　100 ㎜×5.5kW　１台	吐水量 2.5 ㎥/分×13.5m 吐水量 1.2 ㎥/分×13.6m

(4) 大手ポンプ場

所　　在　　地　　前橋市大手町一丁目１２番地
敷　地　面　積　　２００ ㎡
計画集水面積　　２１ ha
計画集水人口　　１，１２５ 人
計画流入下水量　　晴天時汚水量　１．１４ ㎥／分
　　雨天時最大量　３．４２ ㎥／分
施　工　年　次　　昭和４６年度

《主要設備》

設備の名称	数量	構　　造	能　　力
上　　屋	１棟	ＲＣ平屋建　　床面積　11.7 ㎡	
沈　砂　池	１池	長 3m×巾 1m×有効水深 0.18m	
汚水ポンプ	２台	水中ポンプ　　200 ㎜× 22kW　１台 〃　　150 ㎜×7.5kW　１台	吐水量　4 ㎥/分×10m 吐水量 2.5 ㎥/分×10m
発 電 設 備	１台	ディーゼル発電装置　　タンク容量　30 ℓ	3Φ×200V×30kVA
自動除塵機	１基	水路　1,000 ㎜×1,120 ㎜ 目幅　　30 ㎜	掻上速度　約 3.6m/分

(5) 南部汚水中継ポンプ場

所　　在　　地　　前橋市天川町３１番地６
敷　地　面　積　　６２１ ㎡
計画集水面積　　８４ ha
計画集水人口　　４，２００ 人
計画流入下水量　　時間最大汚水量　４．３８ ㎥／分
施　工　年　次　　昭和５３年度

《主要設備》

設備の名称	数量	構　　造	能　　力
上　　屋	１棟	ＲＣ　Ｂ1 平屋建　　床面積　282.83 ㎡	
沈　砂　池	２池	長 6.7m×巾 1m×有効水深 0.4m	
	２基	自動除塵機　間欠式前面掻上型 目幅 20 ㎜	掻上速度　約 7m/分
	２基	沈砂掻上機　Ｖﾊﾞｹｯﾄ付ﾀﾞﾌﾞﾙﾁｪｰﾝｺﾝﾍﾞｱ	掻上速度　約 3m/分
汚水ポンプ	４台	水中ポンプ　　150 ㎜× 11kW	吐水量 2.5 ㎥/分×13.5m
脱 臭 装 置	１基	乾式脱臭塔	処理風量 50 ㎥/分
発 電 設 備	１台	ディーゼル発電装置　　タンク容量　60 ℓ	3Φ×200V×70kVA

(6) 天川大島第一中継ポンプ場（休止中）

所　　在　　地　　前橋市天川大島町５４７番地８
敷　地　面　積　　１，５３６ ㎡
施　工　年　次　　昭和５４～５６年度

《主要設備》

設備の名称	数量	構　　造	能　　力
上　　屋	１棟	ＲＣ．Ｂ１．Ｂ２ ２階建　　床面積 690 ㎡	
沈　砂　池	３池	長 8.7m×巾 1.35m×有効水深 0.6m	
	２基	自動除塵機　間欠式前面掻上型 目幅 25 ㎜	掻上速度　約 3m/分
	２基	沈砂掻上機　Ｖﾊﾞｹｯﾄ付ﾀﾞﾌﾞﾙﾁｪｰﾝｺﾝﾍﾞｱ	掻上速度　約 3m/分
汚水ポンプ	４台	水中ポンプ　　300 ㎜× 75kW　２台	吐水量 11 ㎥/分×22.5m
		150 ㎜× 22kW　２台	吐水量　3 ㎥/分×26.0m
脱 臭 装 置	１基	乾式脱臭塔	処理風量 26 ㎥/分
発 電 設 備	１台	ガスタービン発電装置　　タンク容量 3,000 ℓ	3Φ×400V×400kVA

(7) 敷島汚水中継ポンプ場

所　　在　　地　　前橋市敷島町１９０番地
敷　地　面　積　　６４．５８ ㎡
計画集水面積　　２８７．４５ ha
計画集水人口　　１２，０００ 人
計画流入下水量　　時間最大汚水量　７．５０ ㎥／分
施　工　年　次　　平成２年度

《主要設備》

設備の名称	数量	構　　造	能　　力
上　　屋	１棟	ＲＣ　Ｂ１平屋建　　床面積　209.34 ㎡	
沈　砂　池	２池 １基 １台	長 7.2m×巾 1m×有効水深 0.6m 自動除塵機　間欠式前面掻上型 目幅 40 ㎜ 沈砂ポンプ　水中ポンプ　　80 ㎜×1.5kW	 掻上速度　約 3.7m/分 吐水量 0.52 ㎥/分× 5m
汚水ポンプ	３台	水中ポンプ　　200 ㎜× 15kW	吐水量 4.5 ㎥/分×12.5m
脱臭装置	１基	乾式脱臭塔	処理風量　14 ㎥/分
発電設備	１台	ディーゼル発電装置　　タンク容量 390 ℓ	3Φ×200V×85kVA

(8) 駒形汚水中継ポンプ場

所　　在　　地　　前橋市駒形町５８４番地
敷　地　面　積　　３００ ㎡
計画集水面積　　１３０．７５ ha
計画集水人口　　１２，０００ 人
計画流入下水量　　時間最大汚水量　４．５０ ㎥／分
施　工　年　次　　平成１５年度～平成１６年度（運転開始　平成１７年４月１日）

《主要設備》

設備の名称	数量	構　　造	能　　力
上　　屋	１棟	ＲＣ　１階　134.30 ㎡　地階　129.48 ㎡ 床面積 263.78 ㎡	
沈　砂　池	２池	幅 0.8m　長さ 5.0m　有効水深 0.35m	
汚水ポンプ	３台	水中ポンプ　150 ㎜×11kW	吐水量 2.5 ㎥/分×15m
脱臭装置	１基	乾式脱臭塔	処理風量　30 ㎥/分
発電設備	１台	ディーゼル発電装置　タンク容量 390 ℓ	3Φ×200V×55kVA

(9) 大洞汚水中継ポンプ場

所　　在　　地　　前橋市富士見町赤城山
敷　地　面　積　　約１００㎡
計画集水面積　　２４．７ ha
計画集水人口　　５，３２９ 人
計画流入下水量　　時間最大汚水量　１．０５ ㎥／分（１，５１３㎥／日）
施　工　年　次　　昭和６２～６３年度（運転開始　昭和６３年６月１日）

《主要設備》

設備の名称	数量	構　　造	能　　力
流　入　室	１棟	地下式　　床面積	
沈　砂　池	１池 １基	巾 0.6m×長さ 1.95m×有効水深 0.2m 除塵機　手掻きバースクリーン 目幅 25 ㎜	
汚水ポンプ	２台	水中ポンプ　　80 ㎜× 3.7kW	吐水量 0.7 ㎥/分×13m

３　し尿処理施設

(1) し尿処理施設

所　在　地	前橋市六供町５１６番地の１
敷地面積	１５，３３９．４５ ㎡
建設面積	５８０．４５ ㎡
処理方法	膜分離高負荷生物脱窒素処理方式＋高度処理
処理能力	３３kℓ ／日
工事期間	着工　平成　８年９月２４日 完成　平成１０年３月１０日
総　工　費	１，３３１，８１７，０００円
運転開始	平成１０年４月１日
運転管理	委託

≪し尿処理施設フローシート≫

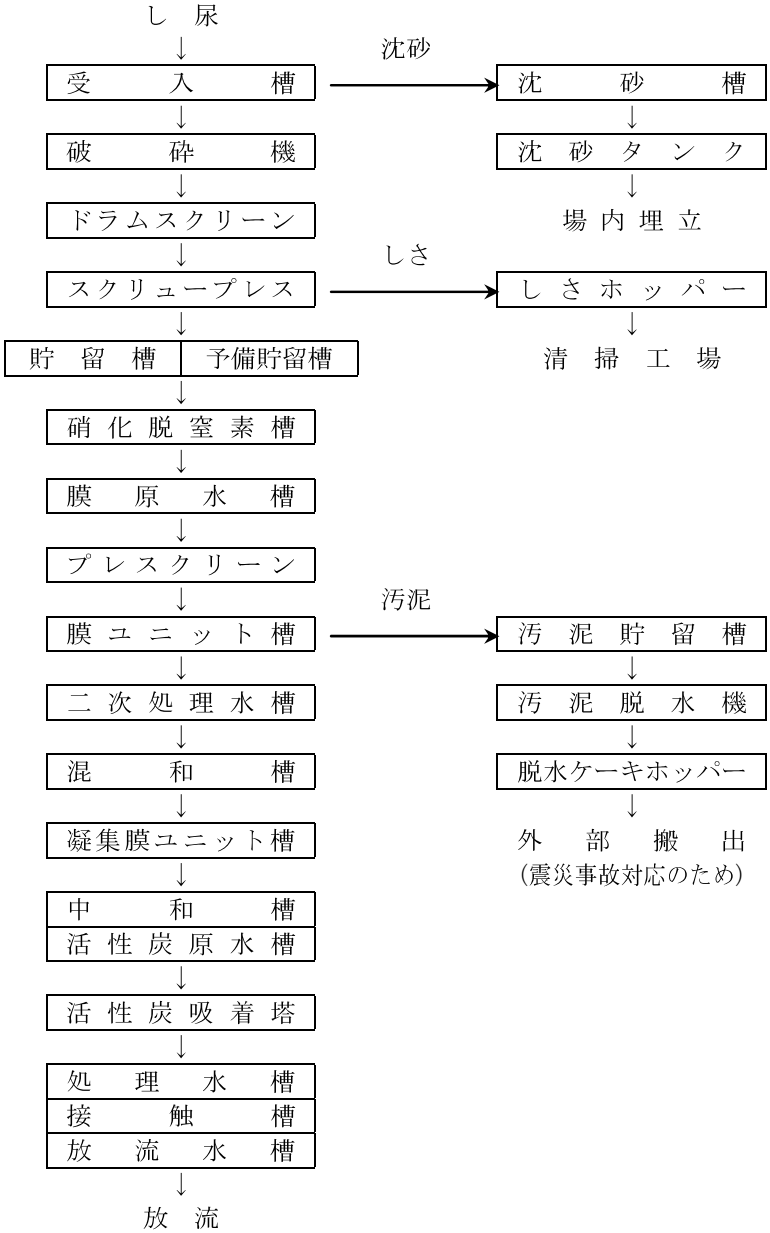

《主要設備》

設備の名称	数量	構造		能力
計量設備	1基	搬入し尿計量装置		浄化槽汚泥処理施設と兼用
受入貯留設備	1槽	沈砂槽	ＲＣ水密密閉構造	1 ㎥
	1槽	受入槽	ＲＣ水密密閉構造	22 ㎥
	2台	破砕機（槽外横置）	150㎜×11kw	0.21 ㎥/分
	1基	ドラムスクリーン	目開き 0.7㎜	12.5 ㎥/時
	1基	スクリュープレス		1,275kg/時
	2基	しさコンベア	230φ	1.3 ㎥/時
	1基	しさホッパー	角形密閉カットゲート	3 ㎥
	1槽	貯留槽	ＲＣ水密密閉構造	67 ㎥
	1槽	予備貯留槽	ＲＣ水密密閉構造	102.4 ㎥
	2台	投入ポンプ	65㎜×3.7kw	1.3～7.4 ㎥/時
	4台	貯留槽撹拌ポンプ	80㎜×3.7kw	0.4 ㎥/分
主処理設備	1槽	硝化脱窒素槽	ＲＣ水密密閉構造	181.5 ㎥
	2台	循環ポンプ	400㎜×45kw	23 ㎥/分
	1基	冷却塔	クーリングタワー	100,000kcal/時
	2台	冷却水ポンプ	65㎜×50㎜×3.7kw	0.5 ㎥/分
	1基	熱交換器	槽外スパイラル型	100,000kcal/時
	2台	熱交汚泥循環ポンプ	100㎜×80㎜×5.5kw	1.0 ㎥/分
	2槽	膜原水槽	ＲＣ水密密閉構造	26 ㎥　47 ㎥
	4台	ばっ気ブロワ	ルーツブロワ 7.5kw	4.5 ㎥/分
	2台	メタノール注入ポンプ	15㎜×0.2kw	0.015～0.487ℓ /分
	2台	プレスクリーン給液ポンプ	80㎜×3.7kw	2.55～8.85 ㎥/時
	1基	プレスクリーン	目開き 1.0㎜	40 ㎥/時
	2台	返送汚泥ポンプ	80㎜×3.7kw	2.41～8.8 ㎥/時
	1槽	膜ユニット槽	ＲＣ水密密閉構造	66.7 ㎥
	3基	膜分離装置	浸漬吸引型	ポリオレフィン
	1槽	二次処理水槽	ＲＣ水密密閉構造	11.9 ㎥
高度処理設備	1槽	混和槽	ＲＣ水密密閉構造	1.8 ㎥
	1基	混和槽撹拌装置	急速撹拌装置 0.4kw	290rpm
	1槽	凝集膜ユニット槽	ＲＣ水密密閉構造	67.3 ㎥
	3基	凝集膜分離装置	浸漬吸引型	ポリオレフィン
	5台	薬品注入ポンプ	硫酸バンド.苛性ソーダ	
	2基	薬品貯槽	硫酸バンド.苛性ソーダ	苛性ソーダは脱臭と共用
	1槽	活性炭原水槽	ＲＣ水密密閉構造	8.4 ㎥
	3塔	活性炭吸着塔	下向流固定床メリーゴーランド	充填量 2.9 ㎥/塔
	1槽	中和槽	ＲＣ水密密閉構造	1.7 ㎥
	1基	中和槽撹拌装置	急速撹拌装置 0.4kw	290rpm
	1槽	処理水槽	ＲＣ水密密閉構造	35.6 ㎥
	2基	活性炭逆洗ポンプ	80㎜×50㎜×3.7kw	0.6 ㎥/分
	1基	逆洗ブロワ	ルーツブロワ 3.7kw	0.8 ㎥/分
消毒設備	2基	薬品注入ポンプ	次亜塩素酸ソーダ	
	1基	薬品貯槽	次亜塩素酸ソーダ	脱臭と共用
	1槽	接触槽	ＲＣ水密密閉構造	3.6 ㎥

設備の名称	数量	構造		能力
汚泥処理設備	1槽	汚泥貯留槽	ＲＣ水密密閉構造	66.5 ㎥
	2台	余剰汚泥引抜ポンプ	100㎜×7.5kw	4～21.91 ㎥/時
	2台	汚泥脱水機	遠心脱水機	231kg-ds/時
	1式	脱水助剤溶解機		5.3kg/時
	2台	脱水助剤注入ポンプ	40㎜×1.5kw	0.95～3.12 ㎥/時
	2基	脱水汚泥コンベア	スクリューコンベア	2.8 ㎥/時
	1基	脱水汚泥ホッパー	角形密閉カットゲート	10 ㎥
脱臭設備	1基	触媒洗浄塔	充填塔	40 ㎥/分
	1基	酸洗浄塔	充填塔	90 ㎥/分
	1基	アルカリ・次亜塩素酸ソーダ洗浄塔		90 ㎥/分
	2基	活性炭吸着塔	角形密閉	中濃度.低濃度
	3基	脱臭ファン	ターボファン	高濃度.中濃度.低濃度
	6台	循環ポンプ	渦巻ポンプ	触媒.酸.アルカリ
	8台	薬品注入ポンプ	ダイヤフラム	苛性ソーダ.酸.次亜塩素酸ソーダ
	3槽	薬品貯槽		苛性.次亜は水処理.消毒と共用
	1基	臭突	ＲＣ造内部ＰＶＣ	1,000㎜×700㎜
取排水設備	1槽	受水槽	ＲＣ水密密閉構造	30.1 ㎥
	1基	プロセス用水ポンプ	65㎜×50㎜×3.7kw	0.7 ㎥/分
	1槽	雑排水槽	ＲＣ水密密閉構造	72.4 ㎥
	1槽	放流水槽	ＲＣ水密密閉構造	8.9 ㎥
電気計装設備	1式	受変電設備		
	1式	制御盤		
	1式	操作盤		
	1式	ＩＴＶシステム		
	1式	中央監視装置		
	1式	計装機器		

(2) 浄化槽汚泥処理施設

所　在　地	前橋市六供町５１６番地の１
建設面積	（建築）　１，５０５．９４ ㎡　（床面積）　２，２００．３９ ㎡
処理方法	固液分離、活性汚泥処理＋高度処理方式
処理能力	８７ kℓ ／日
工事期間	（土木・建築）　　（機械・電気） 着工　昭和６１年１０月２４日　　昭和６１年１２月２６日 完成　昭和６２年１１月３０日　　昭和６３年　３月１０日
総　工　費	９７６，６２０，０００ 円
運転開始	昭和６３年３月
運転管理	委託

≪浄化槽処理施設フローシート≫

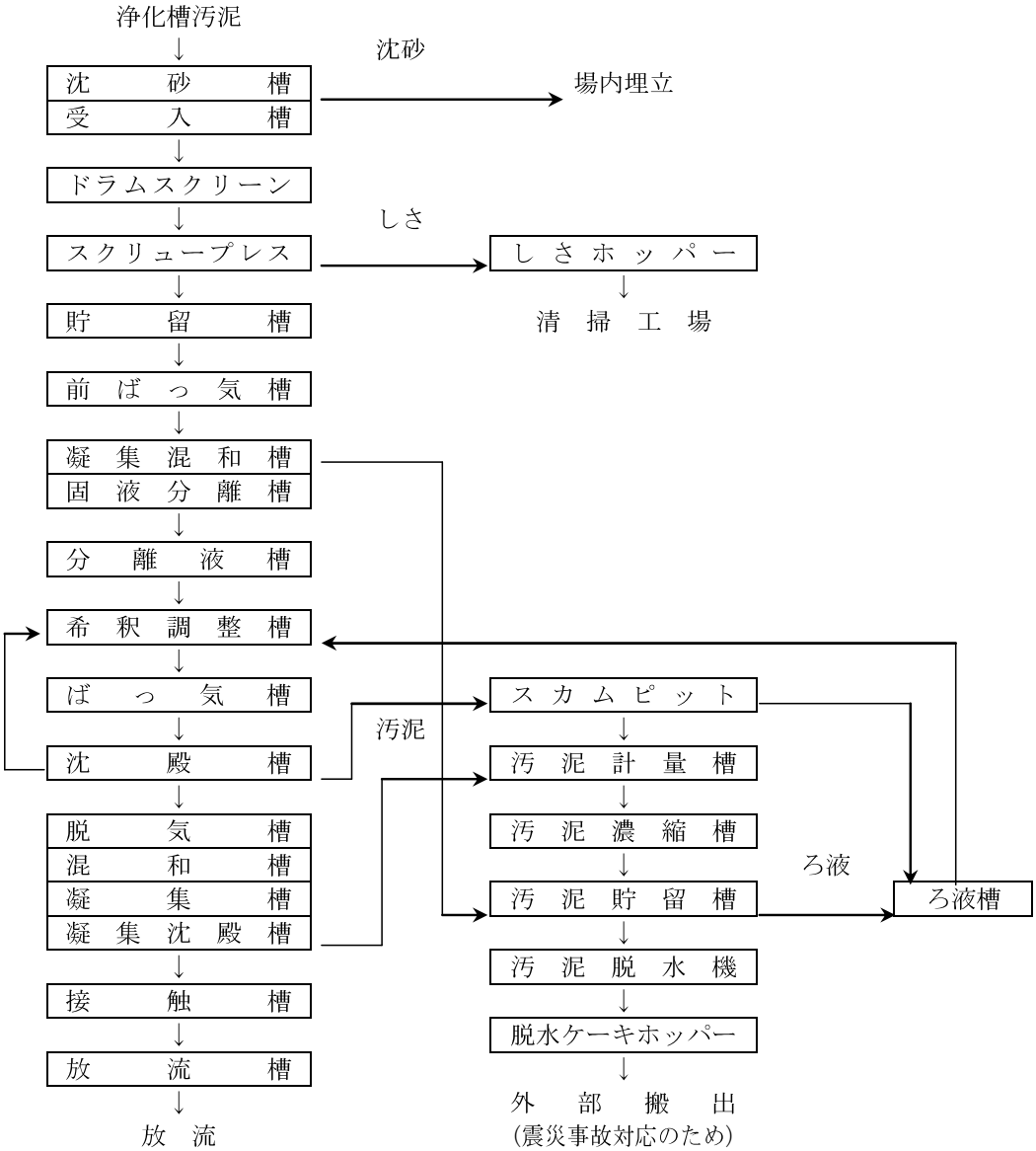

《主要設備》

設備の名称	数量	構造		能力
前処理設備	２台	破砕ポンプ		30 ㎥/時
	２台	浄化槽汚泥投入ポンプ	65㎜	5 ㎥/時
	１基	ドラムスクリーン	目開き 4㎜-6㎜	36 ㎥/時
	１基	スクリュープレス		1,500kg/時
	１基	しさコンベア	ケースコンベア	200kg/時
	１基	しさホッパー	鋼製	1.7 ㎥
	１槽	浄化槽汚泥受入槽	ＲＣ水密密閉構造	45 ㎥
	１槽	浄化槽汚泥貯留槽	ＲＣ水密密閉構造	242 ㎥
	１式	浄化槽汚泥貯留槽散気装置	多孔管式	
一次処理設備	１基	前ばっ気ブロワ	ルーツブロワ 125㎜	11 ㎥/分
	２ 基	凝集混和槽撹拌機		120rpm
	１基	固液分離槽汚泥掻寄機	中心駆動型	5m×5m×4m
	２台	固液分離汚泥ポンプ	80㎜	0.2 ㎥/分
	２台	分離液投入ポンプ	50㎜	3.3 ㎥/時
	１槽	前ばっ気凝集混和槽	ＲＣ水密密閉構造	1.16 ㎥
	１槽	固液分離槽	ＲＣ水密密閉構造	100 ㎥
	１槽	分離液槽	ＲＣ水密密閉構造	172 ㎥
二次処理設備	２台	ばっ気ブロワ	ルーツブロワ 125㎜	13 ㎥/分
	２基	沈殿槽汚泥掻寄機	中心駆動型	9.5m×9.5m×3.5m
	３台	返送汚泥ポンプ	80㎜	0.7 ㎥/分
	２槽	希釈調整槽	角形ＦＲＰ開放槽	0.36 ㎥×2
	１式	散気装置	散気筒式	
	２槽	曝気槽	ＲＣ水密密閉構造	453.5 ㎥×2
	２槽	沈殿槽	ＲＣ水密密閉構造	315.5 ㎥×2
高度処理設備	３台	凝集沈殿汚泥ポンプ	50㎜	3 ㎥/時
	２基	凝集沈殿汚泥掻寄機	中心駆動型	12.5m×12.5m×3m
	６台	薬品注入ポンプ	ダイヤフラムポンプ	
	２槽	薬品貯槽	ＦＲＰ密閉丸形	硫酸バンド、アルカリ
	２槽	ポリマー溶解槽	鋼製密閉丸形	1,500ℓ
	２基	混和槽撹拌機	タービン式	
	２基	凝集槽撹拌機	タービン式	
	２槽	脱気槽		
	２槽	混和槽	ＲＣ水密密閉構造	6.35 ㎥×2
	２槽	凝集槽	ＲＣ水密密閉構造	26.9 ㎥×2
	２槽	凝集沈殿槽	ＲＣ水密密閉構造	221.85 ㎥×2
消毒放流設備	２台	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	15㎜	300cc/分
	１槽	次亜塩素酸ソーダ貯槽	ＦＲＰ密閉丸形	12,000ℓ
	１槽	接触槽	ＲＣ水密密閉構造	30.6 ㎥
	１槽	放流槽	ＲＣ水密密閉構造	35 ㎥

設備の名称	数量	構造		能力
汚泥処理設備	２台	濃縮汚泥ポンプ	80㎜	0.2 ㎥/分
	１台	濃縮汚泥掻寄機	中心駆動型	5m×5m×4m
	１台	汚泥脱水機	遠心脱水機	300kg/時
	１式	ポリマー溶解装置	連続溶解式	
	２台	ポリマー注入ポンプ	65㎜	7 ㎥/時
	２基	脱水ケーキコンベア	チェーン及びスクリューコンベア	3 ㎥/時
	１基	脱水汚泥ホッパー	鋼製	10.7 ㎥
	１式	汚泥貯槽散気装置	多孔管式	
	２台	汚泥供給ポンプ	100㎜	18 ㎥/時
	３台	ろ液投入ポンプ		4 ㎥/時
	１槽	濃縮槽	ＲＣ水密密閉構造	100 ㎥
	１槽	汚泥貯槽	ＲＣ水密密閉構造	87.5 ㎥
	１槽	ろ液槽	ＲＣ水密密閉構造	93 ㎥
	１槽	汚泥計量槽		
脱臭設備	１台	脱臭ファン	ターボファン	150 ㎥/分
	４台	薬品循環ポンプ		酸、アルカリ
	６台	薬品注入ポンプ	ダイヤフラムポンプ	酸、アルカリ、次亜塩素酸ソーダ
	１基	脱臭塔	横型湿式洗浄塔	150 ㎥/分
	１基	活性炭吸着塔	鋼製内面ＦＲＰ	150 ㎥/分
	２槽	薬品貯槽		酸、苛性ソーダ
給排水設備	３台	床排水ポンプ	50㎜	0.1 ㎥/分
	２台	希釈水ポンプ	150㎜×125㎜	2.5 ㎥/分
	２台	用水ポンプ	65㎜×50㎜	0.3 ㎥/分
	２台	希釈水取水ポンプ	150㎜	2.6 ㎥/分
電気計装設備	１面	中央監視盤		
	５面	配電盤		
	16 面	制御盤	屋内閉鎖自立形	
	２面	操作盤		
	１式	計装機器		
	１基	ディーゼル発電機		200kVA

4　住宅団地排水処理施設

(1) 下川町住宅団地排水処理施設

所　在　地	前橋市下川町５７番地の８
敷地面積	３，４２４．１７ ㎡
排水計画面積	２９３，６７０ ㎡
処理方法	長時間ばっ気方式
処理能力	２，０５０㎥／日
計画処理人口	３，７００ 人
計画戸数	７４３ 戸
計画最大汚水量	５００ℓ ／人・日
竣工年月	昭和５５年３月
供用開始	昭和５５年９月
運転管理	委託

《処理施設フローシート》

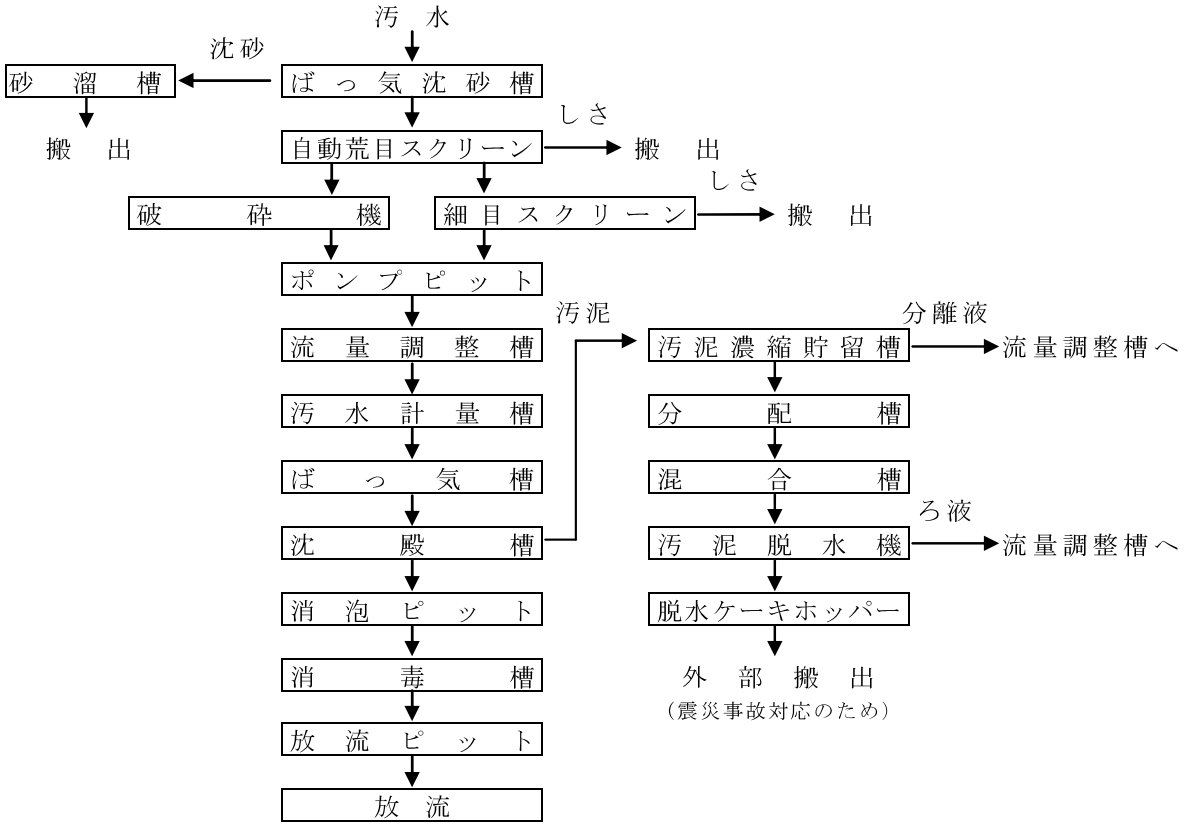

《主要設備》

設備の名称	数量	構造		能力
流入設備	1槽	ばっ気沈砂槽	RC造	3.64 ㎥
	1基	自動荒目スクリーン	目幅 40mm	
	1台	破砕機	0.4kW	50rpm
	1基	細目スクリーン	目幅 20mm	
	1槽	ポンプピット	RC造	39.5 ㎥
	3台	汚水揚水ポンプ	80mm×3.7kW	1.15 ㎥/分
	1槽	流量調整槽	RC造	416 ㎥
	4台	定量移送ポンプ	50mm×0.75kW×1	0.25 ㎥/分
			65mm×1.5kW×3	0.25 ㎥/分
	2台	調整槽ブロワ	ﾛｰﾀﾘｰﾌﾞﾛﾜ 65mm×7.5kW	2.8 ㎥/分
二次処理設備	2槽	ばっ気槽	RC造	1,560 ㎥
	4台	ばっ気槽ブロワ	ﾛｰﾀﾘｰﾌﾞﾛﾜ 125mm×30kW×3	19.2 ㎥/分
			ﾛｰﾀﾘｰﾌﾞﾛﾜ 100mm×15kW×1	10.3 ㎥/分
	1槽	消泡ピット	RC造	24.2 ㎥
	1台	消泡ポンプ	50mm×1.5kW	0.3 ㎥/分
	2槽	沈殿槽	RC造	420 ㎥
	2基	汚泥掻寄機	中心駆動型	
	2台	返送汚泥ポンプ		
汚泥処理設備	1槽	汚泥濃縮貯留槽	RC造	71 ㎥
	1台	汚泥移送ポンプ	50mm×0.75kW	1～3.5 ㎥/時
	2台	汚泥脱水機	ベルトプレス	1.75 ㎥/時×2
	1台	凝集剤溶解撹拌機	1.5kW	295rpm
	4台	凝集剤注入ポンプ	0.75kW	10,000cc/分
	1基	脱水汚泥コンベア	フライトコンベア	0.5 ㎥/時 10m/分
	1台	ろ液移送ポンプ	50mm×0.75kW	1～3.5 ㎥/時
	1棟	汚泥脱水機棟	RC造　床面積 67.5 ㎡	
消毒設備	1槽	消毒槽	RC造	19.5 ㎥
	2台	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ 0.2kW		120cc/分
	1槽	次亜塩素酸ソーダ貯槽		1,000ℓ
自家発電設備	1基	自家発電機		175kVA
管理棟	1棟	RC造	建築面積 42.5 ㎡	

(2) 城南住宅団地排水処理施設

所　在　地	前橋市鶴が谷町３１番地の１０
敷地面積	１，５３１．０６ ㎡
排水計画面積	２０４，０００ ㎡
処理方法	長時間ばっ気方式＋生物膜ろ過
処理能力	１，１００㎥／日
計画処理人口	１，９００ 人
計画戸数	５５０ 戸
計画最大汚水量	５１０ ℓ ／人・日
竣工年月	昭和６１年１１月
供用開始	昭和６１年１２月
運転管理	委託

《処理施設フローシート》

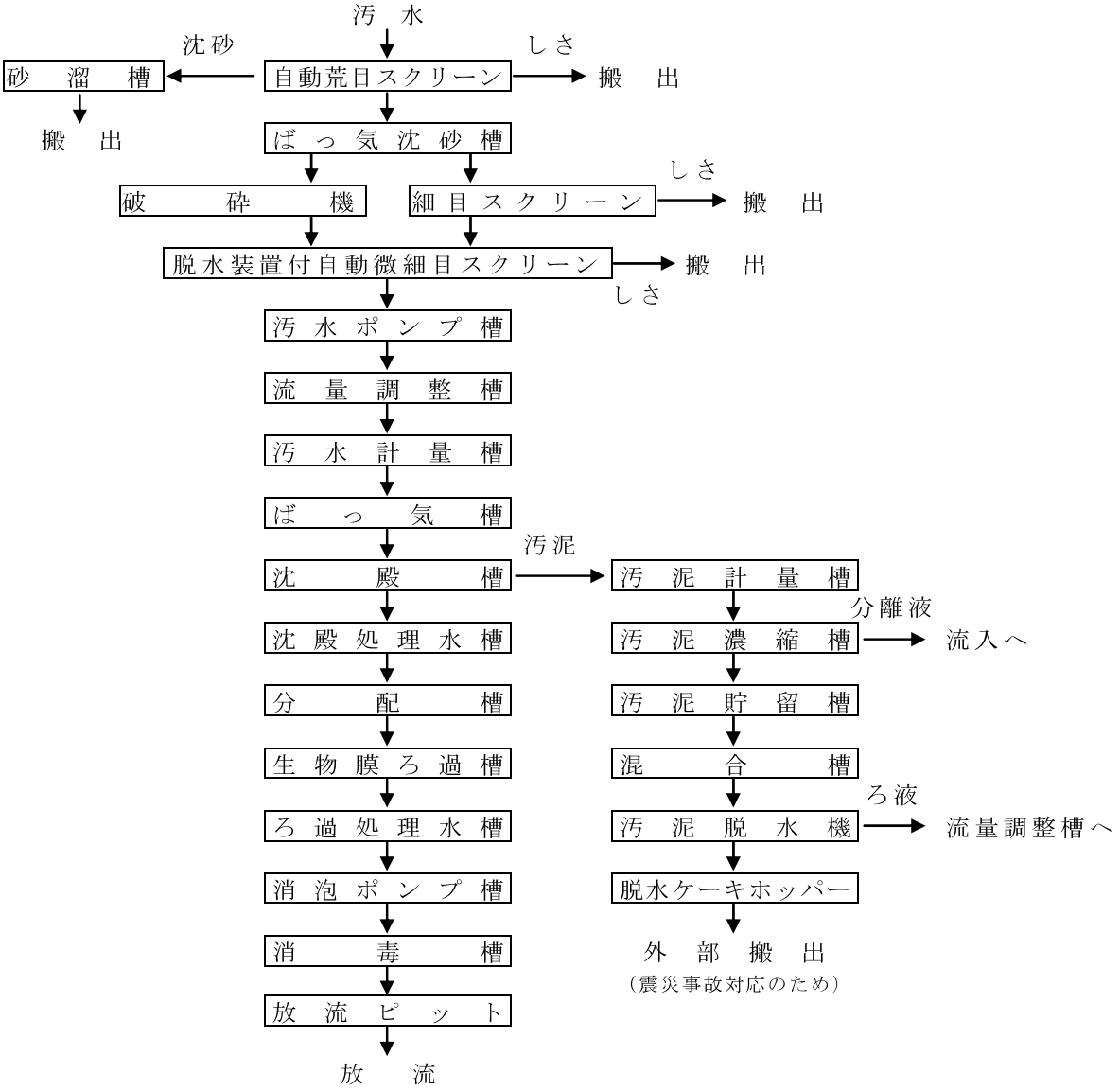

《主要設備》

設備の名称	数量	構造		能力
流入設備	1槽	ばっ気沈砂槽	RC造	4㎥
	1基	荒目スクリーン	目幅50mm	手動
	1台	破砕機	0.4kW	630～4,150㎥/時
	1基	細目スクリーン	目幅20mm	手動
	1槽	投入ポンプ槽	RC造	15.6㎥
	2台	汚水ポンプ	100mm×5.5kw	1.5㎥/分
	1槽	流量調整槽	RC造	382.6㎥
	4台	揚水ポンプ	2.2kW×2	0.5㎥/分
			1.5kW×2	0.25㎥/分
	2台	調整槽ブロワ	ルーツブロワ 3.7kW	1.7㎥/分
二次処理設備	2槽	ばっ気槽	RC造	371㎥
	4台	ばっ気槽ブロワ	ルーツブロワ 15kW×2	9.2㎥/分
			ルーツブロワ 11kW×2	4.6㎥/分
	1台	消泡ポンプ	50mm×1.5kW	0.6㎥/分
	2槽	沈殿槽	RC造	266.4㎥
	2基	汚泥掻寄機	中心駆動型	
	3台	返送汚泥ポンプ	50～80mm×1.5kW	0.6㎥/分
	1槽	消毒槽	RC造	13.4㎥
高度処理設備	1槽	沈殿処理水槽	RC造	27.6㎥
	2槽	生物膜ろ過槽		25㎥
	1槽	ろ過処理水槽		36㎥
	3台	圧送ポンプ	50～80mm×2.2kW	0.5㎥/分
	2台	逆洗ポンプ	150mm×11kW	3.1㎥/分
	1台	空洗ブロワ	ルーツブロワ 11kW	6.6㎥/分
	3台	通気ブロワ	ルーツブロワ 0.75kW	0.18㎥/分
	2台	消毒剤注入ポンプ		0.1ℓ/分
汚泥処理設備	1槽	汚泥濃縮槽	RC造	38.9㎥
	1槽	汚泥貯留槽	RC造	56.3㎥
	1台	汚泥移送ポンプ	2.2kW	2.8～9.2㎥/時
	1式	散気装置	ディフューザ	0.4㎥/分
	1台	汚泥脱水機	ベルトプレス	6.5㎥/時
	2台	汚泥供給ポンプ		2.8～9.2㎥/時
	2台	凝集剤注入ポンプ	0.75kW	7.5～27.5ℓ/分
その他設備	1塔	脱臭塔	カートリッジ式	904㎥/時
	1台	吸引ブロワ	ターボブロワ	20㎥/分
	1塔	吸着塔	活性炭	
自家発電設備	1基	自家発電機		85kVA
管理棟	1棟	RC造	床面積291.07㎡	

5　下水道管渠布設状況

(1) 汚水管渠

（単位：m）

年度 口径mm	昭和27～平成18年までの累計	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	累　　計
50	0.00			550.14	0.00			550.14
75	748.60			498.20	87.10		118.40	1,452.30
100	1,657.70		419.50	1,087.72	124.30	198.40		3,487.62
125	1,949.48				0.00		-110.00	1,839.48
150	31,276.17	2,595.59	1,802.05	2,572.35	715.95	965.46	838.75	40,766.32
150 × 150	39.10				0.00			39.10
200	392,218.46	22,852.00	23,105.63	71,072.87	14,995.24	14379.72	14,107.12	552,731.04
200*2	74.90				0.00			74.90
230	54.00				0.00			54.00
250	400,787.74	1,285.90	2,633.19	8,344.93	1,702.40	860.60	917.10	416,531.86
250*2	103.50				0.00			103.50
300	155,949.60	-33.70	342.40	3,668.74	-80.40	-65.70	97.50	159,878.44
300*2	118.30				0.00			118.30
350	16,244.43	271.70	99.70	74.10	175.40	752.30	79.50	17,697.13
360	7.20				0.00			7.20
400	49,992.48	752.80	65.10	119.20	-324.20	120.70	264.90	50,990.98
450	28,587.73		52.70		78.90	-5.20	9.45	28,723.58
500	18,436.52	79.30			-21.00	-6.00	-145.70	18,343.12
500×600							87.10	87.10
600	27,150.45	-15.50	53.30		72.20	47.20	129.50	27,437.15
670	60.96				0.00			60.96
700	16,657.65	151.30	-32.00		0.00	161.40	16.20	16,954.55
800	14,404.72				9.70	87.70	69.00	14,571.12
800×800	0.00			15.00	0.00			15.00
900	6,396.21	81.80	-120.00	-49.20	100.00			6,408.81
1000	9,876.53	48.00			-22.00			9,902.53
1060	28.30				0.00			28.30
1100	4,902.97				74.10	-137.20	-119.90	4,719.97
1200	6,713.68		31.90		81.00	67.30	112.60	7,006.48
1350	2,082.39				0.00			2,082.39
1500	2,249.30				0.00			2,249.30
1500 × 1500	49.60				0.00			49.60
1590	430.32				0.00			430.32
1600 × 1600	54.10				0.00			54.10
1650	643.49				0.00			643.49
1800	130.20				0.00			130.20
1800 × 1800	72.10				0.00			72.10
2000×1500							304.00	304.00
2200	451.94				0.00			451.94
2300	16.50				0.00			16.50
2600	174.90				0.00			174.90
計		28,069.19	28,453.47	87,954.05	17,768.69	17,426.68	16,775.52	1,387,239.82
累　計		1,218,861.41	1,247,314.88	1,335,268.93	1,353,037.62	1,370,464.30	1,387,239.82	

(2) 雨水管渠

角　型（その１）　　（単位：m）

年度 / 口径mm	昭和62～平成18年までの累計	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	累　計
300 × 300	0.00		6.90					6.90
300 × 500	0.00		3.70					3.70
400 × 500	9.20							9.20
500 × 500	27.65		6.10					33.75
500 × 800	64.90							64.90
600 × 600	12.70							12.70
600 × 700	8.45							8.45
600 × 1000	176.30							176.30
700 × 700	104.60	33.40						138.00
800 × 500	16.00							16.00
800 × 800	47.90	60.50						108.40
800 × 1000	110.10							110.10
800 × 1100	4.00							4.00
800 × 2000	312.20							312.20
900 × 900	362.00		65.20				35.20	462.40
900 × 1200	242.00							242.00
1000 × 800	60.10	37.50						97.60
1000 × 1000	364.30							364.30
1000 × 1100	230.00							230.00
1000 × 1200	416.80							416.80
1000 × 1500	578.90							578.90
1000 × 1800	48.90							48.90
1100 × 800	67.70							67.70
1100 × 1100	338.30		131.50					469.80
1200 × 1200	20.00		63.10					83.10
1200 × 2000	193.10							193.10
1300 × 1300	449.20	59.80	92.40	114.10				715.50
1300 × 1500	94.40							94.40
1400 × 700							111.40	111.40
1400 × 800	100.00							100.00
1400 × 1100	2.00							2.00
1400 × 1400	509.70	310.20						819.90
1500 × 800	87.20							87.20
1500 × 1000	234.40			43.70			104.90	383.00
1500 × 1200	255.00			95.10				350.10
1500 × 1500	3.00							3.00
1500 × 1800	268.00							268.00
1500 × 2000	664.30							664.30
1700 × 1500	202.30							202.30
1800 × 800	497.80							497.80
1800 × 1000	78.00							78.00
1800 × 1300	47.10							47.10
1800 × 1500	213.50							213.50
1800 × 1800	4.50						183.40	187.90
1800 × 2000	6.00							6.00
1800 × 2200	0.90							0.90
1800 × 2300	1.50							1.50
2000 × 500	12.40							12.40
2000 × 800	868.02							868.02
2000 × 1000	153.60							153.60
2000 × 1200	30.60							30.60
2000 × 1500	12.10							12.10
2000 × 1700	1.50							1.50

角　型（その２）　　（単位：m）

年度 / 口径mm	昭和62～平成18年までの累計	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	累　計
2000 × 2000	11.00							11.00
2000 × 2200	2.00							2.00
2000 × 2400	4.50							4.50
2200 × 900	448.60							448.60
2300 × 1500	0.00			83.20				83.20
2300 × 2300	577.40							577.40
2400 × 800	91.80							91.80
2500 × 2500	303.00							303.00
2600 × 800	196.30							196.30
2600 × 1430	1.50							1.50
3000 × 2500	146.00							146.00
小　計	10,395.22	501.40	368.90	336.10	0.00	0.00	434.90	12,036.52

開　渠　　（単位：m）

年度 / 口径mm	昭和62～平成18年までの累計	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	累　計
2000 × 2000	0.00		63.40					63.40
小　計	0.00	0.00	63.40	0.00	0.00	0.00	0.00	63.40

丸　型　　（単位：m）

年度 / 口径mm	昭和62～平成18年までの累計	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	累　計
200	16.70							16.70
250	438.70							438.70
300	282.30	45.80						328.10
350	366.60	5.40						372.00
400	13.40							13.40
450	207.70							207.70
500	97.60							97.60
600	272.90		341.00					613.90
700	797.50							797.50
800	266.40	110.20	127.25					503.85
900	638.30							638.30
1000	825.20							825.20
1100	591.80							591.80
1200	681.00							681.00
1350	493.00		138.10					631.10
1500	474.10							474.10
1650	389.00							389.00
1800	992.80							992.80
2400	490.40							490.40
2600	578.20							578.20
小　計	8,913.60	161.40	606.35	0.00	0.00	0.00	0.00	9,681.35
合　計	19,308.82	662.80	1,038.65	336.10	0.00	0.00	434.90	
累　計	56,608.36	19,971.62	21,010.27	21,346.37	21,346.37	21,346.37	21,781.27	

Ⅲ　業務の概要

1　業務実績状況

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
行政区域	面積（ha）	24,122	31,164	31,164	31,164	31,164
	人口（人）　①	322,614	344,994	343,986	342,456	340,945
計画（認可）区域	面積（ha）	6,171	6,535	6,535	6,851	6,851
	人口（人）	231,900	243,600	245,490	220,440	220,440
施工（整備）区域	面積（ha）	5,210	5,600	5,670	5,736	5,933
	人口（人）	227,094	234,823	235,987	235,668	236,319
処理区域	面積（ha）	5,190	5,580	5,648	5,728	5,909
	人口（人）　②	226,949	234,741	235,823	235,502	236,240
	公共下水道使用戸数（戸）	109,311	113,023	114,602	116,079	117,520
	水洗便所使用戸数（戸）	109,227	112,948	114,534	116,021	117,462
	水洗便所使用人口（人）	214,031	220,327	221,625	221,476	223,558
下水道普及率（%）　②／①×100		70.3	68.0	68.6	68.8	69.3
下水道管渠布設延長（m）		1,268,325	1,356,615	1,374,383	1,391,810	1,409,021
年間下水流入量（m^3）		37,667,302	35,365,544	37,897,406	37,189,650	36,489,322
	単独公共下水道	23,697,817	21,414,708	23,353,689	22,493,332	22,411,214
	流域関連公共下水道	13,969,485	13,950,836	14,543,717	14,696,318	14,078,108
年間有収汚水量（m^3）		27,854,808	28,199,045	28,445,431	27,994,320	27,882,717
汚泥処理量m3	焼却・溶融処理	14,634	15,211	14,440	12,816	7,957
	炭化処理	——	——	——	——	1,359
	外部搬出	——	——	——	——	1,921
し尿及び浄化槽汚泥処理量（m^3）		33,102	35,903	35,131	34,047	33,482
下水道使用料（千円）（税抜き）		3,136,347	3,164,938	3,189,436	3,127,021	3,116,187
使用料単価（円／m^3）　A		112.60	112.24	112.12	111.70	111.76
汚水処理費（千円）（税抜き）		3,138,363	3,183,104	3,179,171	3,172,654	3,155,734
処理原価（円／m^3）　B		112.67	112.88	111.76	113.33	113.18
差引額（円／m^3）　A－B		▲ 0.07	▲ 0.64	0.36	▲ 1.63	▲ 1.42
料金改定（%）		——	——	——	——	——

※1　人口には外国人登録者を含む。

※2　使用料単価＝$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{年間有収汚水量}}$　　※3　処理原価＝$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収汚水量}}$

２ 公共下水道接続奨励工事状況

年　　度	奨励工事戸数	奨励工事金額
昭和 37 年度～平成 19 年度までの累計	戸 16,495	円 2,278,588,203
平成 20 年度	13	5,911,165
平成 21 年度	17	6,607,614
平成 22 年度	19	7,695,337
平成 23 年度	5	2,604,760
平成 24 年度	11	4,489,054
累　　計	16,560	2,305,896,133

(1) 奨励の方法

くみ取り便所を水洗便所に改造し、または既存のし尿浄化槽を廃止して公共下水道に接続させるための工事を分割納付する取扱い

(2) 奨励の対象者

処理区域内の家屋の所有者または所有者の同意を得た者で本市に居住し独立の生計を営み、工事費を納付できる能力がある者

(3) 奨励工事適用の範囲

前橋市公共下水道接続奨励規程で定める工事内容及び対象家屋の範囲内の工事費

［前橋市公共下水道接続奨励規程　別表（第４条関係）］

工事内容	くみ取り便所の改造	汚水系統	屋内に設ける給排水衛生器具、床組、フローリング、腰壁工事及び屋外に設ける汚水ます又は排水管から公共下水道に至るまでの排水設備等水洗化に必要とする部分
		雨水系統	屋外に設ける雨水ます又は排水管から公共下水道又は道路側溝等に至るまでの排水設備で水洗化に必要とする部分
	浄化槽の接続切替	汚水系統	浄化槽の撤去及び野外に設ける汚水ます又は排水管から公共下水道に至るまでの排水設備等水洗化に必要とする部分
		雨水系統	屋外に設ける雨水ます又は排水管から公共下水道又は道路側溝等に至るまでの排水設備で水洗化に必要とする部分

対象家屋	公共下水道に接続する既存建物

(1)　奨励工事費最高限度額

１件　　１００万円以内

(2)　分納期間

４８ヶ月以内

３ 年度別工事件数及び金額

区分 / 年度	建設工事		維持管理工事	
	（２００万円以上）		（２０万円以上）	
	件数（件）	金額（円）	件数（件）	金額（円）
平成２０年度	134	1,671,211,500	116	509,307,750
平成２１年度	145	1,850,772,000	154	559,019,220
平成２２年度	105	3,054,943,500	167	557,801,475
平成２３年度	108	2,318,557,500	147	378,132,622
平成２４年度	99	3,633,395,550	132	351,755,864

4　水質試験結果

(1) 前橋水質浄化センター

(年度平均値)

処 理 場 名		前橋水質浄化センター		放流水基準
項 目 名	単位	流入水	放流水	
水温	℃	18.8	20.1	-
透視度	cm	5	59	-
pH		7.3	7.1	5.8～8.6
浮遊物質	mg/l	153	6.2	40
溶存酸素	mg/l	-	-	-
BOD	mg/l	143	6.8	20
COD	mg/l	95	10	-
硝酸性窒素、亜硝酸性窒素及びアンモニア性窒素	mg/l	6.3	7.6	100
全窒素	mg/l	18	8.2	120
全りん	mg/l	2.6	1.1	16
塩化物イオン	mg/l	59	67	-
カドミウム	mg/l	<0.01	<0.01	0.1
全シアン	mg/l	<0.1	<0.1	1.0
有機りん化合物	mg/l	<0.1	<0.01	1.0
鉛	mg/l	<0.01	<0.01	0.1
６価クロム	mg/l	<0.05	<0.05	0.5
ひ素	mg/l	<0.01	<0.01	0.1
総水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	0.005
アルキル水銀	mg/l	不検出	不検出	検出されないこと
PCB	mg/l	<0.0005	<0.0005	0.003
ﾍｷｻﾝ抽出物質	mg/l	20	<1	30
1,4-ジオキサン	mg/l	<0.05	<0.05	0.5
フェノール類	mg/l	<0.1	<0.1	1
銅	mg/l	0.03	<0.01	3
亜鉛	mg/l	0.08	0.05	5
鉄	mg/l	0.54	0.04	10
マンガン	mg/l	0.07	0.03	10
全クロム	mg/l	<0.01	<0.01	2
フッ素イオン	mg/l	<0.2	<0.2	8
大腸菌群数	個/cm3	130,000	<30	3,000
ニッケル	mg/l	<0.01	<0.01	-
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/l	<0.03	<0.03	0.3
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/l	<0.01	<0.01	0.1
ジクロロメタン	mg/l	<0.02	<0.02	0.2
四塩化炭素	mg/l	<0.002	<0.002	0.02
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/l	<0.004	<0.004	0.04
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/l	<0.02	<0.02	0.2
ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/l	<0.04	<0.04	0.4
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/l	<0.3	<0.3	3
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/l	<0.006	<0.006	0.06
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	mg/l	<0.002	<0.002	0.02
チウラム	mg/l	<0.006	<0.006	0.06
シマジン	mg/l	<0.003	<0.003	0.03
チオベンカルブ	mg/l	<0.02	<0.02	0.2
ベンゼン	mg/l	<0.01	<0.01	0.1
セレン	mg/l	<0.01	<0.01	0.1
ホウ素	mg/l	<0.2	<0.2	10
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	0.1	0.63	10

(2)　赤城山大洞処理場

（年度平均値）

処 理 場 名		赤城山大洞		放流水基準
項 目 名	単位	流入水	放流水	
水温	℃	11.8	10.8	－
透視度	cm	19	33	－
pH		7.0	6.6	5.8～8.6
浮遊物質	mg/l	21	7.5	40
溶存酸素	mg/l	－	－	－
BOD	mg/l	32	2.2	20
COD	mg/l	－	－	－
硝酸性窒素、亜硝酸性窒素及びアンモニア性窒素	mg/l	－	9.2	100
全窒素	mg/l	12	9.3	120
全りん	mg/l	1.5	1.3	16
塩化物イオン	mg/l	－	－	－
カドミウム	mg/l	－	<0.01	0.1
全シアン	mg/l	－	<0.1	1.0
有機りん化合物	mg/l	－	<0.01	1.0
鉛	mg/l	－	0.01	0.1
６価クロム	mg/l	－	<0.05	0.5
ひ素	mg/l	－	<0.01	0.1
総水銀	mg/l	－	<0.0005	0.005
アルキル水銀	mg/l	－	不検出	検出されないこと
PCB	mg/l	－	<0.0005	0.003
ﾍｷｻﾝ抽出物質	mg/l	－	<1	30
1,4-ジオキサン	mg/l	－	<0.05	0.5
フェノール類	mg/l	－	<0.1	1
銅	mg/l	－	<0.01	3
亜鉛	mg/l	－	0.05	5
鉄	mg/l	－	0.03	10
マンガン	mg/l	－	0.02	10
全クロム	mg/l	－	<0.01	2
フッ素イオン	mg/l	－	<0.2	8
大腸菌群数	個/cm3	130,000	<30	3,000
ニッケル	mg/l	－	－	－
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/l	－	<0.03	0.3
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/l	－	<0.01	0.1
ジクロロメタン	mg/l	－	<0.02	0.2
四塩化炭素	mg/l	－	<0.002	0.02
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/l	－	<0.004	0.04
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/l	－	<0.02	0.2
ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/l	－	<0.04	0.4
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/l	－	<0.3	3
1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/l	－	<0.006	0.06
1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	mg/l	－	<0.002	0.02
チウラム	mg/l	－	<0.006	0.06
シマジン	mg/l	－	<0.003	0.03
チオベンカルブ	mg/l	－	<0.02	0.2
ベンゼン	mg/l	－	<0.01	0.1
セレン	mg/l	－	<0.01	0.1
ホウ素	mg/l	－	<0.2	10

５　特定事業場の状況

各年度末における届出事業場数

種類	業種・施設の略称	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
2	畜産食料品製造業	7	7	7	7	7
4	漬物製造業	4	6	6	7	7
5	みそ等製造業	1	1	1	1	1
8	製あん業等	3	3	3	3	3
14	でん粉等製造業	1	1	1	1	1
16	めん類製造業	4	4	4	4	5
17	豆腐等製造業	21	22	23	23	23
18の2	冷凍調理食品製造業	8	8	8	8	9
19	紡績業等	3	3	3	3	3
23の2	印刷･製版業等	3	3	3	3	3
47	医薬品製造業	1	1	1	1	
51の2	工業用ｺﾞﾑ製品製造業等	1	1	1	1	1
53	ｶﾞﾗｽ等製造業	2	2	2	2	2
54	ｾﾒﾝﾄ製品製造業	1	1	1	1	1
55	生ｺﾝｸﾘｰﾄ製造業	3	3	3	3	3
61	鉄鋼業	1	1	1	1	1
63	金属製品製造業等	4	4	5	5	5
64の2	浄水施設	2	2	2	2	2
65	酸･ｱﾙｶﾘによる表面処理施設	11	11	9	9	10
66	電気めっき施設	1	1	1	1	1
66の2	旅館業	48	（注）21	21	21	28
66の3	学校給食共同調理場	4	4	4	4	3
66の4	弁当製造業等	2	2	2	2	2
66の5	飲食店	28	28	28	28	28
66の6	飲食店（主食外）	1	1	1	1	1
67	洗たく業	87	83	83	83	85
68	写真現像業	34	33	32	32	32
68の2	病院	5	5	5	5	5
69の3	地方卸売市場	1	1	1	1	1
70の2	自動車分解整備事業	3	4	4	4	4
71	自動式車両洗浄施設	88	87	92	95	98
71の2	科学技術研究等事業場	17	16	17	18	17
71の3	一般廃棄物処理施設	2	2	2	2	2
71の4	産業廃棄物処理施設				1	
71の5	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ等による洗浄施設	1	1	1	1	1
合　　計		403	352	378	384	395

（注）　旅館業は平成21年度より特定施設に係る届出のある事業場のみを計数している。
（平成20年度までは特定施設に係る届出がないが所在を把握していた事業場を含む。）

前橋市汚水処理関係施設位置図

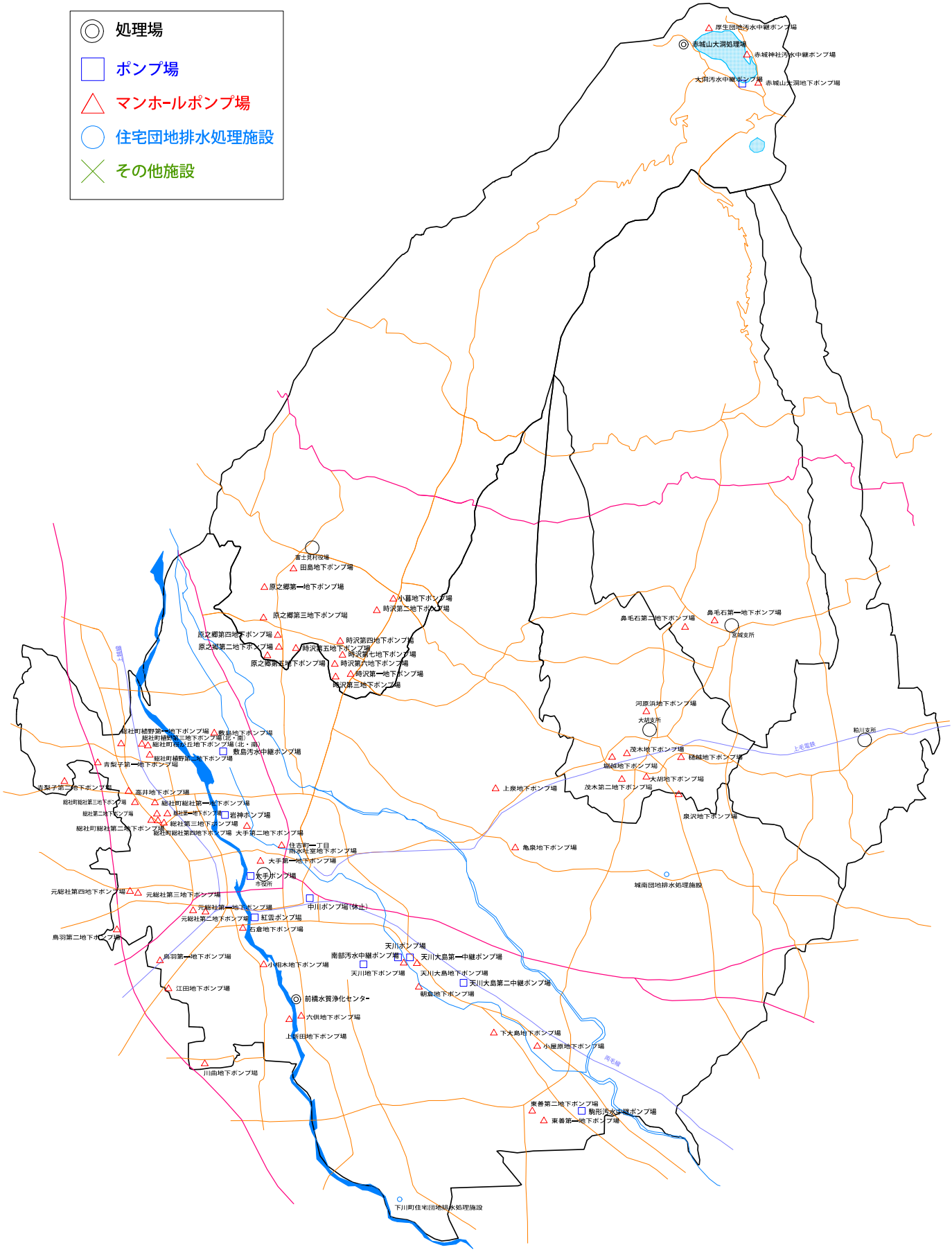

Ⅳ　財務統計

1　財務分析

分析項目			算式	比		
				20年度	21年度	22年度
構成比率	固定資産構成比率	%	固定資産／総資産×100 （総資産＝固定資産＋流動資産＋繰延勘定）	98.0	98.0	97.9
	固定負債構成比率	%	固定負債＋借入資本金／総資本×100 （総資本＝負債・資本合計）	51.6	49.7	48.1
	自己資本構成比率	%	自己資本金＋剰余金／総資本×100	47.4	49.4	50.8
財務比率	固定資産対長期資本比率	%	固定資産／資本金＋剰余金＋固定負債×100	99.0	98.9	99.0
	固定比率	%	固定資産／自己資本金＋剰余金×100	206.8	198.6	192.9
	流動比率	%	流動資産／流動負債×100	203.7	218.8	190.7
回転率	自己資本回転率	回	営業収益－受託工事収益／（期首自己資本＋期末自己資本／2） （自己資本＝自己資本金＋剰余金）	0.11	0.11	0.10
	固定資産回転率	回	営業収益－受託工事収益／（期首固定資産＋期末固定資産／2）	0.05	0.05	0.05
	減価償却率	%	当年度減価償却費／（有形固定資産＋無形固定資産－土地（立木）－建設仮勘定＋当年度減価償却費）×100	2.4	2.4	2.4
損益に関する比率	総資本利益率	%	当年度経常利益（損失）／（期首総資本＋期末総資本／2）×100	0.07	0.11	0.02
	総収支比率	%	総収益／総費用×100	100.8	101.5	100.0
	営業収支比率	%	営業収益－受託工事収益／営業費用－受託工事費用×100	100.9	100.6	97.6
	利子負担率	%	支払利息＋企業債取扱諸費／（負債（再建債＋企業債＋他会計借入金＋一時借入金）＋借入資本金）×100	3.3	2.9	2.7
	企業債償還元金対減価償却額比率	%	建設改良のための企業債償還元金／当年度減価償却費×100	120.5	119.3	123.1
	企業債元利償還金対料金収入比率	%	建設改良のための企業債元利償還金／料金収入×100	137.0	133.1	131.9
	職員一人当たり営業収益	千円	営業収益－受託工事収益／損益勘定所属職員数	116,263	127,726	126,025
	職員一人当たり有形固定資産	千円	期末有形固定資産／（損益勘定所属職員数＋資本勘定所属職員数）	1,365,371	1,552,314	1,552,448

率		説　　明
23年度	24年度	
97.3	97.2	総資産に対する固定資産の占める割合で、比率が大であれば資本の固定化の傾向にある。下水道事業は施設が多く、比率は大となる。
47.0	45.5	総資本に対する固定負債の占める割合で、比率が小さいほど経営安定といえる。下水道では施設建設を企業債に依存するため大となる。
52.1	53.4	総資本に対する自己資本の占める割合で、比率が大であれば経営の健全性が大である。
98.3	98.3	固定資産の調達が資本と固定負債の範囲内で行われているかどうかを示すもので１００％以下が望ましい。
187.0	182.1	固定資産が自己資本によって賄われているべきであるとする企業財政上の原則から１００％以下が望ましいが、膨大な設備の取得を企業債に依存する企業では必然的に大となる。
285.8	248.7	短期債務について、これに応ずるべき流動資産が十分であるかどうかの割合を示すもので１００％以上であれば良いが、理想は２００％前後。
0.09	0.08	自己資本の活動能率を示すもので、この比率が高いほど投下自己資本に比べて営業活動が活発なことを示す。
0.05	0.05	営業収益と設備資産に投下された資本との関係で、設備利用の適否をみるためのものであり、比率の大きいほうが良い。
2.4	2.4	減価償却費と固定資産の帳簿価格と比較することによって固定資産に投下された資本の回収状況をみるためのものである。
0.04	△0.01	企業の収益性を判断するものでこの比率が高いほど成績が良好といえる。
100.4	100.2	総収益と総費用を比較したもので、１００％を超えて高いほど経営は良好といえる。
96.3	93.9	営業収益と営業費用を比較したもので、１００％を超えて高いほど成績は良好といえる。
2.6	2.5	支払利息と企業債等との割合で資金調達のための負債に対して支払う支払利息利率の高低を示すもので、率の低いほど低廉な資金を使用していることになる。
139.0	119.7	企業債償還元金とその償還財源である減価償却費を比較したもので、この比率の低いほど償還能力が高い。
145.4	129.7	下水道使用料に対する企業債元利償還金の割合を示すもので、この比率が低いほど経営状態が良好といえる。
138,023	131,505	職員一人当たりの労働力がどの程度の営業収益をあげているのかを示すものである。
1,635,156	1,767,836	職員一人当たりがどの程度固定資産を保有しているかを示す。

２　収益的収入及び支出

（単位：千円、％）

区　　分	平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度		平成２３年度		平成２４年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
下水道事業収益	6,673,454	100.0	6,536,706	100.0	6,434,137	100.0	6,351,451	100.0	6,016,440	100.0
営業収益	6,663,892	99.9	6,522,527	99.8	6,417,292	99.7	6,339,273	99.8	5,973,884	99.3
下水道使用料	3,136,347	47.0	3,164,941	48.4	3,189,436	49.6	3,127,021	49.2	3,116,188	51.8
他会計負担金	3,521,745	52.8	3,351,063	51.3	3,220,347	50.0	3,209,619	50.6	2,853,307	47.4
受託工事収益	5,630	0.1	6,293	0.1	7,329	0.1	2,481	0.0	4,275	0.1
その他営業収益	170	0.0	230	0.0	180	0.0	152	0.0	114	0.0
営業外収益	8,989	0.1	14,018	0.2	13,308	0.2	11,282	0.2	5,763	0.1
受取利息	2,697	0.0	915	0.0	808	0.0	459	0.0	342	0.0
国県補助金	3,600	0.1	2,800	0.0	2,300	0.0	1,830	0.0	1,310	0.0
他会計補助金	0	－	0	－	0	－	0	－	1,150	0.0
負担金	0	0.0	253	0.0	93	0.0	0	0.0	0	0.0
雑収益	2,692	0.0	10,050	0.2	10,107	0.2	8,993	0.2	2,961	0.1
特別利益	573	0.0	161	0.0	3,537	0.1	896	0.0	36,793	0.6
過年度損益修正益	573	0.0	161	0.0	3,537	0.1	896	0.0	36,793	0.6
下水道事業費用	6,619,017	100.0	6,441,697	100.0	6,433,428	100.0	6,327,386	100.0	6,003,437	100.0
営業費用	4,962,223	74.9	4,956,036	76.9	5,045,500	78.4	5,018,788	79.3	4,765,398	79.4
下水管維持費	398,128	6.0	401,074	6.2	406,592	6.3	391,843	6.2	349,169	5.8
ポンプ場費	80,028	1.2	76,059	1.2	100,563	1.6	85,775	1.4	74,272	1.2
処理場費	812,726	12.3	762,956	11.8	735,876	11.4	725,919	11.5	741,202	12.4
し尿処理費	313,863	4.7	298,622	4.6	274,802	4.3	247,899	3.9	204,058	3.4
住宅団地排水処理費	44,242	0.7	37,719	0.6	34,775	0.5	33,328	0.5	43,491	0.7
受託工事費	5,630	0.1	6,293	0.1	7,329	0.1	2,481	0.0	4,275	0.1
総係費	317,237	4.8	294,457	4.6	280,014	4.4	299,732	4.7	286,890	4.8
減価償却費	2,244,500	33.9	2,337,106	36.3	2,350,283	36.5	2,372,656	37.5	2,389,630	39.8
資産減耗費	28,419	0.4	6,181	0.1	75,218	1.2	56,375	0.9	11,741	0.2
流域下水道管理運営費	717,450	10.8	735,569	11.4	780,048	12.1	802,780	12.7	660,670	11.0
営業外費用	1,646,573	24.9	1,476,919	23.0	1,366,114	21.3	1,295,221	20.5	1,225,902	20.4
支払利息	1,590,724	24.0	1,423,805	22.2	1,315,395	20.5	1,249,243	19.8	1,182,063	19.7
雑支出	55,849	0.9	53,114	0.8	50,719	0.8	45,978	0.7	43,839	0.7
特別損失	10,221	0.2	8,742	0.1	21,814	0.3	13,377	0.2	12,137	0.2
過年度損益修正損	10,221	0.2	8,742	0.1	21,814	0.3	13,377	0.2	12,137	0.2
純利益（▲純損失）	54,437	－	95,009	－	709	－	24,065	－	13,003	－

３　資本的収入及び支出

（消費税を含む。単位：千円、％）

区　　分	平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度		平成２３年度		平成２４年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
資本的収入	6,005,238	100.0	3,819,100	100.0	2,716,031	100.0	4,013,258	100.0	7,234,220	100.0
企業債	4,785,000	79.7	2,343,800	61.4	1,399,400	51.5	2,482,800	61.9	4,682,600	64.7
国県補助金	659,077	11.0	684,030	17.9	661,008	24.3	880,864	22.0	1,722,006	23.8
受益者負担金	200,449	3.3	289,063	7.6	241,904	8.9	208,758	5.2	178,042	2.5
工事負担金	4,174	0.1	11,429	0.3	11,435	0.4	16,555	0.4	17,024	0.2
負担金	353,511	5.8	490,192	12.8	400,604	14.8	423,194	10.5	598,935	8.3
その他資本収入	3,027	0.1	586	0.0	1,680	0.1	1,087	0.0	35,613	0.5
資本的支出	8,371,607	100.0	6,287,287	100.0	5,239,951	100.0	5,753,165	100.0	9,776,886	100.0
建設改良費	2,445,208	29.2	2,450,502	39.0	2,315,016	44.2	2,401,417	41.7	4,662,704	47.7
事務費	209,839	2.5	244,592	3.9	276,590	5.3	206,091	3.6	198,516	2.0
管渠新設費	1,431,153	17.1	1,452,487	23.1	1,028,278	19.6	947,950	16.5	837,527	8.6
雨水対策費	181,267	2.2	101,490	1.6	21,578	0.4	58,400	1.0	530,986	5.4
合流改善事業費	49,686	0.6	114,028	1.8	39,267	0.8	490,250	8.5	325,941	3.3
改築更新費	63,546	0.7	121,760	1.9	125,000	2.4	233,499	4.0	167,139	1.7
ポンプ場建設費	0	0.0	47,250	0.8	0	0.0	120,309	2.1	23,514	0.3
処理場建設費	129,769	1.5	7,875	0.1	456,400	8.7	79,433	1.4	2,242,527	22.9
特環下水道建設費	－	－	－	－	0	0.0	4,221	0.1	446	0.0
施設改良費	223,513	2.7	247,846	4.0	225,889	4.3	110,276	1.9	174,786	1.8
特環施設改良費	－	－	16,852	0.3	0	0.0	2,919	0.0	2,993	0.0
利根川流域下水道建設費	142,820	1.7	88,741	1.4	136,992	2.6	137,094	2.4	151,597	1.6
固定資産購入費	13,615	0.2	7,581	0.1	5,022	0.1	10,975	0.2	6,732	0.1
企業債償還金	5,921,723	70.7	3,836,309	61.0	2,924,444	55.8	3,351,748	58.3	5,113,162	52.3
国庫補助金返還金	－	－	476	0.0	491	0.0	0	0.0	1,020	0.0
投資	4,676	0.1	－	－	－	－	－	－	－	－
収支差引（財源不足）	2,366,369	100.0	2,468,187	100.0	2,523,920	100.0	1,739,907	100.0	2,542,666	100.0
補てん財源　消費税資本的収支調整額	64,265	2.7	53,325	2.1	53,359	2.1	44,246	2.5	97,376	3.8
補てん財源　過年度損益勘定留保資金	887,185	37.5	912,437	37.0	983,779	39.0	933,924	53.7	1,688,780	66.4
補てん財源　当年度損益勘定留保資金	1,414,919	59.8	1,502,425	60.9	1,486,781	58.9	761,737	43.8	756,510	29.8

４　貸借対照表

（単位：千円、％）

区　　分	平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度		平成２３年度		平成２４年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
資産合計	94,031,227	100.0	99,900,127	100.0	99,914,320	100.0	100,497,176	100.0	102,952,200	100.0
固定資産	92,124,023	97.9	97,916,675	98.0	97,849,188	97.9	97,828,169	97.3	100,020,915	97.1
有形固定資産	87,383,771	92.9	93,138,818	93.2	93,146,866	93.2	93,203,908	92.7	95,463,126	92.7
無形固定資産	4,735,576	5.0	4,773,181	4.8	4,697,646	4.7	4,619,585	4.6	4,553,113	4.4
投資	4,676	0.0	4,676	0.0	4,676	0.0	4,676	0.0	4,676	0.0
流動資産	1,907,204	2.1	1,983,452	2.0	2,065,132	2.1	2,669,007	2.7	2,931,285	2.9
現金預金	1,373,698	1.5	1,415,555	1.4	1,479,547	1.5	1,322,547	1.3	1,481,063	1.4
未収金	453,586	0.5	561,117	0.6	460,535	0.5	478,191	0.5	669,852	0.7
前払金	79,880	0.1	6,740	0.0	125,010	0.1	866,560	0.9	780,330	0.8
その他流動資産	40	0.0	40	0.0	40	0.0	1,709	0.0	40	0.0
負債資本合計	94,031,227	100.0	99,900,127	100.0	99,914,320	100.0	100,497,176	100.0	102,952,200	100.0
固定負債	831,069	0.9	1,109,347	1.1	1,362,077	1.4	1,577,474	1.6	1,820,474	1.8
企業債	772,400	0.8	1,016,100	1.0	1,314,000	1.3	1,531,100	1.5	1,734,100	1.7
引当金	58,669	0.1	93,247	0.1	48,077	0.1	46,374	0.1	86,374	0.1
流動負債	936,098	1.0	906,426	0.9	1,083,131	1.1	933,853	0.9	1,178,566	1.2
未払金	904,312	1.0	859,986	0.9	1,034,333	1.0	891,888	0.9	1,140,790	1.1
未払費用	518	0.0	365	0.0	1,184	0.0	310	0.0	977	0.0
預り金	31,268	0.0	46,075	0.0	47,614	0.1	41,655	0.0	36,799	0.1
資本金	51,216,011	54.5	52,925,787	53.0	51,157,541	51.2	50,130,076	49.9	49,579,834	48.1
自己資本金	3,507,987	3.7	4,356,437	4.4	4,411,135	4.4	4,469,718	4.5	4,553,038	4.4
借入資本金	47,708,024	50.8	48,569,350	48.6	46,746,406	46.8	45,660,358	45.4	45,026,796	43.7
剰余金	41,048,049	43.6	44,958,567	45.0	46,311,571	46.3	47,855,773	47.6	50,373,326	48.9
資本剰余金	47,409,729	50.4	51,225,237	51.3	52,577,533	52.6	54,097,670	53.8	56,602,220	55.0
利益剰余金（▲欠損金）	▲ 6,361,680	▲ 6.8	▲ 6,266,670	▲ 6.3	▲ 6,265,962	▲ 6.3	▲ 6,241,897	▲ 6.2	▲ 6,228,894	▲ 6.1

５　費用構成表

（単位：千円、％）

区　　分	平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度		平成２３年度		平成２４年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
人 件 費	421,217	6.4	365,345	5.7	352,106	5.5	340,857	5.4	314,655	5.2
電 力 料	202,144	3.1	171,053	2.7	170,367	2.7	167,619	2.7	191,411	3.2
燃 料 費	80,159	1.2	53,238	0.8	62,712	1.0	66,238	1.0	43,485	0.7
修 繕 費	52,133	0.8	41,638	0.6	43,064	0.7	45,266	0.7	38,804	0.7
請 負 費	463,195	7.0	499,923	7.8	475,737	7.4	321,823	5.1	304,765	5.1
減価償却費	2,244,500	33.9	2,337,106	36.3	2,350,283	36.5	2,372,656	37.5	2,389,630	39.8
薬 品 費	39,831	0.6	32,488	0.5	37,655	0.6	39,793	0.6	38,158	0.6
委 託 料	437,795	6.6	449,889	7.0	439,748	6.8	550,794	8.7	516,354	8.6
支払利息	1,590,724	24.0	1,423,805	22.1	1,315,395	20.4	1,249,243	19.7	1,182,063	19.7
流域下水道管理運営費	717,450	10.8	735,568	11.4	780,048	12.1	802,780	12.7	660,670	11.0
そ の 他	369,869	5.6	331,644	5.1	406,313	6.3	370,317	5.9	323,442	5.4
費 用 合 計	6,619,017	100.0	6,441,697	100.0	6,433,428	100.0	6,327,386	100.0	6,003,437	100.0

６　企業債

（単位：千円、％）

区　　分		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度		平成２３年度		平成２４年度	
		金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
発　行　額		4,785,000	—	2,343,800	—	1,399,400	—	2,482,800	—	4,682,600	—
現　債　額		48,480,424	100.0	49,585,450	100.0	48,060,406	100.0	47,191,458	100.0	46,760,896	100.0
借入先別内訳	政府資金	28,905,307	59.6	28,726,602	57.9	27,520,668	57.3	26,207,309	55.5	22,971,177	49.1
	財務省財務事務所	17,324,829	35.7	18,597,061	37.5	17,827,434	37.1	16,936,676	35.9	14,133,013	30.2
	簡保資金	11,580,478	23.9	10,129,541	20.4	9,693,234	20.2	9,270,633	19.6	8,838,164	18.9
	地方公共団体金融機構	14,490,917	29.9	15,197,948	30.7	15,384,338	32.0	15,893,849	33.7	17,098,219	36.6
	銀行等引受資金	5,084,200	10.5	5,660,900	11.4	5,155,400	10.7	5,090,300	10.8	6,691,500	14.3
利率別内訳	5.0%未満	43,487,420	89.7	45,904,649	92.6	44,757,600	93.1	44,720,825	94.8	46,760,896	100.0
	5.0%以上5.5%未満	1,873,728	3.9	1,768,401	3.6	1,544,513	3.2	1,308,954	2.8	0	0.0
	5.5%以上6.0%未満	1,995,266	4.1	1,881,533	3.8	1,758,293	3.7	1,161,679	2.4	0	0.0
	6.0%以上6.5%未満	0	0.0	5,238	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	6.5%以上7.0%未満	1,124,010	2.3	23,323	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	7.0%以上7.5%未満	0	0.0	2,306	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	7.5%以上8.0%未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	8.0%以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

※　平成19～21及び23～24年度において公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、高利な企業債から低利な民間資金への借り換えを実施した。
　　また、平成22年度には、公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、高利な企業債の繰上償還を実施した。

Ⅴ　料金制度

1　下水道使用料推移表

用途別 / 使用料 / 改定年月日	一般用		浴場業用		大量使用者用		市公共用	臨時用	共用水道用	
	基本水量料金	超過料金（1m³につき）	基本水量料金	超過料金（1m³につき）	基本水量料金	超過料金（1m³につき）	従量料金（1m³につき）	従量料金（1m³につき）	基本水量料金	超過料金（1m³につき）
昭和50.4.1	8m³ 80円	13円50銭	100m³ 700円	9円	300m³ 4,200円	16円	7円	20円	1世帯につき 6m³まで 42円	9円
昭和54.4.1 （第1回） 54年5月分から適用	8m³ 110円	19円30銭	100m³ 950円	12円30銭	300m³ 6,000円	23円	9円80銭	30円	1世帯につき 6m³まで 57円	12円30銭
昭和54.4.1 （第2回） 55年5月分から適用	8m³ 150円	27円	100m³ 1,300円	17円	300m³ 8,200円	32円	13円30銭	41円	1世帯につき 6m³まで 78円	17円
昭和56.7.1 56年8月分から適用	8m³ 220円	37円	100m³ 1,800円	23円	300m³ 11,400円	45円	37円	57円	1世帯につき 6m³まで 100円	23円
昭和59.4.1 59年5月分から適用	8m³ 240円	41円	100m³ 1,950円	25円	300m³ 12,500円	48～ 50円	41円	63円	1世帯につき 6m³まで 110円	25円
昭和62.4.1 62年5月分から適用	8m³ 320円	300m3まで 54円 1,000m3まで 63円 1,000m3超～ 66円	100m³ 2,580円	33円	―	―	54円	85円	1世帯につき 6m³まで 150円	33円
平成2.4.1 2年5月分から適用	8m³ 405円	300m3まで 68円 1,000m3まで 81円 1,000m3超～ 85円	100m³ 3,280円	42円	―	―	68円	109円	1世帯につき 6m³まで 190円	42円

用途別 / 改定年月日 / 使用料	一般用		浴場業用		臨時用	共用水道用	
	基本水量料金	従量料金（1m³につき）	基本水量料金	従量料金（1m³につき）	従量料金（1m³につき）	基本水量料金	従量料金（1m³につき）
平成5.4.1 5年5月分から適用	8m³ 500円	300m³まで 84円 1,000m³まで 100円 1,000m³超～ 106円	100m³ 4,070円	52円	135円	1世帯につき 6m³まで 235円	52円
平成7.4.1 7年5月分から適用	8m³ 550円	300m³まで 92円 1,000m³まで 110円 1,000m³超～ 117円	100m³ 4,070円	52円	149円	1世帯につき 6m³まで 260円	57円
平成11.4.1 11年5月分から適用	8m³ 580円	300m³まで 98円 1,000m³まで 117円 1,000m³超～ 126円	100m³ 4,070円	52円	159円	―	―
平成14.4.1 14年5月分から適用	8m³ 640円	30m³まで 110円 50m³まで 115円 300m³まで 125円 300m³超～ 160円	100m³ 4,070円	52円	190円	―	―

- 昭和３８年２月１日から公共下水道条例が制定施行され、従来の下水道条例は廃止された。
- 昭和４０年４月１日から製糸業用を廃止し、大量使用者用１種に含めた。
- 昭和４４年４月１日から条例の一部改正をし、大量使用者の使用料を一般並みに改定した。
- 昭和５０年４月１日から使用料条例の全面改定をし、大量使用者用１種・２種の区別を廃止し、また水洗便器使用料を廃止した。なお、処理区域料金と排水区域料金に区分されているが、排水区域料金については本推移表への掲載を省略した。
- 昭和５４年４月１日から使用料を全面改定し、２か年で段階的に改定を行うこととした。また、従前処理区域料金と排水区域料金に区分していたが、排水区域料金を廃止した。
- 昭和５９年４月１日から大量使用者用の超過料金を1,000m3以上の２段階に区分した。
- 昭和６２年４月１日から使用料を全面改定し、大量使用者用を一般用に統合した。
- 平成元年４月１日から超過料金を従量料金に改め、市公共用及び臨時用の使用料を基本料金から従量料金に改定した。さらに消費税の導入に伴う使用料の改定をした。
- （基本料金と従量料金の合計額に100分の103を乗じて得た額とする。）
- 平成５年４月１日から使用料を全面改定し、市公共用を一般用に統合した。
- 平成７年４月１日から使用料を改定したが、浴場業用は据え置いた。
- 平成９年４月１日から消費税及び地方消費税の税率変更に伴う使用料の改定をした。
- （基本料金と従量料金の合計額に100分の105を乗じて得た額とする。）
- 平成１１年４月１日から使用料を改定したが、浴場業用は据え置いた。また、共用給水装置は、現況使用者がないため廃止した。
- 平成１４年４月１日から使用料を改定し、一般用の従量区分を３段階から４段階に改めた。なお、浴場業用の使用料は据え置いた。

２　受益者負担金及び公共下水道事業分担金概要

（受益者負担金）

区　　分	条例制定年月日	対象区域面積	対象事業費	負 担 率	単位負担金額	徴収予定額
第１負担区	昭和55年 3月21日 省令42年12月 4日	10,020,000㎡	（総事業費） 4,353,643,500円	対象事業費の 15.3%	1㎡当たり 91円	666,069,000円
第２負担区	昭和55年 3月21日	5,980,000㎡	（総事業費） 8,607,492,000円	対象事業費の 11.5%	1㎡当たり 227円	990,430,000円
第３負担区	昭和62年 3月30日	5,870,000㎡	（末端管渠整備費） 5,680,036,000円	対象事業費の 22.8%	1㎡当たり 302円	1,296,300,000円
第４負担区	平成 2年 3月28日	7,420,000㎡	（末端管渠整備費） 12,336,572,500円	対象事業費の 15.7%	1㎡当たり 363円	1,938,583,000円
第５負担区	平成 5年 3月30日	8,150,000㎡	（末端管渠整備費） 9,381,562,000円	対象事業費の 23.3%	1㎡当たり 363円	2,181,679,000円
第６負担区	平成 7年 6月21日	4,130,000㎡	（末端管渠整備費） 7,069,811,000円	対象事業費の 11.9%	1㎡当たり 363円	841,776,000円

（大胡地区受益者負担金）

負担区	区域面積	１単位当たりの金額	施行年月日
第１負担区	７５　ｈａ	１５０，０００円／単位	Ｈ　８．４．１
第２負担区	１５２．８　ｈａ	１７０，０００円／単位	Ｈ１３．４．１

（宮城地区受益者負担金）

負担区	区域面積	１単位当たりの金額	施行年月日
第１負担区	７０　ｈａ	１５０，０００円／単位	Ｈ　８．９．２０

（富士見地区受益者負担金）

負担区	区域面積	単位負担金額	施行年月日
第１負担区	３８　ｈａ	300㎡以下：120,000円 300㎡を超える土地：120,000円に1㎡当たり220円を乗じて得た額を加算した額	Ｈ２１．５．　５
第２負担区	８０　ｈａ	300㎡以下：135,000円 300㎡を超える土地：135,000円に1㎡当たり250円を乗じて得た額を加算した額	
第３負担区	４１　ｈａ		
第４負担区	１２３　ｈａ		

（公共下水道事業分担金）

区　　分	条例制定年月日	対象区域面積	対象事業費	負 担 率	単位負担金額	徴収予定額
市街化調整区域	平成 9年 3月31日	8,520,000㎡	（末端管渠整備費） 7,798,003,500円	対象事業費の 18.7%	宅地の下水道取付管１カ所につき　30万円	1,456,200,000円

（宮城地区公共下水道事業分担金）

負担区	区域面積	１単位当たりの金額	施行年月日
第１負担区	６２　ｈａ	１５０，０００円／単位	Ｈ１８．４．１

（富士見地区公共下水道事業分担金）

負担区	区域面積	単位負担金額	施行年月日
第１負担区	３４　ｈａ	300㎡以下：120,000円 300㎡を超える土地：120,000円に1㎡当たり220円を乗じて得た額を加算した額	Ｈ２１．５．５
第２負担区	１４　ｈａ	300㎡以下：135,000円 300㎡を超える土地：135,000円に1㎡当たり250円を乗じて得た額を加算した額	

３　受益者負担金（旧前橋・大胡・宮城・富士見）徴収実績

年　度	賦課対象面積	賦 課 額		収 入 額	収納率	減　免		徴収猶予	
						件数	金　額	件数	金　額
	㎡		円	円	%	件	円	件	円
昭和４３～平成１９年度までの累計	41,071,583.55		7,000,867,257	6,526,634,684	93.2	2,120	534,852,797	1,912	698,606,064
平成２０年度	178,587.57	現年度分	104,518,356	97,390,082	93.2	226	26,793,263	286	192,205,240
		滞納繰越分	50,878,116	6,833,861	13.4				
平成２１年度	128,918.43	現年度分	169,570,911	161,770,278	95.4	31	6,757,079	11	4,587,415
		滞納繰越分	49,055,359	4,316,779	8.8				
平成２２年度	136,262.08	現年度分	101,590,295	94,957,280	93.4	20	4,517,338	7	1,291,446
		滞納繰越分	52,366,563	4,229,307	8.0				
平成２３年度	76,894.80	現年度分	85,111,640	81,111,155	95.2	10	5,705,191	3	910,772
		滞納繰越分	40,017,401	6,047,431	15.1				
平成２４年度	66,788.64	現年度分	59,564,512	56,295,372	94.5	13	5,459,102	1	25,533
		滞納繰越分	29,877,648	6,019,740	20.1				
計	41,659,035.07		7,743,418,058	7,045,605,969	91.0	2,420	584,084,770	2,220	897,626,470

４　公共下水道事業分担金（旧前橋・宮城）徴収実績

年　度	取付管個数	賦 課 額		収 入 額	収納率	減　免		徴収猶予	
						件数	金　額	件数	金　額
	箇所		円	円	%	件	円	件	円
平成１０～平成１９年度までの累計	5,846		1,598,739,302	1,456,464,302	91.1	78	26,782,800	0	0
平成２０年度	330	現年度分	103,711,600	97,249,033	93.8	9	2,070,000	0	0
		滞納繰越分	43,170,000	4,027,500	9.3				
平成２１年度	449	現年度分	123,001,800	116,844,300	95.0	11	2,741,000	0	0
		滞納繰越分	45,605,067	6,131,500	13.4				
平成２２年度	534	現年度分	144,056,800	137,888,800	95.7	6	1,875,000	0	0
		滞納繰越分	45,391,067	4,828,000	10.6				
平成２３年度	408	現年度分	121,015,400	114,815,900	94.9	28	7,732,000	0	0
		滞納繰越分	36,186,067	6,783,500	18.7				
平成２４年度	343	現年度分	114,026,800	108,566,800	95.2	5	5,893,000	0	0
		滞納繰越分	31,577,000	7,160,000	22.6				
計	7,910		2,204,551,702	2,060,759,635	93.5	137	47,093,800	0	0

平成24年度
上下水道事業年報

平成25年9月発行

発行・編集：前橋市水道局経営企画課
〒371－0035
前橋市岩神町三丁目 13 番 15 号
TEL (027)234－5511
FAX (027)234－5544

※この印刷物は再生紙を使用しています。

前橋市水道局キャラクター
「タンク君」